

又加盟して居らぬ會議所は

真岡、木浦、鎮南浦、奉天、長春、營口、漢口、青島、哈爾濱、桑港、「ロシアンゼルス」、「ホルル」、「ヒロ」(布哇)

で、當時は内地の上田會議所も未だ加入して居らなかつたのである。而して是等の中樞太の如く本法を施行するもの、及朝鮮の如く特別法規に據るもの、外は、在留日本人の任意團體であらうと思ふ。米國にも在外會議所が二十六箇所あり、紐育には歐羅巴や南米諸國の會議所があり、市俄古には「チエッコ」と伊太利、桑港には日本、支那、伊太利及和蘭の會議所があつて、自國の事情を周知させ、且つ相互の誤解を除くことを勉めて居る。

第二節 機能と組織

一、機能 商工會議所の使命は之を組織する商工業者自身の共同の利益を圖ると同時に、國家の行政事務を助けるのであるが、嘗て述べたやうに、各國の會議所はそれ／＼特色があつて、或は英米の如く主として商工業者の利益を圖るものもあれば、又佛獨の如く政府の行政事務を行ふこと多いものがあつて、獨逸には殆んど行政機關のやうなものもあるのである。我邦の會議所は大體大陸風であるが、今回の改正に依て幾分自由主義の程度を濃くしたのである。

改正商工會議所法第七條乃至第九條に據ると、商工會議所が行ひ得べき、並に行ふべき仕事は、次のやうに分けることができる。

(甲) 自動的機能

- 一、商工業に關する通報、統計
- 二、商工業に關する仲介又は斡旋、調停又は仲裁、證明又は鑑定
- 三、商工業に關する營造物の設置及管理
- 四、其他商工業の改善發達を圖るに必要な事業
- 五、商工業に關する事項の建議

(乙) 他動的機能

- 一、行政廳の諮問に對する答申
- 二、行政官廳の命令に依る調査

試に東京商工會議所の昭和二年度に於ける事業を觀ると、(イ)通報は内外國宛共二七一件、(ロ)仲介又は斡旋が六、六二五件、(ハ)證明又は鑑定が二五二件であるが、(ニ)調停の如きは僅々六件である。(ホ)統計の調査及編纂は商工月報、重要經濟統計月報、東京の物價貸銀調、統計年報、商工調査などで、(ヘ)營造物は會議所の圖書整理、(ト)其他の事業は「メートル」法の宣傳、内外の見

本市、博覽會、商工青年修養會、商業學力試驗等である。此他建議、陳情、決議、意見答申等は財界の重要事項に就て行はれ、往日の仕事振に比すれば著しく進歩して居るのである、併し從來直接自己の利害に關係ある事項には躍起と爲つて運動するが、大局より觀て有利な事業には比較的冷淡である弊がある。例へば教育、通商條約、關稅低減、運輸、交通の類である。倫敦會議所の定款を觀ると、會議所の目的を次の五項目として居るのであつて、我邦の自動的機能と大差はないが、從來より、遂行した仕事を觀ると、他方面に互り、頗る重要な事業を行つて居るのである。之が原因は會議所自ら商工業の立法行政を考慮するに熱心である爲め、政府も議會も共に其意見を尊重する爲めであらうと思ふ。

一、倫敦の商工業及海運業の發達を圖り、並に英帝國の内國商業、植民地貿易及外國貿易の進展を圖ること

二、商工業及海運業に關する統計的其他の情報を蒐集し、且配布すること

三、前二項の利害に影響する立法其他の手段を進捗し、援助し、若くは排撃すること

四、商工業より起る紛争を調停すること

五、商工業の發達上有益なる其他の事業、若くは上記の目的遂行上必要な何等かの事業を行ふこと

二、組織 商工會議所は市なり町なり一地區内の商工業其他商行爲を行ふ營業者全部を網羅し、尙ほ取引所と鑛業權者をも含んで居る、隨て所謂商業や製造業の外、電氣、瓦斯、運送、請負、出版、寫眞、印刷、客の來集を目的とする業務、銀行、保險、倉庫、仲立業、代理店なども包含して居

るのである。而して自然人でも會社でもよいが、法規の定むる納稅額に達しない者は選舉權がないのである、東京と大阪は一箇年の營業收益稅又は鑛產稅は五十圓以上、取引所營業稅は二千圓以上である。此結果個人の商工業者中營業收益稅を納めぬ者や、又五十圓に達しない者は資格がないわけに爲るから（會社は資本金が五十萬圓以上（東京と大阪）あればよい）小規模の者は除外されて居るのである、其結果商工會議所は自から中以上の營業者や、會社の團體と爲り、多數の小賣商や手工業者は加入することができぬので、是等の者は其利害を代表する機關を缺くわけに爲るので、昭和二年十月一日の調査に移ると、東京市の選舉人は七、一〇七名であるが、此中所得稅に依る者一、七二六名を除けば五、三八一名と爲る、尤も營業收益稅の最低額が低下した爲め、改正法の有權者は増加するであらうが、それにしてしも小營業者（東京市の小賣人商だけで五萬人以上ある）は省かれるのである。從來各地に於て同業組合を以て組織せられた實業聯合會や商工會が存在し、常に各同業の利害を研究し、年々全國大會を開催して直接商工業に關係のある問題を提げ、政府に建議したり、陳情して居るのは畢竟此缺陷を補ふ爲めで、東京、大阪及横濱の團體は社團法人と爲つて居るのである。即ち自發的に設立した英米式の商工會議所のやうなものである、昭和二年の改正法は（第十二條）、重要商工業者の代表者を加へたのであるが、東京商工會議所の定款（昭和三年四月十八日認可）を見ると、重要商工業は銀行、電氣、運輸、金屬機械器具製造、取引所及取引員、

織物卸賣、紡績、鑛産、保険、土木建築の十種であつて、小賣商や其他の小營業者は除かれて居るのであるが、各同業組合の代表者を加へるがよいと思ふ、(尤も同業組合の役員で會議所の議員と爲つて居る者はあるが)。會議所の役員は會頭一人、副會頭一人又は二人であつて其他は定款に任せである、會頭は會議所の代表者で所務を總理し、議員總會を招集して其議長と爲る権限がある、副會頭は會頭を補佐し、又は其代理を行ふ者である、此外の役員には例へば常議員(東京は十二人)の如き者がある、役員任期は孰れも四年である。役員會は普通の會社の重役會議に類するものである、理事は一人で役員とは云ふて居らぬが、重要な執行機關であつて、其人を得ると否とは、會議所の機能の發揮上大影響を及ぼすのである、從來我邦は書記長と稱へ有能の士を獲るに苦んだのであるが、近年は大都市の理事には相當の人を迎へ得るに至つたのである。

會議所の調査審議は各議員分擔するのが普通である、東京では商業、工業、貿易、交通、及理財の五部に分ち、各議員を分屬させて居る。顧問は議員定数の五分の一以内で(東京は十名)、商工業に關する學識、經驗ある者か、又は十年以上議員を勤め、功勞顯著なる者より、總會で選任するのである。

倫敦商工會議所は百二十八人の議員より成る會議が支配するのである、此議員は(一)總會員(四千餘名)が選舉した者、(二)二十一の商業組合の指名した代表者、(三)職務上當然議員と爲る者、

即ち倫敦市長、英蘭銀行總裁、倫敦市の國會議員、倫敦商工會議所の前會頭、並に前議長である。

第三節 商工會議所の聯合會

一、日本の聯合會 各地の商工會議所は其地方に於ける商工業の利害を代表すると共に、全國的共通の問題に關しては、一致の行動を採る必要があるからして、自然聯合會を開催して意見を發表し、政府に對して建議もし運動も起すのであつて、内外共に法規の改廢、租税の改正、若くは外交問題の如きは、多くは此種の團體に依て有效に行はれるのである。我邦の聯合會は法律上認められたものではなく、單に私的の協議會に過ぎなかつたのであるが、明治二十五年九月第一回を京都に開いて以來、定期臨時を合せて數十回の會合を催し、會議所條例の改正を始めとし、諸税法の改正、貨幣制度、貿易産業の振興、運輸交通の發達、商法の改正、日露戰後及歐洲大戰後の經營、國際會議の參加等、商工業及經濟財政事項に關し活動した例は、一々枚舉することができぬ、而して大正十一年から常設事務局を東京會議所に置き、六大都市の會議所を常任委員として、事務を行ふことにしたのである。聯合會の規則は創立當時作成せられ、爾來屢改正されたのであるが、今回の改正は聯合會の活動を便にし、海外に對し我邦商工業の輿論を有効にする爲め「日本商工會議所」と稱し、之を法人としたのである、是亦會議所總數の三分の二以上の同意を得て、商工大臣の認可を

受ける規定であつて、經費の賦課徴収も亦普通の會議所に準ずるのである。而して商工大臣の認可を受ければ、植民地や在外會議所を加入させることができるのであるから、從來の如く是等も加盟させるであらう。

二、外國の聯合會 歐米にも亦會議所の聯合會があつて全國共通の商工業問題の爲めに活動して居るのである。英國の聯合會(The Association of Chambers of Commerce of the United Kingdom)は一八六〇年の創設であつて、其事業の一例を示すと、一九一一年には所得税、加奈陀互惠條約、鐵道運賃、英帝國商業會議の開催等を議したのである。米國の聯合會(The Chamber of Commerce of the United States)が正式に組織されたのは一九一二年であつて、それまでは、漠然たる全國商業會議があつたのみである。其目的は内外商業に關する輿論を綜合し、且つ政府に對して之を反影させる爲めである、而して其加入者は約千三百の地方的商業組合、全國的及各州の商工業團體、在外會議所の多數である。投票権のあるのは商業組合だけであるが、之に屬する個人や會社も亦準會員として、出版物の配布や其他の仕事に依頼することができるのである。米國の聯合會は創立以來殊に外國貿易の方面に努力し、一九一九年十月「アトランチック、シチー」で開催した國際會議の如きも、此會の力に負ふ所が多く、それが翌年の國際商業會議所の先驅と爲つたのである。

第四節 國際商業會議所

一、起源と事業 現在の國際商業會議所(The International Chamber of Commerce)は歐洲大戰後の産物で、即ち一九二〇年六月巴里に於て創立されたものであるが、各國の商工業者の團體を聯合させやうとしたことは一九〇四年からで、白耳義の聯合會が發起し、偶同國「リエージ」に於て萬國博覽會を開催した爲め、之に關聯して開いたのである。此會合は隔年に催す規約であつて、第二回は一九〇六年に「ミラン」、一九〇八年には「ブレイグ」、一九一〇年には倫敦、一九一二年には「ポストン」一九一四年には巴里で開催したのであるが、大戰の爲め中絶したのである、併し常設委員會はあつても、常設事務局がなかつた爲め、大會の間には事務を執る者がなく、自然成績も擧らなかつたのである。

其後休戰條約締結後、前記の常設委員は巴里に於て會合し、聯合會の復活若くは改造を議した所が、戦後改造の問題に逢着し、佛、白、伊の三國は其後援を求めたのである。宛も米國は是等諸國の復舊を援助するの意圖があつたからして、米國の商工會議所聯合會は、國內實業家や金融業者の注意を喚起する爲め、白、佛、英、伊の四箇國より實業家及銀行の代表者を招致し、米國の代表者と會合させたのである、之が即ち一九一九年十月の國際商業會議であるが、之が萌芽と爲つて常設

の國際商業會議所を設立することに爲つたのである。米國が特に之に力を注ぐのは、同國が國際聯盟に加入して居らぬ爲め、國際經濟問題の論議に疎隔される不利益があるもので、其代用機關として利用する爲めだと謂はれて居る。第一回の總會を一九二一年十月倫敦で開催し、第二回を一九二三年三月羅馬で、又第三回を一九二五年六月「ブラッセル」で開き、種々重要な事項を協議して居るのである。例へば國際二重課税問題、外國銀行の制限の排除、船荷證券に關する各國法規の統一、關稅表の名稱、自由區域、經濟及立法上の有益なる情報、商事裁判、歐洲復興計畫、運輸交通に關する事項等である。

元來此聯合會の目的は、各國の商工業者を接近させ、從來の舊式の法規中通商上妨害と爲るものを改正し、商業上の舊習を改め、商工業に必要な情報を蒐集配布し、政府に對して、現制度の改良を促す爲めであつたが、各國の實業家が絶へず接近する結果、相互の誤解を解いて親睦を厚くし、紛争を未然に防ぐ効果も少くないのである。

二、組織と現状 國際商業會議所には國內機關と、本部の機關と二種類ある。國內委員會 (National Bureau or Committee) は各國の商工業の利害を代表し、本部と國內との聯絡機關と爲すものである。此委員會は國內に於ける重要商工業者を以て委員とし、本部と聯絡する便宜上、仲裁々判委員、財政金融部委員、工業及商業部委員、運輸部委員などに分れて居る。國內委員會が理事(五

大國は三人と代理理事三人、其他は二人) 及代表一人を選出し、此理事會 (Board of Directors) が聯合會の事務を統轄するのである。而して國內委員は別に管理委員 (Administrative Commission) を選出して、之を本部に駐在させ、本國と本部との事務上の聯絡を圖らせるのである。

本部は假に之を巴里に置き、理事會、管理委員會、及事務局の三部から成立する。理事會は七人の執行委員を選出して事務を委託し(英、伊、米、佛、日の五箇國は必ず一人を出す)、理事會の議長は即ち會頭である。理事會は各専門の部會を設けて、調査させるのである。

- (第一) 財政及金融部……(一)國際金融(二)經濟復興(三)二重課税問題の三委員會に分つ。
- (第二) 工業及商業部……(一)稅關會議代表、(二)統計、(三)工業所有權擁護の三委員會に分つ。
- (第三) 運輸部……(一)海上運送、(二)空中運送、(三)鐵道運送、(四)商業用語、(五)船荷證券の五委員會とする。

此外に國際商事仲裁々判所 (Court of International Arbitration) があつて、議長一人、副議長四人の下に、各國の委員が九十九名あり、國際商取引に關する紛争の裁判を、兩國當事者の依頼に依り裁判するのである。事務局は本部の事務を統轄するものである。此外に二年毎の總會と、平常各種の部會が開催せらるゝのである。

國際商業會議所の會員には正會員と准會員とがあつて、正會員は全國的又は地方的の、商工業又

は金融に關する公共の團體で、准會員はそれに屬する個人や組合、會社である。

我邦では商業會議所聯合會と日本經濟聯盟とが聯合して國內委員會を組織し、經濟聯盟を代表とした結果、國內委員は六大都市の商業會議所と聯盟の理事三十九名を指命し、正會員は右二團體の外、名古屋、横濱及大阪の三會議所で、准會員は、郵船、商船、正金、住友、日本棉花、王子製紙、三井銀行、三井物産、三井合名、三井鑛山、安田銀行、古河銀行、神戸高等商業學校商業研究所などである。

現在正式に國內委員會を組織して加入して居る國々は、我邦を始め、米、英、佛、伊、白、澳、和、西、「チッコ、スローヴァキア」、丁、匈、瑞典、瑞西、「ルクセンブルグ」、諾、波、佛領印度支那の十八箇國であるが、其他亞爾然丁、希臘、葡萄牙、羅馬尼亞などの十五箇國が國內委員會を組織しやうとして居るのであるから、此會議所は國際經濟上益重要な地位を占めやうと思ふ、唯問題は國際聯盟との關係であつて、兩者相提携し、兩立して進むか、聯盟の發展と共に（殊に米國の加入と共に）國際商業會議所の必要程度が減少するかどうかと云ふ點である。

〔參考〕 商業會議所聯合會編纂「日本商業會議所の過去及現在」。同文館、商業大辭典、第一卷七三五—七三九、内池廉吉、「商業會議所」。野田豊「經濟團體」第二章。東京商工會議所「昭和二年度事業成績書」。戸田海市「商業會議所の存立」（國民經濟雜誌第二卷第一號）。江木定男「在外商業會議所論」（法學志林、第十七卷第八號乃至第十號）。河津通「商業會議所論」（法學新報、第二十六卷第三號）。商工會議所關係法規及定款等。Litman, Essentials of International Trade, pp. 211—224, J. H. Falvey, The

International Chamber of Commerce, Annals of the American Academy of Political and Social Science, March 1921 pp. 126—130; Palgrave, Dictionary of Political Economy, Vol. I. pp. 258—260; Pitman's Commercial Encyclopedia, Vol. I. pp. 317—318.

第七章 商業教育

第一節 商業教育の歴史的特徴

一、歐米の特徴 各國商業教育發達の跡を考察すると、往時は各國共に商人に對する教育を輕視し、商人の學問としては讀・書・算術若くは「三R」(Reading, Writing and Reckoning)のやうな簡易な智識で足りりとし、商取引の技術や、商業經營の方法は實際の修養に依て習得し得らるゝもの、習得すべきものだと思つて居たのである。又工業も手工業に限られ、運輸交通も發達せず、内外の商業の規模が狭小であつた時代に於ては、斯様な教育で間に合つたのであるが、運輸交通が發達し、機械の使用が起つて生産の規模が擴張され、金融、保險、保管、鐵道、海運の如き、商品の賣買を補助する種々の事業が發達し、外國貿易は固より内國商業も亦大に面目を改めた近代に於ては、商人に對し進歩した職業教育を施す必要を感知せざるを得ないのである、即ち各國中等教育は云ふに及ばず、大學程度の教育をも行ふに至つたのである。而して中世伊太利では簿記を中心とし、簡易な

商業學や語學を教へたのであるから、單に外國貿易を行はせる爲めのみ商業教育を施したのではないのであるが、拉丁語や其他語學の習得に力を注いだ所を見ると、矢張外國貿易の便を圖ることが、重要な目的であつたと思ふ。其後重商主義の時代に爲つては、各國貿易を重んじ、之に依て金を蒐集することを重要政策とした爲め、内國商業に對しては特別教育の必要を認めず、唯「ギルド」の徒弟教育位で満足して居たのであるが、外國貿易に關しては其必要を感じて居る者も少くなかつたのである。英國の有名な貿易商であつた「トーマス・マン」(Thomas Mun)が其子に與へた教訓中商人(貿易商)と爲るに必要な資格を十二項示して居るのであるが、之を觀ると、近代の商業學校が教へて居る重要學科目を網羅して居るのである。之は一六六四年であつて重商主義の最盛期と謂はれて居た時代であるから、外國貿易を主としたものではあるが、實際の必要から按出した項目であつて、實用的人物の養成法としては用意周到のものである。今日の學科と異なる所は經濟學とか法律學とか云ふ近世的の項目が缺けて居るだけである、尤も是等も斷片的には學んで置けと云ふて居るのである (Thomas Mun, England's Treasure by Foreign Trade, 1664, Ch. I.)

白耳義安都府の有名な高等商業學校(一八五二年創立)の如きも、亦此國の經濟狀態からして、外國貿易を主としたものである、米國の商業教育は國內産業の發達、鐵道其他運輸交通の進歩に伴ふ市場の擴張に促されて起つたもので、其後程度が高められたのも主として工業の發達に因るのであ

つた、獨逸の商業教育も亦之に類して居る。

二、我邦の特徴 我邦に於ける明治初年の商業教育は、東京に於ては最初外國式の教育を行ひ、大阪神戸では内國商業に必要な簡易教育を行つたのであつて、必ずしも外國貿易の目的を以て教育したのではなかつたのであるが、英語に重きを置いたり、最初の學校が京濱阪神其他貿易港であり、外國貿易界に於ても人を要することが急であつた爲め、商業教育を受けた者は多く外國貿易、其他外國に關係のある會社か、或は銀行、保險、運輸のやうな補助商業に従事することに爲つたのである。而して明治二十年頃から東京高等商業學校が程度を高め、漸次白耳義式の科目を加へると共に、貿易學校たる色彩が濃厚と爲り、地方の中等學校の教員には高商出身者が重要部分を占めた爲め、全國を通じて、此流義の學校ができたのである。其後明治三十六年頃から私立の大學に商科が設けられ、或は從來の經濟科に商業科目を加味し(慶應の理財科の如し)若くは帝大の法科に商科を置くと云ふ時代と爲り、一方に於て商業研究者中經濟學を専攻する者が現はれ、高等の商業教育は稍經濟學化した形と爲つたのである、帝大、慶大の經濟學部の商業學科若くは乙部や、東京商大の一部分が其適例である。獨逸や米國の商科大學にも斯様な二種の色彩があつて、純商業を主として居る學校と、經濟科に寄食したやうなもの二種類ある、殊に獨逸が著しいのである。

商業教育は主として商業家(廣義の)を養成するのが目的であつて、其商業家は各國其國に於て

現在に於ける商業を營むと共に、近き將來にも適するやうに教育しなければならぬ、其國全般に適する者の外、各地方的にも適することを心掛けねばならぬ、地方的特色は交通の發達、風俗習慣の同化と共に漸次減少するのであるが、山間の都會と、貿易港と、工業地とに依り、又工業地に在つても鑛山地方と製絲地方とでは、自から異なる所がなくてはならぬと思ふ、殊に中等以下の商業教育に於ては此必要があるのである。文部省の「商業學校學科課程」を見ると、凡例第二項に於て

各學校に於ては入學資格、修業年限及土地の情況等を參酌して適當に其の學科課程を定むべしと注意し、更に(一)工業經營に重きを置く場合(二)簿記及計理に重きを置く場合(三)普通學に重きを置く場合の三種に分けて、それ〴〵學科目を斟酌し得ることに爲つて居るのである、併し自分の知る限りに於ては、中等程度の商業學校で、斯様な特色を附けたものゝあることを聞かぬのである(固より多少の差異はあるが)、其原因は學校當局者に「イニシエチーヴ」が乏しくて、文部省の標準課程に盲從するのと、教員の不足並に經費の不足に因るのであるから、今後は此點を改め、更に一步を進めて、一學校内に於ても生徒の希望に依り、幾分か是等の特色を持たせる必要があると思ふ。

扱經濟學的學科と商業的學科の配合如何の問題はどうかと云ふに、中等學校では實用を旨とするからして、純經濟學的科目は少くともよいが、専門程度には之を併課し、大學程度も亦そふであ

る、併し經濟科化することは、其本旨に反するから之を避けなくてはならぬのである。尤も從來の經濟學部に商業科目を加味する方針が悪くて、純商業的教育が良いと云ふのでないのであつて、經濟學を主とする學校は、其目的の學生を養成し、其向の就職をさせるのであるから、之も亦一種有益な學校である。唯商科大學なり、商學部なり、高等商業學校としては商業本位で進むべきものと云ふのである。經濟學も新しいが商業學は更に新しい爲め經濟學の地位が高しとせられ、商業學科を低く見る弊がある、宛も嘗て神學哲學などが重んぜられ、經濟學も哲學中に寄食して居た時代に經濟學を輕んじたのと同様である。其責任は商學研究者にも在るのであるから、斯學に志す者は、特に別天地を開拓する意氣を以て進まねばならぬと思ふ。

從來の沿革上内外共に商業教育が兎角外國貿易を重んじたことは、時勢の要求上當然であつて、今後と雖も此方面の従業者は必要であるが、同時に内國商業に従事する者を養成することを心掛けなくてはならぬ。例へば語學の時間を割いて、卸賣、小賣、其他販賣組織、販賣方法、廣告學等の研究に費す如くである。之に伴ひ從來の如く終生使用人生活を以て了る者のみでなく、獨立の經營ができ得る者を養成することも亦極めて必要であるからして、經營學の研究に重きを置き、且其他の學科でも、其方針で教へてゆくことが肝要である。

〔我邦の沿革〕 日本の商業教育の嚆矢は明治八年森有禮氏の手で東京に設立された商法講習所であつて、極めて簡易なもので

あつた、其後幾何もなく神戸、三菱、大阪、横濱などに設立された講習所（三菱は商業学校）なども亦同様乙種級のものであつた、明治十七年に文部省が「商業学校通則」を定めてから、第一種（乙種に當る）と第二種（甲種に當る）の區別ができ、此時代から學科目も整理され、甲種級のもが續々設立されたのである。一方に於て東京商法講習所は漸次程度を高め、明治二十年から高等商業学校と爲り、三十年には専攻部を置くこと云ふ風に爲つたのである。二十五年神戸高商のできるまでは、之が本邦唯一の高等商業学校であつたが、次で三十八年に長崎と山口に、四十三年に小樽にでき、一方に私立の大學も亦商科を設立すること云ふ風で、高等商業教育が發達し、大正九年以後は官立も亦俄に増加し、大學程度のもも現はるゝに至つたのである。大學程度の商業教育の濫觴は東京高等商業学校の専攻部であるが、正式に商科を設けたのは、明治四十三年東京帝大に加へられた法科内の商科であつた、一つ橋が商科大學と爲つたのは大正九年からで、私立大學の昇格も亦多く其頃からである。

現在では大學程度のもものが、官立に二つ公立一、私立が七つ、都合十校であるが、近く神戸も昇格するし、其他之に類した經濟學部を加へると、二十餘と爲るわけである。又高等商業学校は官立一二、公立一、私立四合計十七校であるが、其外に専門部の商科が官立一、公立一、私立十六合計十八箇所に上つて居るから、總計三十五校ある、從て大學専門學校を合せると五十六校で、一校平均二百人の卒業生と見ても一万人以上と爲る、經濟科を除いても、四十五校の卒業生は九千人内外に上るのである。中等商業学校の数は最近の調査に依ると次のやうである。

高等小學卒業後三年……四九校 同 四年……二校

尋常小學卒業後五年……一八九校 小計……二四〇校

（此中男子の學校が二二九校、女子が一校、又官公立が一五五校私立が八十五校である）

尋常卒業後三年（舊乙種）……四〇校（内男子三九校女子一校）

總計二百八十校で、其卒業生は一四、六二八人（大正十五年十月）に上つて居る。

此外傍系のものには高等小學に於て商業科を設けて居るものが一、三五六校其卒業生十萬人内外、中學校の四年五年にある商業科

（一週二時間）が十三校、青年訓練所の商業科、補習學校、専門學校や商業學校の別科など種々のものがあるのである。

第二節 商業教育の程度

一、各種教育の必要 我邦始め二、三外國の制度は既述の如くであつて、概ね小學校の補習教育より中等教育、更に進んで大學程度に至ることは、各國揆を一にして居るのである。併し小學校の強制年限が日本や佛蘭西のやうに六箇年であつて、英米獨の如く八箇年であつたり、又補習教育を強制したり（獨逸や米國の或州）又は任意としたり、其年限や學科目が區々であり、其他中等以上も亦種々の點に於て異つて居るのである。是等を比較論評するの餘裕を持たぬのであるが、我邦に於ける現在の制度に就て考察すると、次のやうな種々の問題がある。

第一に商業教育は如何なる程度を以て適當とするか、換言すれば補習教育で足りるか、中等教育を必要とするか、將亦専門程度がよいか、乃至大學まで進む必要があるかと云ふ問題である。内外共に實業界一般の輿論は中等教育で充分とした時代があり、現今と雖も尙ほ所謂商人階級（小賣商や問屋連中）は斯様考へて居る者が少くないのみならず、高等小學校か、精々補習教育位で充分であると信じて居る者もあるのである。銀行、保險、鐵道、貿易、工業など近代的事業を營む大會社や、百貨店などでは専門程度位を希望し、大學程度の卒業生も採用はするが、大學程度の如きは内心必ずし

も之を必要と感じたわけではなく、唯求職者が多い爲めに採用する者も少くないのである。歐洲大戰前米國「イリノイ」州に於て（「シカゴ」を含む）工業協會が之に關して會員の意見を綜合する質問を發したことがあるが、之に據ると、製造會社は全體大學教育を必要とし、殊に會計や、廣告の方面に於てはそふであつた。併し販賣や、廣告、會計方面でも尙ほ實地の経験を重んじ、事務の方面でも「ハイ、スクール」程度でよいとし、中には小學校で足りると考へて居る者もあつたのである。

凡そ商店、會社の營業の種類は千差萬別であり、規模の大小も亦限りなく、外國に關係のあるものも亦無いものもあり、其關係の深淺もあるのであるし、同一會社でも幹部や、各課長以下の諸社員の仕事は區々であるからして、「商業教育はどの程度が適當であるか」と云ふことは、實は適當な問題ではないのである。何となれば營業の性質や規模の如何に依て低い教育で足りるものもあれば、亦高等教育を必要とするものもあるからである。例へば普通の小賣店では補習教育か、乙種商業位でも、亦小學校教育でも、之に加ふるに経験を以てすれば間に合ふであらうが、貿易、銀行、製造、鐵道、保險などの大會社は大學教育を便とすると云ふ如くである。尤も一國全體から觀れば小規模のものが多く、又大會社でも地位の低い者を多く要するのであるからして、數から云へば中等以下の教育が必要であるとも云へるのである。然し是等を教育する教員や、是等に影響する學者や新聞記者は高等教育を受けた者から出るのであるから、此點から觀ても商業の高等教育は必要である。

固より高等教育にも缺點はある、例へば徒に氣位のみ高くして事務に不熱心であるとか、雑務を嫌ふとか、不平を起すとかの類であるが、是等は個人的性質にも依るものであり、又漸次減少する傾向があるのであるから、之を以て實業家に適せぬと云ふことはできぬと思ふ。併し斯る缺點のあることは教育者も亦之を認め、之を矯正する心掛をしなくてはならぬ。

次に小學校の義務教育を八箇年に延長するものとせば、其終りの一、二年に實業科を加へるか、現在のまゝとして、補習教育を強制するか、それが一つの問題である。最近尋常小學校を卒業する者は毎年凡そ百三十萬人あるが、此中の二割が中等學校に入り、七十萬人が高等小學に入ると云ふことであれば、義務教育を八年に延すことは賛成であるし、是は教育界の輿論である、とすれば其終りの二、三年に實業科を加へるがよい。又現在のまゝとしても高等小學を普通科と實業科とに分け、實業科の一部で商業學科を現在以上の時間で教へるがよい（現在も少しは教へる所がある）。而して尋常小學校を卒業しただけで實務に従事する者に對しては、少くも二箇年の強制補習教育を施すがよい、是亦適當なる教員を得ること、經營の問題であるが、是等は何とかして工夫し、更に一歩を進めて、高等小學卒業生にも二箇年、尋常小學校卒業生には四箇年教ゆれば有效である。唯如何なる科目を一週何時間、如何なる方法で教へるか、又之を即時實施するか、それが問題である。

二、中等商業教育 文部省は中等教育調査會を設けて其改善を圖ることを計劃し、全國の商工會

議所や農會などに諮問したのであるが、其成案なるものを見ると、現在の中學校を改正して高等小學二年より連絡する三年の中學校と、夜間中學を認むる外、第一部と第二部とを分ち、五年制度に在つては三學年から農工商科の實科を置くことを本則とするのである(三年制度は最初から之を區別する)、若し此案のやうに實行されるものとする、従来の中等商業學校の外、中學校に併設された實業科ができるわけである。中學卒業生四萬餘人の中約三分の二は上級學校に進まず、其まゝ社會に入ると云ふことであるから、斯様な改正は大體に於て時代の要求に適したものであらうと思ふ、之を専門的の商業學校に比較すると、英語や専門學科が少く、普通教育が増加することゝ爲る、さすれば専門的の見地より觀れば、最も簡易な商業教育を授けるに過ぎないのであるから、不完全なものではあるが、従来の中學校を出た者に比すれば、優ること萬々である。唯三學年中毎週五時間以内で商業科目を教へるのであるから、其科目の選擇と教授法とが問題である、教員も亦得難い處がある、一部二部に共通の必修科目の外に選擇科目を設け(専門學科も亦此一部である)、學校長が適宜組合せをすることができるのであるが、實行上には困難が少くないと思ふ。

米國の「ハイスクール」中には斯様なものがあり、獨逸にも之に似た制度がないではないが、發達の前後から云ふと、米國などでは専門の學校が後れて設立され、其數も少いのであつて、此種類が却て試験中であるが、日本では逆に行くことに爲つたわけである。

右の改正案に關聯して考へさせることは、現在の商業學校卒業生中にも亦上級學校に進む者と、直に實務に従事する者と二種あつて、多くは其まゝ實業に従事するのであるが、上級學校を望む者が漸次増加するのであるからして、是亦二部に分ける必要はないか、總ての商業學校を二部に分けても、所在地の如何、卒業生の希望如何に依り二部に分け得ることとしてはどうか、さすれば商業學校を變更して中學校とすることも亦一方法であるが、中學を本體とすると、専門科を本體とするとは自ら趣を異にするのであるから、必ずしも中學校に變更しないでもよいと思ふ。尙ほ現在のまゝとしても、多少選擇科目を設けることは便利ではないか、さすれば幾分前記の目的も達し得ると同時に、外國貿易方面にゆく者と、内國商業に従事する者とを區別することができるのである、其他各科目に就ても改善すべき餘地が少くないと思ふ。

〔經營學論集第三輯中の拙稿〕
「中等商業教育論」参照

三、高等商業教育 には専門程度と大學程度の二種類あるが、此二種類の差異は本質的のものではない。併し専門教育が中學校卒業生を標準として入學させるに反し、大學は高等學校程度を標準とする結果、普通教育が大體二箇年多いのと、年齢がそれだけ多い、それが爲め齊しく商業科目を教習しても、其結果に於ては幾分か異らざるを得ないのである、殊に高等商業學校では、多く選擇科目を設けず劃一的に教授し、大學では選擇科目を置き、分科の主義を實行して居る所が多い爲め、此點に於ても異なるのである、大學程度のものにも、高等學校からの志願者を主とするものと、東京商大や

大阪商大のやうに特設の豫科を置くものと、又神戸商大の如く、自然高商卒業生の集るべきものは自から趣を異にし、又商業本位のもの、經濟學本位のものとの色彩のあることは、既述の如くである。高等商業程度では實用を主とし、大學程度では學理に傾く趨勢のあることは事實である。

我邦の實業界に對する人物を供給するに、兩者の中孰れがよいかと云ふことは、宛も中等程度と専門程度との比較のやうに、之を使用する方面に依て異なるのであつて、専門程度で充分であることもあれば、又大學卒業生の方が稍優る場合もあるからして、概論することはできぬと思ふ。併し昔のやうに大學教育は高過ぎるとか、理屈っぽい人間ができて、商人に適せぬとか云ふこと誤つて居る、尤も小規模の小賣營業には大學教育が不必要であり、場合に依りては有害であることはあり得るのである。〔商業教育に關する我邦各方面の要求は、經營學論集第三輯（昭和三年度、經營學會編纂、同文館發行）を参照せられたり。〕

第三節 普通教育と専門教育

一、實業教育 職業教育は各職業を行ふに必要な技術や、此技術を有效にする諸學科を教へるのが目的である、工業、農業、航海、鐵道、商業等は即ち此種類に屬するのであつて、醫學、法學の如きも廣義の職業教育で、文科も亦其一種と看做すことができるのである。併し文、法、醫の諸學問のやうに古くから發達し、歐米の大學でも其一分科として永い歴史を有し、其學習者の職業は自

由職業として區別し、尊敬せられた習慣からして、一般に職業教育と云へば、農工商の如き實業教育を指すのが普通である。

二、専門教育の必要 擬實業家なり自由職業者なり人間である以上、而も社會の一員として相互依存の約束の下に生活すべき者である以上、普通教育を施す必要のあることは云ふまでもない。即ち各國實業教育なり醫法文の諸學問なりを學ぶ前、豫め普通教育を施す所以であつて、尙ほ他の一理由は普通教育なるものは、各専門教育の基礎と爲り、補助と爲り、更に職業に従事した後にも、其效力を増加する利益がある爲めである。併し學資金や家庭の都合や、本人の事情で永く學園に止ることのできない者も少くない爲めに、十七八歳若くはそれ以下で専門教育を了る必要上、普通教育も亦從て短縮し、或は小學校に止め、或は中學校を以て足れりとするに過ぎないのである。普通教育は斯様に必要であるが、一方専門教育の方面を考へると、教ゆべき學科が少くない上に、學問の進歩と共に益分化し増加するのである。而も人の能力には限りがあるからして、一週間の授業時間も餘り多くすることはできぬ、選擇科目を設けても相當の時間を要するのであるから、普通教育は或る程度にて満足し、専門教育に力を注がせる方針を採らなくてはならぬのである。高等の工學、醫學の如き學部に於ては、殆んど總ての學科が専門的であつて、所謂自由教育(Liberal education)に屬する學科を見出さぬのは、蓋し之が爲めである。

三、商業教育と自由教育 翻て商業教育に於ては如何なる方針を採るべきかと云ふに、外國でも商業教育が専門に偏する處があるから、自由教育を重んぜよと云ふ説があり、我邦にも斯様な考を抱いて居る者が少くないのである、中等程度の商業學校に國漢、普通の地理歴史、理科、修身などがあり、其時間も少くないのは、即ち専門教育と同時に普通教育を施す爲めである、

尤も程度が進むに従つて自由教育的科目は少く爲つて居るのである。商業教育のやうな職業教育に於ても、亦普通教育の必要であることは前述の如くである、殊に程度の低い教育に於て、普通教育が充分でない場合に於ては、其必要が多いのである。併し普通教育を重んずる餘り、普通教育に商業學科を加味して足りりとし、甚しきはその方が専門の學校に優つて居ると考へる者があるが（「アシュレイ」の如く）、之は亦他の方面の誤りである。斯様な説の起るのは商業に關する學問の發達が日尙ほ淺く、從て純粹の商業に親縁のある經營學とか販賣學、廣告學などの研究が不完全である爲め、多くの時間を費す必要がないと考へることや、商人には深い學問は必要でないと云ふ古い思想に捉はれる爲めである、商業に關する學科中技術に關するものを除けば、經濟學、法律、歴史の如き社會的學科が少くなく、是等は直接實務には交渉が少く、又簿記、商業算術、商品學のやうな最も實務と親密の關係がある學科で、其教科書や、教授法が不完全であることも亦商業學科が輕視せらるゝ原因である。商業の成功には經驗を必要とすること、工學醫學の如き教

室内の實驗が有効に行はれ難いことも、亦他の理由である。

併し現今の教育は往時のやうな生活上に於ける裝飾的のものであつてはならぬ、殊に商業のやうな職業教育はそふである。内外共に昔は教育事業が僧侶や儒者の手に依りて行はれた爲め、實用的方面の教育が閑却せられ、教育は品性や作法を陶冶するものであると信じ、現今に至つても尙ほ其遺風が存在して居るのである（學問は實は當時に於ける職業教育であつた）、英國の大學が最近まで紳士の養成に重を置き實業を輕んじたのは此餘弊であるが、現今の如く生存競争の激しい社會に處し、明智ある生活を行はせるには、斯様な舊式の方針にのみ膠著してはならぬのである。米國や獨逸は夙に此點に着眼して科學の研究に重きを置き實用的教育を施した結果、經濟、文化、政治種々の方面に就て、英國を凌駕するに至つたのである、實に「エリス、バーカー」の言つたやうに、有閑階級の精神や生活法を習得させる紳士の教育は、仕事を好み最高度まで能力を發揮させた者との競争上、到底太力打はできぬのである。（J. Ellis Barker, Economic Statesmanship, Ch. VI.）

我邦の如く一般文化の程度が後れて居た國に在つては、普通教育に力を注ぐことも必要であつたのであるが、現今では義務教育の實施、中等學校や高等教育の發達と共に、一般文化は可成發達して來たのであるから、此上は獨逸や米國のやうに専門教育に力を盡すべきである、就中實業教育を重んずべき理由は自然の富源に恵まれず、植民地も少く、人口のみ著しく稠密なる我邦の如き國柄

に在つては、農、工、商の如き實業に力を注ぐことが最も必要である、最近文部省の中等教育調査委員会が、中學校の上級に實業科を設ける案を立てたのは、想ふに浮浪の徒を減少させ、思想の健全を圖ると云ふやう目的もあつたのであらうが、實業教育の普及に依て、國富の増進を圖る爲めであることは、云ふまでもないのである。

工學や醫學の如き社會的學科を含むことの少い學問は、或は更に之を加へる必要があるかも知れぬが、商業學科の如くそれに屬するものゝ多い學問は、比較専門學を重んずべきである。但し商業諸學科中歸納的に研究すべきもの例へば經營學の如きは、獨立してより日尙ほ淺き爲め、不完全な部分も少くない、之が爲めに一般の人々より輕視される傾向があり、經驗のみを重視することに爲るのであるから、學徒は此點に思を致さなくてはならぬのである。其他簿記や商品學の如く、從來廣く教授されて居る學科でも、其組織や教授法、授業時間等を改正する必要があるのである。

〔參考〕 佐野善作「商業教育略史」(商業研究第一卷第三號附録)。高等商業教育調査資料(神戸高等商業學校商業研究所)。服部文四郎「商業教育論」(商業教育)「商業大辭書」一、七四一—七五二。L. S. Lyon, Education for Business; S. W. Ashley, Commercial Education; Hooper and Graham, Commercial Education At Home and Abroad; A. W. Palfing, Collegiate

Educatin for Business in Germany (The Journal of Political Economy, Vol. XXXIV, Oct., 1926).
 (本章は早稻田商學(昭和三年十二月發行)掲載、拙稿「商業教育論」の結論に相當するゆゑ、「商業教育の意義及種類」「我邦商業教育の沿革と現状」並に「我邦及歐米の商業教育の概況」の三節は、同誌に就て「讀せられたし」)

第三編 對外商業政策

第一章 外國貿易の理論

第一節 外國貿易の範圍

一、外國貿易の意義 外國貿易は既に述べた如く、或る國の商品を他國へ販賣し、又は他國の商品を或國が買入れる取引で、前者は輸出貿易、後者は輸入貿易である。此他通過貿易若くは中繼貿易、加工貿易など色々あるが、孰れも輸入か輸出であつて、唯其目的を異にするだけである。

外國貿易は斯くの如く、外國に對する商品の賣買業であるが、從來英米の經濟學者中には、貿易上の「國」若くは「國民」(Nation)なる語に就て、一種特別の意義を附し、之を普通の「國」即ち政治上の國と區別した者があつた。即ち「ヂェー、エス、ミル」、「ケーンズ」、「バスティアル」などで、是等の學者は、資本勞力が自由に移動するや否やに依て、内國産業と外國産業とを區別しやうとした者で、内國産業の場合に於ては、自由競争が完全に行はれ、資本勞力が自由に移動し、賃銀、利潤も亦從て平準を得るやうに爲るが、外國産業に就ては、土地遠隔其他の障礙の爲め、是等の生産要素が、有利の方面に向て自由に移動せず、從て甲國で有利に生産せられても、乙國では不利に生

産せらるゝものがあり、又甲國は乙國に比し、あらゆる商品の生産に於て、優て居るやうな場合もできる。併し斯る場合に於ても亦甲乙兩國の貿易は行はれ、且つ双方に利益があると云ふのである。又一方に於て産業の内外の差異は、單に資本勞力の移動が自由であるや否やに存するのみであるから、内國商業を自由にするなら、對外貿易も亦宜しく自由にすべきものである、と云ふ論據にも爲るのである。成程一應尤もではあるが、此説は英米に於ても幾多の反對論があり、又之を以て内外産業を區別する根本理由とは爲し兼ねるのである。何故なれば國內の産業でも、或る程度までは資本勞力の移動が不自由であり、國際間に於ても或る程度までは自由だからである。我邦を始め、伊太利、希臘、愛蘭、波蘭人などが、最近まで續々米國へ移住し。又英、佛、獨、蘭の諸國が各國へ數百億圓を放資し、歐米に在つては、中央銀行の金利政策に依て、正貨を吞吐し得るが如きは、國際間の勞資の移動が比較的自由なる例で、米、露、支那の如き大國に於ては、國內に於ては、是等の移動が比較的不自由な場合が少くない。即ち程度の問題であつて、性質上の差異ではないのである。尤も國內に於ける不自由の程度は、之を國際間に於ける不自由の程度に比すれば、概して少いのであるから、前述の理論が成立たぬと云ふのではないが、之れだけを内外産業の區別の標準とすることは、到底不完全なるを免れぬのである。

然らば政治上の國家と同一視して可なるやと云ふに、國法學又は國際法などでは、政治上の意義

に就ても議論がある。併し通説に従ひ「一定の領土を有し、共同政權の下に服従する人の集合體にして、人格を有するもの」と看做し、扱斯る國と國との貿易が外國貿易であるかと云ふと、日本と支那とか、英本國と米國とかの貿易と云ふが如き、明瞭の場合は兎も角、例へば日本の本土と朝鮮、英本國と印度又は加奈陀などの貿易の如く、多少曖昧のものもある、即ち是等の植民地や埃及の如き保護國は、政治上日本帝國若くは英帝國の一部であるから、其點から觀ると内國商業とも云へぬことはないが、前者も亦「國」の一種であるとするれば、是等は外國貿易の一種と爲るのである。事實上殊に經濟上に於ては、印度や埃及の如きは、土地も遠隔であり、人種、風俗、習慣、言語、貨幣、財政なども異なるのであるから、全然別國の如きもので、寧ろ外國と見る方が便利である。又一方に於て政治上獨立した國家でありながら、土地が隣接し、關稅を撤廢して貨物の交易を自由にし、經濟上殆んど一國の如き關稅同盟のやうなものもある。例へば一九〇五年までの瑞典、挪威關稅同盟、大戰前の澳匈關稅同盟（關稅のみではないが）などが、即ち其適例である。されば政治上の國家なる意義も、經濟上に於て使用する場合、完全とは云へぬのである。併し、大體は政治上の國を採り、必らずしも獨立國とせず、植民地でも保護國でも、亦委任統治國でも、之れを國と見れば、大過はなからうと思ふ。此意義に於ける國內に於ては、概して勞資の移動が比較的的自由であり、又經濟上別國の如きものは、政治上に於ても其關係が疎隔する傾があるからである。尤も更

に種々の條件を加へ「經濟上の國とは、一定の領域内に於て、同一政府の支配を受け、同一の貨幣制度、關稅並に財政組織の下に在り、比較的自由なる交易、交通を行ふ民衆の團體なり」と云へば、概ね事實に適合しやうと思ふ。獨逸の「シュモラー」教授が國民經濟の意義を示し「同一人種に屬する人類で、多くは同じ國語を用ひ、統一的感情及び觀念慣習及び法律規定に依て結合せられ、同時に統一的國民の經濟制度と中央財政とを有し、統一的交通組織と、活潑なる交換交通とに依て結合せらるゝ場合に、始めて之を國民經濟と稱す」としたのは、亦大體前記の如き意味である。唯經濟上の國と政治上の國とを結び附け、殊に「シュモラー」の如く法律的結合、統一的國民を高調し、國家的色彩を濃厚にするときは、自から貿易は國內商業とは獨立のものであると云ふ感

を深くし、從て産業保護論と因縁を持つことには爲るのである。

二、植民地貿易 外國貿易を前記のやうに觀れば、九州と本土若くは北海道との間の商業は、固より、內國商業 (Intranational trade; Home trade) であるが、臺灣若くは朝鮮と本國、又は印度と英國、濠洲と印度の貿易の如きは、固より外國貿易と爲るのである。既に述べた如く我邦では、是等の領地と本國との商業を移出入と云ひ、之を輸出入と區別し、臺灣對外國の貿易を總外國貿易表中に加へて居るが、經濟上では之を別國と見ることが、亦便利な場合があらう。併し英國の植民地とは異り、原則として同一關稅領域に包括せられて居るからして、此點から觀ると、準內國商業と

看做すこともできるのである。

英國では貿易統計を示すに、諸外國と英領とを區別しては居るが、兎に角植民地貿易も亦準外國貿易と看做して居るし、又印度、加奈陀、其他の英領植民地では、英本國との貿易を諸外國と同列に置いて、特に區別しないやうであるが、假令是等の植民地は貨幣、關稅、財政若くは人種を異にしても、加奈陀や濠洲、南亞若くは新西蘭の如く、英本國の貨物に對して、特に低率の輸入税を賦課し、本國も亦之に對して關稅上の特惠を與へ、所謂互惠關稅政策を採り、或る程度まで商品の交通を自由にして居るのであるからして、母子國間の貿易は、普通の外國貿易とは、自から異らなくてはならぬわけである。

三、內國取引と外國取引 外國貿易と云へば「或る國と他國との商業」と云ふ、綜合的の觀念を現はすものであるが、其内容は固より個人間の賣買取引である。此外國取引が内地の取引と、如何なる差異があるかと云ふと、大凡次の如くである。

(一) 風俗や言語が異なる爲め、取引上の不便があること。

(二) 多くは、土地が遠隔で、其上風俗、習慣、氣候などが違ふため、輸出先の需要を知ることが困難で、且つ供給上の競争國があるときは、是等の事情をも知らなくてはならぬが、それが容易でなからぬ。

(三)通信の手段が容易でなく(對手國の言葉を用ゐ、又海外電報を取扱ふなど)其時日も亦費用も多いこと。

(四)荷造上特別の注意を要し、運送や、保險の契約にも特別の智識を要し、是等諸掛の金高も多く、注文より荷受までの時日が多いこと。

(五)少量の仕入又は販賣は、内國取引の場合に較べて、一層不利であること。

(六)從て其經營には巨額の資本を要すること(手數料主義の貿易業者でも、亦相當の資本を持たなくてはならぬ)。

(七)販賣掛、仕入掛、支店事務員などに、専門の教育があり、且つ經驗のある者が必要であること。

(八)度量衡が違ひ、殊に支那や印度のやうに亂雜なものがあり、取引上の不便が多いこと。

(九)貨幣制度が違ひ、爲替相場が時々變動して、往々收支の金額を精確に知ることのできぬ場合がある。殊に貨幣の本位が異なる場合や、戰亂恐慌の場合などには、此弊が著しいのである。

(十)世界的商品の市價は、世界に於ける政治上、經濟上、其他あらゆる原因に因て影響を受け、之を知ることが困難である。

(十一)自國外交の巧拙に因つて損益を蒙る場合が少くない。其商業政策、工業政策、農業政策な

どに因て直に影響を受け、通商條約の改訂、工業所有權條約、關稅條約の締結も亦重要である。支那の不買同盟(Boycott)の如きは、外交上から起つた惡影響の適例である。

(十二)現今のやうに、一般に保護關稅政策や、廉賣防止政策の流行せる時代には、關稅率の變更増加に因て影響を受ける場合が少くない。殊に是等は對手國の政變に依つて變化する場合が珍しくない。例へば米國では「デモクラット」が政權を握れば關稅低減に傾き、之に反して「レパブリカン」に爲れば、關稅増加策を採る類ひである。

(十三)問屋仲立人など仲介商人の手を経る場合が多いこと。

(十四)對外競争の爲め聯合の必要があり、又同業者の數が、内國商業の場合のやうに多くないから、比較的聯合し易い爲め、兎角團結する傾がある。大戰前に於て各國共に殊に此傾向が著しい。即ち外國貿易には種々の困難が伴ふので、小資本の者や無經驗の者は、容易に著手することができぬ爲め、自然是等の條件に耐ゆる少數の大商人が、外國貿易上の利益を壟斷することに爲るのである。而して商人の期する所は、謂ふまでもなく利益を收むることであつて、或る商品を外國から仕入れて、運賃、保險料、荷造費などの諸掛を加へ、爲替相場の變動を計上しても、尙ほ内地の市價より安いと見るときは、之を輸入し、又或る商品を外國へ販賣し、是等の諸掛を差引いても、尙ほ相當の利益があると見た場合には、之を輸出するので、例へば三井物産とか三菱商事、舊鈴木商店、

岩井商店、舊高田商會の如き大商店で、内外の商業を営む者には、國の内外は寧ろ従たる條件である。商人が斯の如き目的で行ふ對外賣買を總稱して、外國貿易と稱ふるに過ぎぬので、此點も貿易論を研究するに當り、念頭に置くべきものである。換言すれば商人が行ふ賣買には國家的觀念は乏しく、普通は四海兄弟的の國際的氣分に依るものであることを注意しなくてはならぬ。(但し商人に國家的觀念が乏しく、又愛國心が無いと云ふのではない)。

第二節 比較的生産費の説

一、貿易の目的 凡そ人が種々の貨物を交換するのは、各自の所在地や能力に、最も適するものを造つて剩つたものを交換し、貨物の效用を増加し、比較的少い勞費で、比較的大なる効果を收める爲めである。剩ると云ふのは多くは比較的の意味で、別に商品が棄てるほど剩つて居るわけではないが、更により以上必要なものがある爲め、自己の物を與へて、他人の物に代へる場合が少くない。例へば農家が野菜や米穀やを造り、之が一部を賣る場合には、絶對的に剩つた(自分の消費し切れぬ分量)ものを賣つて、衣服其他に代へるのであるが、中には芋や、麥や、外國米やを喰ひ、自作の内地米を賣つて、生活費を補ふ者もある。殊に一地方若くは一國から觀た場合には、其地方又は國內に剩つて居るわけではないが、更により以上必要なものを獲る爲め、之を販賣する場

合が多い。例へば日本で、生絲や、絹綿の織物や、石炭やが、日本人全體で使用し切れぬほど剩つて居るのではないが、更により以上必要で、且つ缺乏する棉花や、羊毛や、鐵や、機械や肥料やを獲る爲めに、是等を割愛して輸出する如くである。併し孰れにせよ、各地方、各國各適する事業を營み、其生産物を交換するのは、双方に利益があるので、扱てこそ地方分業も亦國際分業も起り、内國商業も外國貿易も行はれるのである。即ち各國貿易を營む目的は各國(一)地質、氣候、水利など、自然的生産條件に差異ある外、(二)技術、資本、勞力など、人爲的生産條件が異なる爲め、各其長所に力を注ぎ、其產出物を交換して利益を收めやうとするのである。例へば我邦は自然的並に人爲的條件が我邦に適する生絲、陶磁器、漆器、茶、石炭などを輸出し、是等の條件が適しない棉花、羊毛、鐵、智利硝石、大豆粕などを輸入して、以て生産力を増加する如くである。

更に一例を舉げて具體的に説明すれば、日本が米國へ生絲を輸出して、棉花を輸入すれば、事實上の輸出入者は異なるが、一國から觀れば、日本は生絲で棉花を買入れたこと、爲るのである。此場合、生絲の値段が横濱本船渡で百斤千六百圓、又棉花が一俵横濱着三百二十圓とすれば、日本は生絲百斤と米棉五俵とを交換したことに爲る。 $(¥320 \times 5 = ¥1,600)$ 何故斯く交換するかと云ふと、日本で生絲百斤を造る勞費は、棉花五俵を造る勞費より少い爲めで、一方米國から觀ても、亦生絲百斤を造るより、棉花五俵を造る方が遙に利益な爲めである。「遙に」と云ふのは、米國から觀れば

棉花五俵で生絲百斤を買入れた勘定に爲らぬからである。説明の便宜上假に生絲一俵(百斤)の運賃保険料を五十圓、棉花一俵の運賃保険料を二十圓とすれば、紐育着の生絲は千六百五十圓と爲り、又紐育發の棉花は千五百圓の見積と爲る勘定であるから、米國では棉花五俵半と生絲百斤と交換しても尙ほ有利であるから、斯く賣買したことに爲る。即ち、

$$¥1,600 - (¥20 \times 5) = ¥1,500 \quad (¥1,600 + ¥50) + (¥1,500 + 5) = 5\frac{1}{2}\text{俵}$$

更に此取引を双方の輸出入商人に有利とし、且つ略一割前後の利益を收むるものと假定し、之れを加除した原價を推測すれば、紐育に於ける生絲の市價は百斤千八百圓内外、又棉花は一俵二百七十圓前後で、横濱の相場は棉花が一俵三百五十圓、生絲百斤が約千四百五十圓位でなければならぬ。即ち貿易國が隔つて居る場合には、兩種の商品共、原價と賣價との間に、可成りの開きがなくては、交易は行はれぬ理屈である。殊に重量容積の割合に値段の安い物は、此差が多いわけである、

右の如き場合、日本に於て、横濱の生絲輸出商への賣渡値段が、百斤に付き千四百五十圓で、製絲家も亦養蠶家も相當の利益があり、又紐育の棉花輸出商への賣渡値段が、一俵に付き二百七十圓(約百三十五弗)で、栽培者も仲次商も普通の利益があるものとすれば(日本の紡績會社が棉花を三百五十圓で買ひ、米國の機業家が生絲を千八百圓(約九百弗)で買入れれば、是亦引合ふものと看做す)是等の取引は、双方の國に對し適度の利益を齎すわけであるが、是等を正當價格と觀れば、

それ以下の値段では、孰れかの國に於て、孰れかの者が損失を蒙り、或る程度を降れば、全く輸出を見合せることに爲るのである。例へば生絲が横濱千六百圓の代りに、千五百五十圓に低落したとすれば、輸出商が利益を五十圓減ずるか、製絲家が賣價をそれだけ引下げなくてはならぬ。或は双方で幾分づゝ負擔しなくてはならぬ。更に米國の需要が減じて、横濱千四百圓位に爲れば、輸出商の利益を約五分に下げ、七十圓としても、横濱着千三百三十圓で、製絲家が從來百斤百圓の利益を收めて居たものとすれば、二十圓の損失と爲り、賣込を見合せることに爲るわけである(但し市場の形勢と、金線の都合に依つては、損失を忍びて賣渡すこともあるし、又原料の仕入期節であれば、繭の買價を引下げて、之を養蠶家に轉嫁することもできる)。米國の棉花も亦斯様に或程度以下には引下げ得ぬわけである。尤も日本の生絲が下落する割合と同じ割合で、米國の棉花が低落すれば、兩國の交易上別に變りはなく、依然行はれるわけであるが、兩國に於て一般物價が低落した場合は兎に角、單に生絲のみ、又棉花のみ低落しても、それ等の生産者や商人が損失を招く限り、賣買は行はれぬのである。是亦一國が賣買するのではなく、個人が各別に賣買する爲めである。即ち我邦全體から云へば、生絲の下落に因つて製絲家の蒙る損失を、棉花の下落に因る紡績業者や織物業者の受くる利益に依て、填補し得ても、各業者はそれ〴〵補ふことはできぬからである。言ひ換ゆれば一國から觀れば貿易を物々交換と觀ることができだが、輸出入の商人から觀た外國賣買は、

各獨立の營利取引であつて、物と物との交易ではないのである。

此例の始の場合、生絲の運賃保険料を五十圓、又棉花の運賃保険料を百圓と假定したが、假りに是等の諸掛を日本の運送會社や保險會社が收めるものとする、日本の輸出高は、是等の勞務の輸出を加へて、千七百五十圓と爲り、米國の輸出高の千五百圓に較べて二百五十圓だけ多く支拂を受けることに爲る。固より、之は日本の生絲を紐育へ送り、米國の棉花を横濱で受取るものとした場合で、斯る場合若し第三國（例へば英國）の船舶、保險に依つたならば、百五十圓は英國の收入と爲り、日本の實收千六百圓、又米國の實收千五百圓と爲るわけである。此例に依ても、外國貿易上の運賃保険料が、決して輕視することのできないことがわかる。

二、比較的生産費の説、世界各國共に其得意とする事業に力を注ぎ、不得意のものや、全然産出のないものを輸入するのが普通であるが、茲に甲乙二つの國があり、勞資の移動が不自由である場合甲の國は諸種の貨物を生産する條件に關して乙の國に優り、生産の勞費が少い場合に於ても、尙ほ交易は双方に有利であるや否やと云ふ問題がある。外國貿易は、甲の國にも亦乙の國にも各長短があり、甲の國は或る商品の生産に就て長所を有し、乙の國に優るも、乙の國も亦甲の國に優るものがあつて、相互に交易を行ふ點に利益があるのであるが、乙の國が總ての點に於て甲の國に劣れるものとせば、一見交易の必要がないやうに思はれる。若し又斯る國が交易を行へば、劣等國が優等

國から、常に損失を受くるかの如く見へるが、それは誤解である、と云ふことを説明したものである。

例へば靴と帽子の製造に於て、甲國は靴は十二人、帽子は八人でできるが、乙國では靴は十五人、帽子は九人かゝるものとし、兩國共に同價格の靴と帽子が造れるものとする、甲國は双方共乙國に優つて居るから、乙國と關係なく、自ら靴と帽子を造ることが利益であるか、又は一種類の商品だけ造つて互に交換するのが利益であるかと云ふと、甲國が靴と帽子とを造れば、二十人かゝるが、若し優つた程度の多い靴だけを造れば、二十四人で二足できるから（乙國も亦劣つた程度の少い帽子の製造だけに従事す）、其一足で乙國の帽子と交換すれば、乙國からは帽子の $\frac{15}{8} = 1\frac{7}{8}$ 個を得られるわけである。然るに甲國では帽子の一個三分の二は $1\frac{2}{3} \times 8 = 13\frac{1}{3}$ 人に當り、結局 $13\frac{1}{3} - 12 = 1\frac{2}{3}$ の利益を得る勘定である。併し斯様に交換すると、乙國は帽子一個三分の二で靴一足を得るので、つまり二十四人で帽子と靴とを造つたことに爲り、少しも利益がないことに爲る。尤も自ら靴と帽子を造るよりも、専門的に帽子一方だけを造れば、熟練や經費節約の結果、生産能率を増加し、例へば九人を要したものが、八人でできることゝ爲るものとすれば $8 \times 2\frac{2}{3} = 21\frac{2}{3}$ 人で帽子二個三分の二を造り、從て帽子と靴とを得ることゝ爲るから $24 - 21\frac{2}{3} = 2\frac{2}{3}$ 人を節約することに爲る、又一方に於て甲國にも専門従事の利益が生じ、例へば十二人のものが十一人の造られるやうに爲れば、 $11 \times 2 = 22$ 人、 $24 - 22 = 2$ 人、 $2 + 1\frac{2}{3} - 3\frac{1}{3}$ 人の利益を收めることに爲る。假りに兩國共に生

産費の節約がないものとしても、甲國は一人三分の一の利益を獨占せず（獨占すれば、乙國は交易の勞を採らぬ）之を乙國に分つやうに爲るから、双方共に利益である。而して此利益の中幾何部分を甲が收め又乙に分つかは、兩國需要の程度や取引事情如何に因るのである。

此説は外國貿易論上有名な比較的生産費の法則（The law of comparative cost）であつて、斯様な理論は始め「リカード」に依て説明せられたのであるが、此法則の名稱を附けたのは「デュー、エス、ミル」だと云ふことである。此説は爾來現今に至るまで、英米の經濟學者は概ね信用し、祖述して居つたのであるが、獨佛其他歐羅巴大陸の學者中には、往々「實用のない曖昧の理論」として排斥する者が少くない。併し「バスティアル」の言へるが如く、此説は國際交換を支配すべき重要な條件であらふと思ふ。併し同氏の注意したやうに、此説を承認するには、（一）此場合の交換は代價でなく、犠牲であつて、貿易を物々交換と看做すこと。（二）比較的生産費の相違が國際交換を限はせる條件だと云ふことは、運賃や輸入税のやふな障礙物がないものとし、且つ兩國間の關係に限ること。（三）比較すべき生産費は交換の目的物たる商品の、各の國に於ける生産費であつて、同一商品が交換國に於ける、異なる生産費でないことを前提とせねばならぬ。固より實際上斯る單純な交易に行はれて居らぬのであるが、形式は如何に複雑に爲つても、結局は斯様に見得る場合が尠くないのである。是故に一國は自國に於て生産する方が、却て生産費（犠牲）の少いやうな物品を外

國より輸入し、又A B二種の商品中、Aを造るよりBを造る方が不適當に見へても、自らBを造りAを輸入する場合があるのである。例へば日本の養蠶業は支那より發達して居ても、支那から繭を輸入し、或は我邦より耕作法の劣て居る暹羅や、朝鮮から米を買入れ、又後の例は自國がAの生産に於て秀でて居るよりは、他國が一層秀でて居る場合で、例へば生絲製造に於て、日本が緯絲より經絲の製造に秀でて居ても、伊太利、佛蘭西の優越する程度に及ばないとすれば、主として緯絲を造つて輸出する如くである（此場合經絲を輸入するほどではないが）。但し總ての貿易品が斯様であると云ふのでなく、多くの場合、各國は自國に不適當の商品を輸入し、適する商品を輸出するのである。要するに外國貿易の利益は、各國其長短を補ひ、貨物の利用を増加する點にあるのであるが、概言すれば他國の生産品に對して、比較的強い需要を感ずる國、並に價格の割合に分量が多い爲め、荷造費、運賃、保険料など諸掛を多く要する商品を輸出する國ほど、即ち食料品や原料品の生産國ほど、利益が少いわけである。併し自然の天恵餘りあつて此不利益を補ふ場合、若くは自國の船舶が之を輸送する場合には、必ずしも不利益とは爲らぬのである。

米國の「タウシグ」教授なども亦此説の贊同者で「此説は理論上合理的であるばかりでなく、實際の事實に對しても、亦直接應用することができる、……此説を約言すれば、一國は自由競争の場合、資本勞力が最も有効に働く産業に對してのみ、之を投ずる傾向があると云ふことに爲る……」

此理は個人の場合でも常に見る所で、例へば辯護士は書生に比し、記録其他の細事を行ふにも堪能であるが、自分は専ら事件の研究や辯論の任に當り、書生をして雑務に當らせることが、双方に利益があるやうなものである云々」と云ふて居る。つまり個人間の分業の利益と同様だと云ふのである。

第三節 外國貿易の利害

第一項 外國貿易の利益

外國貿易は經濟上種々の利益がある外、政治上、文明上、社會上、各方向に及ぼす影響が少くない。次に之を列挙しやう。

(甲) 經濟上の利益

一、**効用の増加** 各國風土を異にし、或は技術の相違があつて、全然自國で生産することのできないもので、而も需要のあるものがある、然るに外國貿易が行はれる爲め、是等の貨物を輸入することができる。従て産出國に於けるより其貨物の價值を増加させ得るのである。例へば我邦が智利硝石、珈琲、護謨、金剛石などを輸入する類である。此外多少自國に産出し。又は自國で製造し得ても、自然的又は人爲的の生産條件が比較的利益でない貨物、即ち氣候、風土、地質が適しないか、

又は技能、資本、勞力の程度に相應しない貨物を輸入し、是等の生産條件に適する貨物を生産して交易する場合がある。貿易品の大部分は想ふに此の種の貨物で、是等の商品の交易が、亦外國貿易の主たる目的である。例へば我邦が棉花、鐵、羊毛、生ゴム、豆類、豆糟、機械、毛織物、砂糖などを輸入し、生絲、綿織物、絹織物、莫大小、石炭、木材、陶磁器、漆器、銅等を輸出する如くである。鐵や「アルミニウム」の如き礦物で、自然の存在量の乏しいものを輸入することは當然であるが、棉花、羊毛、豆の如き農産物は、不利を忍んで作れば、相當の分量を作り得ぬことはないが犠牲を支拂ふだけの價值を生ぜぬ爲めに、大部分を輸入に待つことにしたのである。つまり、是等の産物の栽培に力を注ぐより、米麥や桑園やに努力する方が、我邦に有利だからである。

斯くて各國は各其長所に力を注ぐ結果として、(一)資本勞力の效驗を増加し、(二)生産の規模を大にして報酬遞増の法則に適合させ、(三)其他熟練、發明など分業の效を收めさせ、(四)隨て生産條件の劣つた國も、亦其中での有利な事業に力を注ぎ、其生産物を優等國に輸出することができ、優等國は是等の生産物を利用し、専ら自國の最も得意とする事業の發達を圖ることができるのである。然るに各國の貿易表を觀ると、或は自國に適しない貨物の生産を奨励し、或は同一種類の貨物を、輸出すると同時に輸入することがあつて、此原則に背くやうな場合が少くない。今其理由を擧げて見ると、次のやうである。

(一)或國に於て現在生産の諸條件には適しないが、外國品の輸入防遏策や、補助金の交付、其他の手段に依て之を保護すれば、將來發達の見込のある事業は、之を保護する場合があること、或は總て外國品の競争に耐へない商品を保護すべしとする者があること。

(二)兵器彈藥、船艦、飛行機の如き軍事上必要のあるものは、生産費の多少に關せず、之が製作を保護する場合があること。

(三)食料品や重要原料品などは、之を國內に於て確保することが、一朝有事の場合に必要なこと云ふので、特に其生産を保護すること。

(四)國際貸借を改善して、爲替相場の恢復を圖り、或は貨幣制度を維持する目的で輸出を奨勵し、輸入を制限する場合があること。

(五)重要食料品の市價の維持又は其反對に騰貴を防ぐ爲めに、輸出入を制限する場合がある。例へば我邦の米穀法に依る制限や、支那の米穀の輸出禁止の如くである。

(六)勞働者保護の方面より、職業増加若くは失業防止の爲め、國內産業の保護を説く者あること。

(七)國際間でも資本勞力の移動が自由なことがあつて、必ずしも比較的生産費の說の行はれ難い場合のあること。

(八)同一種類の貨物が一國の輸出入表に現はるゝことは珍しくない、が全く同一物が國內を通過

する場合の外、多くは品等に差異あるものである。例へば我邦の貿易表中に於て、米、砂糖、綿織物、石炭、玩具などは、輸出入表の双方に現はれて居るのであるが。米は英國や、布哇、米國、加奈陀などへ内地米を輸出し、暹羅、緬甸、古趾支那などから劣等米を輸入するので、品種が違ふ。又砂糖も原料糖を輸入して、精製糖を輸出し、綿織物は英國邊から優等品を輸入して、金巾等を支那、印度などへ輸出するのである。玩具も輸入品は獨逸品で、和製品の輸出先は重に米國邊である。鱈の罐詰などは輸入もし、又輸出もするが、品質が異なるのである。但し甲國より安く仕入れて乙國へ高く賣り、又安い時期に仕入れて、高い時期に賣捌くやうな、純粹の國際商賣を行ふ場合もないではない。例へば我邦が石炭を關東州、支那、米國等より輸入し、一方支那、香港、海峽植民地、比律賓、印度、米國などへ賣捌く類ひである。汽船の賣買なども亦同様で、是等は必ずしも品種の差異から輸出入をするのではないのである。金銀の輸出入なども、亦高い國又は自國で安い時期に輸出し、安い國から又は自國で高い時期に輸入する一例である。併し是等の現象があつたからと云ふて、外國貿易が國際間の長短を補ひ、貨物の效用を増加させると云ふ法則を破るわけでない。

〔註〕 世界の再輸出貿易 從來英、獨、和、白の諸國は原産國又は最終の消費國と、直接の取引をする便宜を持つて居らぬ國々の爲めに、分配機關として働いたので、倫敦、安都府、漢堡、「ハーヴェル」、「ロツテルダム」の如きは、世界的仲繼貿易地として有名と爲つたのである。其中でも英國は最も多額の取次を行ふのであるが、英國が斯様に爲つた原因は、(一)自由貿易主義、(二)海運及び保險に於ける優越の地位、(三)倫敦が世界の金融中心地で、外國爲替手形の賣却に便利であること、などである。一

九一三年に英國が再輸出の爲に買入れた商品は十億圓以上で、其半額は英國の植民地から來たのであるが、歐洲から買入れた金高だけでも約二億圓に上つて居る。英國以外の生産品で歐洲諸國へ再賣した金高が約六億圓である。

二、物價の調節 外國貿易は貨物の過不足を補ふ結果、自から物價を調節させる傾きがある。或國に於ては時として農産物が豊作で、米穀や棉花が堆積し、或は綿絲、織物などの製造品が生産過剰となり、市價の暴落を來すことがある。其一方に農作物が不足で暴騰し、或種の製造品に對する需要が増加して市價の騰貴を生ずる場合がある。殊に食料品や原料品の如き、自然に左右せらるゝ貨物に於て、此傾向が著しいのである。斯る場合に於て是等の過剰品を輸出して、國內の市價を維持すると同時に、其貨物の效用を増加し、或は不足品を輸入して國內の需要を充し、其市價の暴騰を防ぐことのできるのは、即ち外國貿易の利益の一である。貿易商人の期する所は、固より各自の利益を圖る爲めであるが、之が自然、斯る作用を生ずるのである。而して暴騰暴落を防ぐ外、或る商品の甲地と乙地との市價に、運賃其他の諸掛以上の開きがある場合、之を減少させ、市價を接近させることも、亦貿易商の齎らす利益である。固より各國關稅の如き障壁を設けて居る爲め、此作用が充分行はれない場合も少くないが、原料品や食料品は、多くの國が無稅、又は輕稅として居るから、比較的斯る作用が行はれ易いのである。

三、生産費の減少 外國貿易は賃銀の騰貴を防いで、貨物の生産費を減少させる働きがある。一

國の領域が狭小で、人口の多い國では、食料品が漸次缺乏を來すのは自然の勢であるが、漸る場合外國から小麥や米や肉類やを輸入して、以て市價の騰貴を防ぐときは、賃銀も自然騰貴を抑制せらるゝことに爲り、生産費を少くする利益がある。賃銀の騰貴を抑制すると云へば、一見労働者に不利益を與へるやうであるが、食料品は労働者の生活費の中の大部分(普通五六割位)を占めるものであるのに、食料品の代價の騰貴する場合に於て、賃銀は其割合に増加しないし、又増加しても、後れるものであるから、賃銀は増加せぬでも、食料品の低廉の方が、生活が安易である。従て食料品の騰貴を防ぐことは、必ずしも企業家の利益のみには止まらないのである。英國は食料品の大部分を海外に仰ぐにも拘らず、其市價高からず、従て輸出品の生産費を抑制することのできるのは、常に其の方面に便なる政策を採つて居るからである。

併し一國から輸出する貨物の、海外に於ける需要が俄に増加して、其市價が騰貴すれば、輸出品の製造に従事する労働者の收入(即ち賃銀)が高まり、漸次一般労働者の賃銀にも及び、消費者側は物價騰貴の爲め、不利益を蒙る場合もあるのである。歐洲大戰中からの我邦や、米國、加奈陀などは其適例である。

四、産業の擴張 製造業者が製品の販路を海外まで擴張することができれば、生産高を増加し生産の規模を擴張し、隨て資本勞力の効果を増進する一方に、其使用する原料や機械まで、外國から

輸入することができる爲め、一國の領域が狭くして、需要の數量に限があり、又原料も少い國や、技術が後れて機械の製造が不完全なる國でも、尙ほ製造業を營み、或は之を國是として、相當の利益を收めることができる。我邦の生絲、絹織物の如きは、生産高増加の例證で、綿絲、綿織物、毛織物、麻真田の如きは、原料や機械まで他國に仰いで成功せる、他の適例である。英國の諸工業、就中鐵及び其製品や機械など、國內に其原料の多いものを除いた製造業（綿絲、綿織物、毛絲、毛織物、ゴム製品など）も亦同様の例である、伊太利の如きも、國內に産出する野菜、果實、油、硫黃、大理石の如きもの、輸出を主としないで、石炭、鐵、銅、棉花、羊毛の如き、殆んど輸入品のみもの、に依て大工業を營んで居るのである。而して穀類、纖維類、肉類のやうな農産物も、一國の需要だけであれば、収益が少く、規模も亦擴張することができぬが、廣く世界各國に販賣すること、米國の棉花、煙草、小麥の如く、又濠洲の羊毛、肉類の如くであれば、生産も亦自然有利と爲ること、は明かである、但し外國輸入の製造品や農産品がある爲め、國內に起り得べき、或は維持擴張し得べき製造業の勃興を妨げ、又は漸次農業の衰頹を來すやうな弊害がないではない。

五、人口の増加 が食物の増加より速かなるは、「マルサス」が巧に道破した所であるが、若し或國の人口が過剰と爲れば、新「マルサス」主義の如き消極策の外、海外の移住に依て之を調和するか或は領土擴張の機會を捉へる外はないが、現今に於ては領土擴張は殆んど望み難く、又移住も容易

でない（と云ふて我邦の如きは、人種的僻見を排し、出來得るだけ有利の移住地を求めねばならぬが）又未開地の開墾は結構であるが、之にも限度があるから、此の如き國は工業を發達させ、貿易を盛んにし、且つ海運を奨励して、是等の収益を以て食料品や、原料品を購入する方針を採らなくてはならぬ、英國は從來此主義を採つたのであるが、我邦も亦大體斯様な政策を採る外はないと思ふ。

(乙) 政治上、文化上に及ぼす利益

一、國際間の平和 國際間の貿易が益親密と爲り、各國互に重なる生産物の供給國又は需要國と爲り、相互に倚屬することが密接と爲るときは、是等の國々は些細の争から干戈を動かすことのないやうに爲る。即ち國家有機體から、漸次世界有機體に進みつゝあるのである。殊に國際主義的の氣分は大戦後一層濃厚に爲つて來たのであるから、益戦争の機會を少くさせやうかと思はれる。例へば英米の關係、日米若くは日支の經濟關係の如くである。加之往時の如く專制君主が獨斷的に戦争を行つた時代と異り、現今は多く立憲又は共和制度であつて、國民の意思に依て宣戰媾和を定めると云ふ、所謂民主主義に傾いて來たのであるから、軍備の縮少が完全に行はれぬにしても、戦争を起す度合は、以前より減少しやうと思ふ。孰れにせよ貿易が平和を維持することに與つて力のあ

ることは事實である。

併し今次の歐洲の大戦が經濟的衝突に起因したことを考へ、又大戦前獨逸が聯合國側の諸國、就

中英、佛、米の諸國と、貿易上頗る密接の關係があつたにも拘らず、是等の事情に超然として、開戦したことは、貿易關係が國際連鎖として、必ずしも頼むに足らないことを認めずには居られぬのである。

〔註〕 獨逸の大戦前の貿易關係を觀るに、米國よりの輸入（一九一三年）八億一千四百萬圓、同國への輸出三億四千萬圓、英國よりの輸入四億一千七百萬圓、同國への輸出六億八千五百萬圓。又佛蘭西より輸入二億七千八百萬圓、同國への輸出三億七千六百萬圓、露西亞よりの輸入六億八千萬圓、同國への輸出四億二千八百萬圓であつた。殊に米國からは小麦（輸入總額の）の四割、銑鐵の六割、銅の八割八分、「ニッケル」の六割五分、棉花の七割五分、蠟油の五割七分も供給を仰いで居たのであるから、其杜絶が如何に獨逸を苦しめたか分る。

二、文化の普及 外國貿易は運輸交通の發達に伴ふて増進するものであるが、一方に於て貨物輸出入の必要は、自から交通の便を開かせ、斯くて人と物との來往は、機械工藝、輸送機關、學術、宗教、思想などあらゆる文物を、文明國から未開國へ傳へる機會を與へることに爲るので、文化を普及させる功益も亦少くないのである。歴史上文化の推移を尋ねると、外國貿易が先づ起り、文化は之に伴つて傳播した例が少なくないのである。我邦や支那が、歐羅巴諸國の貿易慾に依て開發せられたことを考へれば、思半に過るであらう。

第二項 外國貿易の弊害

外國貿易が經濟上や政治、文化の方面に種々の利益のあることは前記のやうであるが、外國貿易

にも亦次のやうな弊害がある。併し利益も亦弊害も、一國の經濟状態に依つて其程度を異にし、例へば國際分業の利益の如きも、米國や支那のやうに、あらゆる自然産物を豊富に持つて居る國と、日英、白、和のやうな天恵の貧弱な國とは、重要な度合が異なるやうに、弊害も亦國に依て異なるのである。例へば愛蘭のやうな地方から、小麦其他の食料品の輸出が激増すれば、其市價を高め、労働者其他の消費者を苦しめるが、米國や露西亞の如き大國では、多少食料品の輸出が増加したからと云ふて、斯る弊害を生ずる虞はないのである。

（甲）經濟上の弊害

一、農工業の衰頹 一國が外國の貨物を自由に輸入するときは、生産條件の有利な國の農工業の産物は、競て國內に流入し、遂に一部の農業又は工業を衰滅させることに爲る（外國品に壓倒されるやうな内國品は、元來其國が其商品の生産に適しないわけであれば、宜しく是等を拋棄し、更に有利な事業を求めて従事するがよい、是が即ち國際分業の利益である」と云ふのは、自由貿易論者の説く所であるが、農産物中には國民の自衛上、生活上、若くは社會上、之を保護すべきものがあり、又現在幼稚な工業でも、將來發達の見込のあるもの、中重要なものは、一時多少の犠牲を拂つても發達させるがよいし、又外國の生産條件が必ずしも自國に優るにあらざるに、廉賣の如き手段に依つて、内國品を壓倒する場合もあるから、斯る場合には相當の政策を採る必要があらうと

思ふ(尤も此問題は貿易政策上最も議論の多い所であるから、下巻に於て詳論しやう)。

二、貿易品の損益 外國貿易に於ては、普通輸出を奨励する傾きがあつて、之も亦理由のあることであるが、貨物を生産する目的が消費に在ると同様、輸出の目的は、之に依つて外國品を購入するに在る。即ち輸入が目的であるから、輸出入の孰れが超過しても、世間の考へるほどの問題ではないのである。唯輸出を重んずる餘り、國內に於て缺くべからざる貨物を輸出し、其の不足を來して、市價の暴騰を招き、一般生活費を増加する一方、正貨の流入が一層物價を高むるのは缺點である。例へば我邦が米や石炭や材木を輸出して其市價の騰貴を生じた如くである。殊に農産物の如く報酬遞減の法則に従ふもので、而も米の如く日用の主要食料品である場合に於ては、斯る影響が著しいのである。尤も是等を輸出して、より以上有利の商品を輸入することができ、又農産品などが騰貴して消費者を害しても、消費者の不利益は生産者の利益であるから、一國全體より觀れば損益相償ふことゝ爲る場合があるかも知れぬが、兎に角、前述の如き弊害のあることだけは事實である。

又一般に輸入の増加を恐れるので、是亦理由がないではないが、恐るべきは其金高の増加より、寧ろ輸入品の種類に在るのである。例へば精巧な機械を輸入し(是も生産能力に不相當の分量を買入れるのは無益であるが)棉花や鐵の如き原料品を買入れ、之れに加工して輸出する場合の輸入増加は、一時入超と爲つても患ふるに足らぬのであるが、高價な自動車や、贅澤な酒や、織物やを輸入

するのは、個人の場合と同様、不經濟と爲るのである。然るに個人の場合の如く、一國が正貨増加し、物價騰貴し、好景氣に酔ふ場合、並に其酔の醒めかゝつた場合に於ては、斯る種類の輸入も亦増加する傾きがあるので、是亦貿易の弊害の一と看做さねばならぬ。

三、物價の騰貴 貿易の差額のみが、國際貸借を決する唯一の原因ではないが、多くの國に於ては、少くも主要原因と爲つて居るのであるから、其差は正貨の流出入を生じ、流出の場合には一般物價を下落させ、流入の場合には物價を騰貴させることに爲る。元來世界の物價は近年(大戰前)金の産出増加、信用證券の流通、關稅増率、勞働者や資本家の聯合などの爲め、大體騰貴の傾向と爲つて居たのであるから、平常の場合正貨の流出に因る弊害は著しくないが、流入の場合の騰貴は著しく、殊に我邦の如き經濟發達の程度が低く、物資の少い國に於てそうである。物價の騰貴必ずしも弊害のみではないが、急激の騰貴が、經濟上、社會上、各方面に惡影響を及ぼすことは明かである。又入超の爲めの物價や爲替の異常の下落も之に劣らぬ弊害である。

四、市價變動の頻數 外國貿易は貨物の過不足を補つて、物價調節の作用を爲し、又獨占的市價の維持を困難ならしむるなど、物價に對する良結果を生ずると同時に、市價變動の機會を多くし、且つ激變させる虞がある。例へば我邦に於ける輸出入の太宗たる、綿絲や生絲の市價の如きは、國內の需要供給に因て左右せらるゝ程度は少く、海外各地に於ける種々の原因、例へば綿絲は原棉の

豊凶、綿絲生産國の供給力、銀塊相場、支那、印度、香港などの需要高等に因て變動し、生絲は大需要國たる米國農産の豊凶、其他經濟界の變動、大統領の選舉、支那絲の産出、銀塊相場、佛伊の市況などに因て著しく左右せらるゝ類である。其の他戦亂や、恐慌や、政變や、「ストライキ」などに因つても、亦大影響を受けることは人の知る所である。是故に製造品の賣價を定むる場合、如何に精密なる原價計算などを試みても、市價激變の爲め、殆んど之を徒勞に屬せしむる場合も少くないのである。國內商品に於ても市價の變動は免れぬので、就中農産物の豊凶の如きは、直に市價を左右し、其程度も亦少くないのであるが、斯る場合に於ても、大體は其原因から、騰落の方向を豫知することができるが、外國貿易品は不測の原因から變動を生ずるので、之に應じてゆくことは中々困難の仕事である。

五、聯合の弊 外國貿易上には、前記の如く市場不明の缺點があり、又固定資本の額が益増加する爲め、往々過剰生産に陥り、其悲境を脱する爲め、生産者は生産制限や、賣價協定を行ふので、之が爲め自然獨占的市價を作りて消費者を苦しめる場合が珍しくない。輸出促進策としての聯合又は合同、若くは廉賣にも亦弊害あるを免れぬのである。

(乙)政治上並に社會上の弊害

一、他國への從屬 一國が外國貿易に依り、食料品や原料品の大部分の供給を海外に仰ぎ、而も

それが主として一、二の國より輸入せられ、或は主要産物の販賣先を一、二の國に限るときは、自然外交上制肘せらるゝ缺點がある。我邦輸入品中の棉花、羊毛、鐵の如きは、即ち前者の例で、我邦に於て消費する棉花の殆んど全部は輸入品であるが、大部分は印度棉と米棉で（各四割五分内外）其他は支那棉、埃及棉の順序である。又輸出品の中生絲の大部分（九割以上）は米國を得意先とし、而も生絲の商況は全國の經濟を左右するのであるから、頗る心細い次第である。新販路を開拓し、又は織物としての輸出を工夫する必要があらうと思ふ。英國の如きも亦食料品、原料品の大部分を海外に仰ぐ國の著しいもので、戦前に於ては、小麥及小麥粉の八割、肉の四割、砂糖の殆んど全部（内獨塊産の甜菜糖が七割を占む）を外國に仰ぎ、其他棉花、羊毛も亦我邦と同様、輸入に俟つのであるから、是亦此點は外國に左右されるわけである。併し英國は海軍力も、又富力も世界に秀で、且つ尨大なる植民地を持つて居るので、此點は我邦などと趣を異にする所である。尤も國際分業の結果、専門従事に傾くほど、此傾向は免れぬのであるから、各國共多少從屬することは、避くべからざる事實であつて、一方に於ては、之が爲め平和の鎖鑰と爲ることは、既に述べた如くである。

二、戦亂の原因 各國自由に貨物の交易を行ひ、相互に倚屬すること、現今の如くであれば、世界的平和を確保する效力があるのであるが、他方に於て各國争ふて、貿易上の利益を大ならしむることを勉むる爲め、國際關係を複雑にし、紛擾を起し、遂に干戈を以て相見ゆる場合も亦珍しくない

のである。各國共に自然の恵與に富み、各自、自足生活を行ひ得べく、又行ふことを以て満足するときは、他國と利害の衝突の起る場合も少いのであらうが、或は不足する食料品、原料品の供給地を求め、其生産品の販路の擴張を圖るときは、他國と利害の衝突を來す場合も起るのである。近年の戦争は國王の野心や、王位繼承問題などに原因するものは稀で、多くは經濟的原因に基くのを見ても、這般の消息を窺ひ知ることができるのである。

三、大規模生産の弊 外國貿易は市場を擴張する爲め、生産の規模を大にし、且つ分業を細かくする効果があると同時に、一方是等に伴ふ種々の弊害を伴ふことを免れない。例へば(一)婦女老幼を使用する爲め、其健康、發育、道義を害ひ、家庭を亂し、後繼者を羸弱にし、又一方男子の職業を減ずること。(二)専ら一種類の、而も單調な職業に従事する爲め、人間が機械化し、一朝職を離れたときは、融通が利かず、路頭に迷はしめる虞あること。(三)機械工業を増加して従來の手工業を失はせること。(四)労働者をして過度の労働に服させること。(五)過剰生産に陥り易いことなどである。

四、階級闘争の弊 外國貿易は貧富の懸隔を大にし、社會上の不穩を醸す弊害がある。貿易上に於ては商工業共に規模を大きくする必要があるから、比較的大規模の生産者や、大商人のみが利益を壟斷することに爲る。我邦でも大戦中から、小貿易商が簇生したのであるが、大正九年來の不況の爲

め、多くは失敗し、又は氣息奄々たる有様である。大商店も打撃を蒙つたには相違ないが、致命傷を受けた少數の會社の外、依然存続し、是等の者が、漸次群小商店を吸収することゝ爲るであらうと思ふ。工業も亦同様で、小規模のものは漸く大規模の者に壓倒せらるゝ爲め、強大なる者は益其大を加へ、弱小なる者は遂に使用人の地位に降ることゝ爲る。隨て貧富の懸隔を大にし、下層階級の者が増加し、是等無産階級の者は貿易上の利益に浴すること少く、物價騰貴の場合などには、生活上の苦痛を感ずること深く、智識階級に屬するも齊しく恒産なき者と相呼應して、危険思想を醸生する傾きがあるのである。所謂民心の赤化は思想上からも傳播するのであるが、經濟上の缺陷が少ければ、感染する虞は比較的少いものである。

五、奢侈的傾向 各國通商の結果、珍奇の貨物を輸入し、華美の商品を齎らして販路の擴張に勉め、國民の嗜好や好奇心を挑發する結果は、一般に奢侈的氣分を増長させる傾がある。其一方に好況時代には製造品や鑛業品は固より、農産物でも、海産物でも、其市價の騰貴や輸出高の増加に伴ひ、是等の生産者や、之を取扱ふ商人の受授する代金増大し、其收益も亦少くないので、自然贅澤の風を順致することに爲る。大戦後我邦の一部には、身分不相應の自動車に乗り廻したり、華美の服装を着けたり、労働者が上等の酒や煙草を慣用したり、地方の者が俄に派手に爲つたりするのを見て、其一斑を知ることができるといふ。一方より觀れば、是等も亦外國貿易が國民幸福を増進する所

以を語るものでもあるが、富力(正金にあらず)の程度に應ぜざる消費は、早晚一國の經濟力を消耗することを悟らねばならぬ。況んや之に加ふるに一般的に怠業氣分を以てするに於ては、前途頗る患ふべしと謂はなければならぬ。

第三項 結 論

外國貿易には前記の如く幾多の弊害もあるが、利益も亦少くない。利害を比較すれば、利益の方が多いので、扱こそ各國其増進に努力するのである。併し如何に利益が多いからと云ふて、其弊害を顧みず、之を放任することは宜しくない。例へば輸出増加、物價騰貴の爲め、之に關係ある製造業者や、商人や、出資者や、將又労働者が利益し、關係の遠い者で、却て生活難に苦しむ者があつたらば、勉めて之を緩和する策を採るべきである。假令斯る政策の爲め、多少輸出を妨ぐるがあつても、已むを得ぬこと、しなければならぬ。輸出貿易も重要ではあるが、官公吏、教師、醫師、辯護士の如き所謂自由職業者で、定額の俸給若くは定率の謝禮に衣食する者や、労働者や、預金者や貸主なども、亦社會の要素に相違ないのであるから、輸出が彌が上にも増加するときは、例へば爲替資金の制限、金利の引上、若くは金の輸出解禁などに依て、之を阻礙してもよいのである。

又外國貿易が重要であるにしても、單に其消長のみに依て、一國內産業の状態を卜することはできぬ。殊に輸出超過の増加のみを喜ぶのは捉はれたる誤想である。凡そ外國貿易發展の速度が著し

い時代は、一國の産業が緒に就き、其原料を求め、販路を獲得するに急なる時代であつて、一旦重要なる通商の筋道が附いた後は、其發達の度合は比較的遅々たるものである。而して人口の増加と、下層階級の生活程度の上は、貿易を増加せしむる主なる原因と爲るものであるが、人口の増加率が減少して、國民の多數の者が稍豊かな生活を營むやうになれば、對外商業は急速には増加せず、其後は國內商工業の進歩や、無形商品の作出や分配やに力を注ぐ傾きがある。英國なども十九世紀の初葉に在ては、貿易の進歩が頗る迅速であつたが、近年(戰前)獨米の進歩に及ばなかつた觀のあるは、如上の理に因るのである。殊に或國に於ける一時的の貿易の消長は、其國の國內産業の盛衰を示すものではない。例へば米國に於て一九〇〇年頃までは、製造業、就中金屬工業が急激に發達し、國內の需要を充して尙ほ相當の數量を輸出し得たのであるが、爾來國內の事業著しく發達し、此餘剩製品を吸収したので、海外の輸出は著しく減少した如くである。併し外國貿易は、専ら之に依て國內産業の盛衰を知ることが得ないとしても、場合に依り多少の標準と見ることができぬでもない。斯る場合輸出入の中孰れが有効の標準であるかと云ふと、輸出より寧ろ輸入である。と云ふのは、食料品、原料品、若くは製造品の如き財を、外國より多量に買入れ得るのは、國內産業の擴張及び消費の増加を示すわけであるが、輸出の一時的増加は、往々國內産業發展の結果として現はれたのではなく、却て内國市場の不振に基く場合があるからである。尤も輸出入は、長い期間に

は平準を得させる必要があるから、輸入が目安と爲ると云ふても、單に一時的に過ぎぬのである。

第四節 貿易と物價及貨銀

第一項 貿易と物價

一、輸出超過と物價 輸出が輸入に超過すれば、放資や、運賃保険料など、他の支拂要素の無い限り、其差額は正貨にて流入する筈である。正貨の流入は兌換券の膨脹を來し、預金通貨を増加し漸次物價の騰貴を生ずることは明かである。一方輸入超過の國は正貨が流出して、物價の低落を現はすは自然の勢である。併し斯る現象は直に現はれるのではなく、徐々に此の如き結果を生ずると云ふに過ぎぬ。例へば本月出超に爲つたからと云ふて、本月正貨が流入し、それが諸物價の騰貴を生ずると云ふやうなことはない。元來輸出入には信用賣買が多いのであるから、其支拂は取引より三箇月なり四箇月なり後に爲るのに、愈支拂時期に爲つたとき受取勘定が現はれ、或は之を繰延すやうなことが起り、更に放資其他の計算も混入するので、之が正貨の流入と爲つて現はれるのは、爲替相場などの都合で、之を取寄せることを利益とする場合である。即ち輸出手形の供給が増加し、外貨が低落して、正金輸入點に達すれば、正金を輸入する者が現はれるのである。従て此點から觀ると、手形の期間の長短に拘らず、正金の流入を促す場合もあるのである。

英米の一例を挙げれば、米國は例年春夏の交、英國より入超と爲り、磅の相場が騰貴して、正金輸出點にも達するほどであるが、此場合、米國の銀行は英國の銀行宛で金融手形 (Finance bill) を振出して、之を賣出す爲め、爲替相場も下落し、従て正金を輸出することを避け得るのである。又秋季、米國の農産物收穫時期に於ては、英國に對し出超と爲り、爲替相場下落して、正金が流入するやうに爲るが、此場合金融手形を賣つた銀行は、之を償還する爲め手形を買入れるので、爲替相場低落を防ぎ、従つて正金が流入しないか、或は流入高を減ずることに爲るのである。我邦でも普通上半期は入超と爲り、下半期は出超と爲るので、爲替銀行は上半期の繰越を、下半期に至りて支拂ふことに爲るのである。然らば一年間總勘定の結果の出超は、早晚正金と爲つて入るかと云ふと、我邦の如く在外正貨と稱して外國の銀行へ預金したり、有價證券を買入れるか、又は特に放資するか、負債を返すかすれば、固より流入はしないのである。併し在外正貨も、大正十一年八月までの我邦の制度の如く、之を兌換券發行の準備金とすれば、通貨は膨脹するし、又日本銀行の準備金に繰入れないでも、在外正貨の代金を國內通貨で支拂へば、通貨は膨脹するわけである。又出超の爲めに正金が流入する場合に於ても、此外に運賃、保険料などの受取勘定があれば、更に一層多額の正貨が流入するわけである。假に貿易以外の勘定がないとしても、前述の如き理由で、或年の出超金額が翌年直に正貨と爲つて流入するやうなことはないわけで、従て物價に及ぼす影響は徐々に

なければならぬ。殊に正貨が流入しても、中央銀行が金利を引下げず、貸出を制限すれば（之は或る程度まではできる）、事業は濫興せず、物資の需要も激しくなくて、物價は正貨流入の割合には騰貴せぬのである。但し神經過敏な經濟界は、毎月の出超を見て將來を樂觀し、心理作用で有價証券や重要商品の騰貴を生じ、延て一般物價に及ぶ場合も珍しくないのである。

以上は出超の場合であるが、入超の場合は、唯之と反對の現象を呈するのみで、道理は同じである。即ち輸入超過の結果は早晚正金が流出して、物價の低落を來すものであるが、斯る現象は直に現はれるものではなく、且つ貿易以外の勘定もあつて、英國の戦前の如く、毎年十數億圓の輸入超過を繼續しつつ、海外放資、運賃、保険料などの収入の多い爲め、新放資額が二十億圓もある場合もある。我邦に於ける内外正貨の保有高は大正九年頃が一番多くて、同年末には二十一億八千萬圓に達し（内在外正貨十億六千萬圓）、翌年末が二十億八千萬圓、十一年末が十八億三十萬圓であつた、而して貿易は大正八年から再び入超に轉じたのであるが、三四年間は正貨の在高に大差がないのみならず、在外正貨を取寄せた爲め、内地の正貨は大正九年から激増し、十年末には十二億二千五百萬圓に上り、十三年から少し減少したが、再び増加し、昭和二年末には十一億圓と爲つて居る（外に在外正貨が一億八千萬圓ある）。併し正貨の有高は大差がなくても、輸出品の販路が減縮して、生産過剰と爲れば、貨物の方面から物價は下落することに爲るし、又正貨や兌換券が變化がな

くても、信用收縮を來すときは、物價は此方面からも低落するのである。

前述の如く、輸出超過は正貨の流入を促して物價を騰貴させる傾向があるのであるが、正貨が流入する前に於ても、騰貴する原因がある。凡そ輸出が超過する場合は、（一）自國の生産品に對する海外の需要が増進し、從て外國の賣價が著しく騰貴するか、（二）賣價は變らないでも、新販路の擴張などの爲め、販賣數量が増加した場合か、（三）又は國內の物價低落の爲め、輸入が減少する場合かである。尤も後の場合に於て、輸入の減少する割合が遅いときは、却つて輸入超過と爲る場合もあるし、（四）戦前の米國、露西亞の如き債務國は、此利子又は元利金の支拂から、自然輸出超過と爲る傾向がある。而して其原因が海外の市價騰貴に在るときは、其生産品の國內に於ける代價を高め、之に従事する企業家や、資本家（株主の如き）、原料生産者を利し、其労働者の収入を増加し、若し此事業が例へば日本の生絲の如く、國內の重要産業であれば、収入増加の利益を享くる者が多く、自然一般物價も騰貴するのである。斯る場合に於ては輸出手形の供給は増加し、爲替相場は下落する傾きがあるから此點から觀ると、輸入に有利と爲り、早晚輸入を増加せしむる筈であるが、斯る結果は、直に生ずるものではないのである。兎に角、正金の流入を待たず、又多少流入しても、其割合以上に、物價が騰貴する場合のあるのは事實である。斯くて輸出品の生産業者は固より、其他の事業も繁榮を來し、又は有利と爲り、資金を要することが多い場合、恰も海外より正金の流入あらん

か、兌換券は膨脹し、預金通貨は増加し、益物價の騰貴を助長するわけである。更に輸出旺盛の場合には、國內に於ても必要な、重要食料品や、原料品をも外國へ販賣し、其物の分量を減ずるので、此方面からも物價を騰貴させることは、前に述べた如くである。輸出増加を喜ぶ者は、それが物資の數量の方面からも、物價を騰貴させることを見逃してはならぬ。戦時よりの材木、石炭、などの暴騰の一原因は、其輸出増加に因るのであつた。

正金の一時的流出入は亦金利の高低から起る場合がある。即ち歐米の如く國際金融の密接な國々に於ては、一國が金利を引上げると、他國から正金が流入し、之を引下げれば流出する傾があるのである。例へば英蘭銀行が金利の引上に依て、其準備金の流出を防ぎ、若くは之を補足することは、周知の慣用手段であつた。其他正金の流出入に就ては、海外への貸付又は放資、若くは償金などが原因と爲ることは言ふまでもないのである。又小國は正金の流出入に因て、物價を左右せらるることが、大國より著しいのであるが、國が小さいだけ、宛も湖水の水準が大洋に左右せらるゝ如く、世界的の物價平準に左右せられる傾があるのである。

二、貨幣の本位と物價 前記の説明は貿易國が金貨本位の如き、同じ本位貨幣を有するものとして述べたのであるが、一方が金貨國で、他方が銀貨國か、又は不換紙幣のみの流通する國であつたら、如何なる結果を生ずるかと云ふに、例へば銀貨國の場合、貨幣の換算率、即ち爲替相場は金銀

比價の變動に因て左右されるので、銀價が騰貴すれば、金貨國より銀貨國への輸出が増加し、銀貨國よりの輸入は減少するし、銀價が下落すれば、其の反對に爲るのである。即ち銀價が騰貴した場合、例へば支那の一兩が従前我一圓二、三十錢であつたものが、二圓にも三圓にも爲れば、我邦の輸出商も支那の輸入者も共に有利（地金銀の國際價值より觀れば別に有利ではないが、金の對内價值が減ぜぬ爲め利益と爲る）と爲るので、競て輸出をする結果は、我邦の總勘定の上に輸出超過を示し、正金の増加、貨物の減少と爲り、從て物價を騰貴させることに爲る。之に反して銀價が下落すれば、輸出は減少し輸入は増加して、入超の原因、即ち物價下落の原因と爲るので、此點は金貨國に對する場合と異なる所はない。翻て銀貨國自身を見ると、銀價騰貴の場合には、諸方の金貨國より貨物が流入して、其分量が増加する一方、正金は減少し、銀貨國の國內に於ける輸入品の代價は低落するわけであるから、自然他の商品にも影響して、物價は此點からも低落することに爲る。

而して金なる貨物が、入超などの原因に由り、漸次外國へ流出して其價值を高め（銀と他の貨物とに對して）金の購買力を増加するに至れば、其金貨國は銀貨國の貨物を買入れ、前記と反對の現象を呈することに爲るのである。併し金銀の比價は世界に於ける銀の供給の増加、其の需要の消長など、他の原因に因りて左右せらるゝので、右の如く單純の作用のみで決するわけではないのである。殊に銀が銀貨國へ流入すれば、其價值が下落し、從て物價が騰貴するわけであるが、嘗て印度が銀貨本

位であつた時代、年々巨額の銀塊が流入したが、土人の銀に對する習慣的愛好心から、之を死藏するものと見へ、物價も其割合に騰貴せず、從て海外へ流出せず、印度は銀の無盡の池なりと評せらるゝ例があるので、實際上に於ては必ずしも前記の如き結果を生じないのである。

金貨國の相手が大戰前の露西亞や、大戰後の獨、佛、白、伊の如く不換紙幣の國であれば、どふかと云ふと、外部の金貨國は、金を以て貨物を評價するのであるから、其國に於て紙幣が金に對し開きを生ずるだけ、即ち紙幣が下落するだけ、金貨國の貨幣は騰貴するのである。例へば金貨一馬克が紙幣三十馬克に當るとすれば、金一馬克を平價四十八錢として、紙幣一馬克は一錢六厘に當る勘定である。斯る紙幣本位の國は輸出超過と爲る傾きがあること、猶ほ銀貨國に於て、銀貨下落の場合の如くであるが、若し果して輸出超過と爲れば、此差額を以て負債支拂などに充てざる限り、正金は流入し、其の價値は紙幣と他の貨物とに對して下落する。即ち紙幣の價値が騰貴するので、物價（紙幣に於ける）は下落するわけである。併し斯る場合、紙幣價値の騰貴に比例して、諸貨物の價値が金に對して騰貴するものではなく、從て物價の下落は後れることに爲る。之に反して紙幣本位國が入超と爲りて正金を減少し、或は債務を増加すれば、金の價は紙幣と諸貨物とに對して益騰貴し、金貨國は再び紙幣國より貨物を輸入し、正金は紙幣本位國へ戻ることになるわけである。正金が戻らないでも、紙幣國の債務を減じ、其貨幣價値（紙幣の價値）を恢復する傾向を生ずるのである。

紙幣本位國間の交易は、兩國共それ／＼金紙の開きのあるだけ、紙幣の比率に差を生じ、其割合に依て交易し、又兌換制度を維持して居る國が、正金の輸出を禁じた場合には、其他の國との爲替相場は異例と爲り、正金の流出入に依て物價を調節せぬことに爲る。大戰中佛、獨、米の諸國は其輸出を禁じ、英國も事實上之を禁じたので、例へば英米爲替の如きも異常と爲り、物價平準も相互補償する作用を失つたのである。我邦も亦大正六年九月以來金銀の輸出を禁止して居るので、之が爲め多少物價の低落を妨げて居つたのである。而して開戦當初に於ける佛、獨、英の如く金の輸出を禁止した爲め、紙幣が金に對する低落を防ぎ得たとしても、之は單に金の流通範圍を縮小し、紙幣と共に低落せしめ居るに過ぎぬのであつた。換言すれば金の輸出禁止に依て、表面上紙幣の下落を蔽ひ得たにすぎぬのである。我邦の現状も亦同様であつて、從て假令表面上兌換制度を維持して居ても、既に金の輸出と金貨の鑄造とを禁止して居る以上、事實上に於ては不換紙幣のやうな國であつて、我邦の金貨の對外價値と、米、英、獨、其他西班牙と日本とを除いた世界各國の如く、金の出入が自由である國の對外價値とは、幾分相違があるわけである。

歐洲大戰中から各國が金の輸出を禁止して不換紙幣國と爲り、獨逸を始め各國之を濫發した爲め、紙幣の價値が對内的にも亦對外的にも暴落し、物價が騰貴する一方爲替相場が低落（外國貨幣が騰貴）したので、國際取引上に於ても亦著しく不便を生ずることゝ爲つたのである。乃ち「カッ

セル」教授の購買力平價説 (Purchasing power parity) が唱へられ、一時世界に於ける學界の注意を喚起するに至つたわけである。此學説は物價の騰落歩合に追隨して、爲替の平價が定ると云ふのであつて、大體に於ては斯る傾向があるのであるが、貨幣の對内價值が低落しても、直に對外價值にそれだけの影響を及ぼすものではなく、又反對に對外價值の低落が直にそれだけ物價を左右するものではないことは、日本や英、獨、佛などの實際に徴して明かであるからして、購買力の比率に依て、爲替の平價を定むることは穩當ではないのである。

三、國際代價 世界各國の貨物の代價を共通の標準、例へば金を以て測かつた場合、千差萬別であつて、同じ二十番手の綿絲にしても、其市價は國に依て異なることは言ふまでもない。が併し現今の如く運輸交通の便や、通信の利があり、賣買の組織が整頓し、各地の市況が明かであるときは、國際的の商品、例へば綿絲、生絲、鐵、石炭、石油、砂糖の如き種類のもの、市價は、それが自由に賣却せらるる場合に於ては、荷造費、運賃、保險料、其他の費用並に相當利益の外、大體上大差は無い筈である。固より輸入税で外國品の輸入を妨げたり、輸出税で内國品の輸出を不利にした場合は、更に是等の影響だけ差異ができるのであるし、又新に國際間に賣出した商品、若くは新に販路を開いた場合などは、商人は往々莫大の利益を收め、且つ相當の期間之を繼續させ得る場合がないではない。其他輸出廉賣を行ふ爲め、國外に於て、却て産地代價より安賣する場合もある。けれ

ども是等特別の場合を除けば、前記の如き産地の特色のない商品は、自然國際的市價を作る傾があるのである。即ち各國それ〴〵自國に適する貨物を生産して、自由に賣つたり買つたりする結果は、輸出品はそれ〴〵自國に於て低廉であるが、自國が輸入する商品は其産出國より高く、之を平均すれば、物價平準は著しい差異を示さないわけである。然るに實際に於ては物價平準の高いと謂はるゝ國と、安いと稱せらるゝ國のあるのは、如何なる理由であるか。國內に於ても平均諸物價の高い都會地や、新開地などもあれば、低い田舎もあるのであるが、國際間の差異も亦斯様であるか。之を研究する前、先づ一國と他國との諸物價の比較は、中々容易でないことを注意しなければならぬ。

歐米に於ては、各國の勞働者の生活の難易を比較する爲め、其生活資料の市價を比較したものである。斯る簡単な比較でも、精密に行ふことは困難である。例へば歐羅巴諸國と米國との間で、間代の如きも、同一階級の者が借入れる室の賃借料は、金額に於ては米國の方が高いが、室が大きいとか、燈火がよいとか、附屬物が便利であるとか、米國側の優つた點を加へると、必ずしも高いとは云へぬのである。更に其他の物の代價を比較すると、小麥、玉蜀黍、麥粉、肉類、棉花、鐵、銅の如き米國から輸出する物は、歐羅巴と同様に安いか或は一層安い。家庭用の物品は、中に品質の異なるものがあるから、比較は困難であるが、小麥や麥粉は安い、麵麴は高い。果物は安い、鶏

卵、牛乳、「バター」などは高い。普通の石炭は米國に於ける多くの地方で安い、無煙炭は高い（併し是も品質が異なるので、一寸精密の比較は困難である）。簡単な綿服や靴は安い、洋服（羊毛の）は高い（其の原因は高い輸入税である）。家具は安い、器皿や庖厨用具も品質の割合には安からうと思ふ。人の勞力を要するものは總て米國が高い。即ち馬車賃、宿泊料、婢僕の賃銀などは著しく高い。煉瓦造や、石造の家が高く、木造の家が安い。總じて小賣代價の高いのも、亦賃銀の高い爲めである。併し機械を利用し得るもので、而も米國に原料のあるものは安いのである。然るに米國の富豪は、贅澤でもあるし、高い輸入品や、人の勞役を要する生活をするので、歐羅巴より高く爲るが、一般人の生活費は別に高くはない（「タウシグ」の説）。固より米國の勞働者は収入が多いから（歐羅巴の約二倍で、大正九年頃は不熟練の製鐵職工が一日六弗内外、大正十三年には四弗前後に引下つた）生活の程度は高いが、純粹の家庭費は必ずしも高くないと云ふことである。即ち歐羅巴の勞働者が米國に於て自國流の生活を營めば、必ずしも高くないと云ふのである。假りに生活資料の代價が米國に於て高く、例へば一倍半であるとした場合、同一程度の勞働で、貨幣収入が前記の如く二倍であつたならば、或る意味に於ては（勞力を生活資料の代價と見れば）、米國の方が却つて安いとも云へるのである。併し同じ商品の貨幣代價が高いものは高いとし、諸物價を平均すれば、恐く米國の方が高いであらう。米國で物價の高い主なる一原因は、謂ふまでもなく關稅の

高いことや、企業の聯合及合同が盛んなことである。

更に日本と歐米諸國との比較を考へる。一般に歐米諸國は日本より物價が高いと云ふが、（大戰前に）若し一般に高ければ歐米より輸入する商品は極めて少なくなつてはならぬが、是等の諸國よりも巨額の商品を買入れて居る。即ち高い安いは商品の種類に依ることが分る。例へば、米國では既に述べた如く、豊富に産出する鐵、棉花、石油、煙草、機械などは安い、生絲、絹織物、茶、陶磁器、漆器などは日本が安い。又大正十年の夏頃米國の方が、指數に於ては一層物價が低落して居るが、洋服や靴などは日本と略同様であると云ふ。併し同じ二十圓（米貨十弗）の靴でも、米國製の方が形狀もよし、且つ遙に丈夫であるから、實際は安いわけである。材木も安いから、木造の洋館などは米國の方が安い。其の原因は機械力の利用に在る。併し生活の程度が異なるから、例へば學生生活にしても、米國の方が遙に高い（尤も紐育は高いが、市俄古は紐育より安いやうに、場所に依て違ふ）と云ふが、米國の學生生活を日本で行へば却て高いことに爲る。近頃歐米漫遊者が日本に歸つて來たり、又外國人が日本に來て日本の方が高いと云ふのは、外國の品物や、外國流の生活を日本に於てする場合を比較するからである。

次に日本と英國を比較する。大正十年の七月頃に於て、銑鐵、電氣銅は幾分英國より安い。石炭は品質が異なる爲め、比較が難しいが、双方中等品を探ると、日本が高い。石油も日本が少し高い

砂糖は大差ないが綿絲や、牛肉などは著しく高い。併し是は法定平價に依て換算して見たのであるが、當時の爲替相場(1/8)に依ると、高いものは更に高いわけである。併し石炭は英國が有名な産出国で、石油も米國が近いし、自國系に屬する販賣の大會社があり、綿絲の原料たる棉花は自國領たる埃及や印度に産出し、且つ米國にも近く、紡績機械は自國が製作に秀で、居る上に、多年此製造業に熟練して居るので、各別に觀察すると、是等は孰れも英國が長所を有するものであつて、從て日本より低廉なことは當然である。日本米や、絹織物や、茶や、生絲が日本に於て安いと同じわけであるから、右の如き結果を觀て、日本の物價が英國より高いと云ふことはできぬ。又當時は戦後の變態であつて正常の比較ができぬものもある。例へば砂糖の如きは、日本が關稅の高い爲め、平時は世界中での高い國であるが、其頃は英國の方が少し高い如くである(戦前は一斤の卸賣代價、日本十五錢、英國九錢の類であつた)尙ほ當時各國の物價指數を比較して、日本の低落の度合の少いのを以て、日本が特に高いと云ふ者もあつたが、低落の度合も、英國、加奈陀、和蘭など、日本とは大差がなく、獨り米國のみ著しい低落であつたが、元來物價平準の高かつた諸國と日本とを對照して、直に低落の歩合を比較するのは誤である。日本の生活程度も徐々に歐米各國に接近し、且つ大戦後はそれが著しいので、日本の低落が少くても、直ちにそれだけ高いとは云へぬわけである。物價平準の高まることは輸出には多少不便であるが、之は國民生活の進歩上遏むべからざるこ

とで、一方に於て輸出品の種類を改め、所謂比較的生産費の少いものを生産するから、必ずしも不利益ではないのである。又各國の物價低落の歩合を比較する場合には、純然たる不換紙幣の國や我邦の如く金の輸出を禁じて居る國と、其出入自由なる歐米各國など、を同一視してはならぬ。

斯の如く各國物價の比較と云ふことは困難であるが、大體から觀て物價平準の高い國と安い國とあることは否むべからざる事實である。例へば米國は歐羅巴諸國に比して高く、日本は歐米に比して安く、支那は更に安いと云ふ如くである。而して斯る差異を生ずる所以は、(一)商品の中に國內貨物のあること、(二)關稅の高低、(三)通貨及び信用制度、(四)自然の富源、(五)資本の多少、(六)貨幣收入の多寡、(七)商工業者の聯合並に勞働組合に在ると思ふ。

(一)國內商品 各國の貨物を區別すると、國際商品と國內商品とに大別することができる。棉花羊毛、鐵、銅、石油、小麥其他の穀類、砂糖、染料、藥品、護謨、生絲、綿絲、或種の織物、時計の如きは、國際商品 (International commodities) であり、單に一國內に於て生産し、販賣せらるゝものは、國內商品 (Domestic commodities) である。例へば日本の内地米、疊表、繭、内地向の織物、器具、日本紙、書籍、材木の多數、酒、醬油、薪炭、味噌、野菜、魚類、菓子類である。固より國際商品中にも前記諸品の如く、殆んど國際的に賣買せらるゝものと、單に二、三箇國、若くは甲乙兩國のみにしか、賣買せらるゝに過ぎぬ、範圍の狭いものとあるし、又國內商品と云ふて

も、多少は輸出入のあるものもある。例へば内地米や材木の一部分を輸出し、繭を少量輸入する類である。此の他疊、建具、家具、衣服、靴の如き各國、風俗習慣に依つて異なるものは、多く國內商品で、此の外、商品ではないが、家屋、地所の如き不動産、有價證券の大部分は國內財貨に屬するのである。尤も歐米では國際的に賣買せらるゝ有價證券が少くないが、それでも多數は内國取引である。而して是等の貨物の市價は、大體上國內に於ける需要供給に因て定められ、外國の市價とは直接の交渉の無いものである。固より間接には孰れも關係のあることは云ふまでもない。例へば輸出生絲が騰貴すれば、内地向の絹織物が騰貴し、棉花が上れば、内地用の綿織物が上り、洋紙が上れば、内地にしか賣れぬ書籍雜誌が上るやうな關係はある。而も是等は關係の近い方であるから、影響も著しいのであるが、概言すれば内地品に内地相場のあるのは明かである、且つそれが日常取引には多いのであるから、一國の物價平準と云ふものが現はれるわけである。また假令國際商品であつても、米國の如く、各國の需要する原料品や食料品を多量に産出する國は、それ等のものが貧弱な國に比して、是等の市價が一般に低廉であると云ふ利益がある。

(二)關稅の事は後章に於て詳論するが、數百千の輸入品に對して輸入税を賦課するときは、其國の物價平準を高むることは明かである、其高むる程度は平均稅率の高低や、課稅品目の種類などに依り異なるのである。併し現今の如く世界各國が擧つて輸入税を賦課する場合には、或る程度まで

は、物價の差異を相殺して之を減少することゝ爲るのである。例へば米國の平均稅率が三割であつて、日本が一割四分とすれば、米國と日本との差は僅に一割六分に過ぎぬのであるから、輸入税に因る兩國の物價の差は大したものではないわけである。が併し米國の如き高率關稅の國と、英國の如き自由貿易國とを比較すれば、之が爲めに生ずる物價の差は可成り多い筈である。尤も輸入稅率が平均約三割高いから、物價も亦三割高く爲ると云ふやうなことはない。(下卷參照)。

(三)通貨及信用制度 一國に過剰の正金が流入すれば、印度や支那の如く、之を死藏しない限り通貨を膨脹させ、信用を擴張して、物價の騰貴を來すのである。正金の流入が輸出超過の結果であると、放資の収益であると、將亦償金の收受であるとは關する所でない。又正金が流入しないでも、例へば銀貨國であつて、銀價が下落した場合には國內の物價は幾分騰貴し、同時に金貨國に對しては、銀貨國の商品は安く爲るのである。而して正金の産出國に於ても、債務の支拂として之を輸出すれば、物價には影響しないが、國內に於て其國の通貨として使用せらるゝ高が多きに過ぐれば、矢張物價を騰貴させるのである。

或國に正金が過剰で物價を騰貴させ、若くは金利を低下させれば、早晚流出する傾きはあるが、流出するまでは、物價は當分高位を保つことに爲る。而して文明諸國に於て普通行はるゝ如く、正金が兌換準備と爲りて、兌換券を膨脹させ、延いて一切手形などの證券の流通を増加させれば、

物價は益騰貴するわけであるが、是等信用制度の缺けて居る國、又は不完全な國に於ては、物價は左程には騰貴せぬのである。

(四)自然の富源の多少も亦物價に影響する。例へば米國の如く自然の天恵の多い國は事業の收益も多く、一般に貨幣收入も多いので、自然購買力を増加し、物價平準は高まる筈である。尤も一方に於て富源が多い爲め勞力の效驗を増加せしめ、却て物價を低落させる場合もある。若し富源の多いことや、機械力の利用の盛んなこと、鐵道運賃が割合に安いなどといふこと、米國の如くであれば、貨銀の高い爲めに物價の騰貴する程度を減じ、又商品に依ては却て市價を低くするものもある。例へば米國で材木や、棉花や、石油などの低廉なる如くである。

(五)資本の多少 資本の多い國は金利が安く、又起すべき事業の割合に資本の乏しい國は金利が高いので、物價も亦自から高低を生ずるのである。即ち大戰前の英、佛、獨、蘭の如く、國內に於て使用した剩つた資本を、海外にまで放資し得るやうな國は、戰前の米國、南米、露西亞、日本、支那の如き債務國と異り、金利が安いので、他の事情が同一であれば、物價は安い道理である。而して借入れた國に於て、之を戰爭の如き不生産的の事業に使用すれば、物價は益騰貴するが、之を以て原料や機械の如き生産財の輸入代價に充つれば、借入れた爲めに騰貴することはない。併し海外で借入れて、之を在外正貨など、云ふて兌換券發行の準備金に用ふれば、固より物價騰貴の一原

因と爲るし、又準備金に繰入れずに、日銀が買入れただけでも通貨は膨脹し、之を以て入超の支拂に充つれば、正金の流出を減ずるだけは、物價の低落を阻止することに爲るのである。

(六)貨幣收入の多少 或る國に於て貨銀其他の貨幣收入が増加するときは、一般に物價を高め、又他國に比して収入が多ければ、物價平準が高まるのである。固より例外もあるが、概言すれば斯く云ひ得るであらうと思ふ(次項参照)。

(七)商工業者及び労働者の聯合力の多少も亦各國物價の多寡を左右するのである。

三、物價と貿易上の利不利 茲に甲乙二つの國があつて、甲國は物價平準が乙國より高い場合甲國は乙國より、安く商品を買入れ、其代價として少量の貨物を送ればよいのであるから、物價の高い國は貿易上利益が多いと云ふ説がある。此説は例へば米國で二十弗の羽二重が日本では十弗であるから(運賃等は暫く除く)、之を十弗で買入れる。之れに對して十弗だけの商品、例へば棉花を輸出するとすれば、十弗の商品で二十弗の商品が獲られたわけであるから、利益であると云ふのである。併し是は詮ずる所、物價の高い國は、安い國より輸入し易いと云ふだけで、貿易上高い國だけが利益があるとは云へぬ。假りに同一の商人が米國へ羽二重を輸出し、又同時に棉花を輸入して、其代金を支拂つたとしたならば、十弗で賣つた羽二重の原價は八弗位で、十弗で買つた棉花の日本の賣價は十二弗の如くであらねばならぬ。すると商人が此取引に於て利益するは勿論、羽二重

の生産者も、棉花の購買者も、また相當の利益を收めて居る筈である（双方共利益が無ければ賣買せぬ）即ち日本では十二弗のものを八弗で買入れた勘定に爲り、四弗の利益がある。此の例では米國がより多く利益して居るやうであるが、十弗の羽二重が二十弗に賣れれば、輸入の始め頃は兎に角、漸次日本の市價が引上げらるゝか、米國の市價が引下げられて、其差は矢張大差が無いことに爲るから、米國のみ獨り餘分の利益を收むるわけではない。唯米國の十弗の棉花は米國人の二日の勞力に當り、日本の八弗の羽二重は日本人の一週間の勞力に當るとすれば、米國人は少い勞力で、多い勞力を懸けたものを獲られる利益を收めると云ふことはできる。此點は自然の富源が多く、從て勞力の效驗が著しくて、賃銀の高い國は、之に反する國に比して有利であるが、日本から觀れば一週間の勞力で、十日も十五日も懸るものを獲られるから、是亦相當の利益である。

右の例は甲國が概して物價が高く、乙國が比較的安い場合を擧げたのであつて、假令双方共利益するにしても、甲は輸入に便に、乙は輸出に利であるが、若し乙に於てあらゆる貨物の代價が甲より安ければ、單に輸出するのみで、乙に無いものゝ外、全然輸入することがないことに爲るのである。併し高いと云はるゝ甲に於て、乙より安いものもあるから、始めて相互の貿易が成立つことに爲る。

第二項 貿易と賃銀

一、輸出品と賃銀 一國の輸出品に對する他國の需要か、又は他の諸外國の需要が強くと、其代價が騰貴し、企業の収益が増加し、其規模が擴張せられ、新資本の之に向ふものが増加するときは、之に用ふる勞力に對する需要を増加し、賃銀収入を高めるのである。即ち輸出品の生産業に従事する労働者の收入、並に之に關係の近い事業、若くは同種類の事業に使用せらるゝ労働者の收入を増加するのである。例へば輸出羽二重の需要が増加すれば、機織女工の收入を高め、原料たる生絲の需要を増加し、幾何にても、製絲女工の賃銀を高め、生絲の高値は養蠶労働者の日傭賃銀を高め、更に羽二重職工の收入増加は、他の絹織物の女工の收入を高め、踵で一般女工の賃銀、延て男工の收入にも影響するのである。大戦中からの我邦や米國の賃銀増加を觀れば、一見して分るのである。

併し最初から賃銀率が増加することは稀であつて、最初は單に收入金額が増加するのみである。即ち現在傭はれて居る職工が一パイの仕事爲し、次に時間外の仕事を行ひ、更に新に職工を傭入れ、老幼婦女まで使用するに至つて、始めて賃率を増加するのが多い。即ち罷業や、怠業や、労働組合やに依て賃率を増加するのは、收入増加の後若干期間を経てからであるが、中には勞力を要することが急で、初から賃率を高めて、誘引するものもないではない。

斯の如く輸出品の騰貴は、賃銀を高むるのであるが、賃銀も、原料も、其他の諸物價も一般に高

まり、生産費が増加した後、輸出品の市價が低落し、従て原料品の代價も下つた場合、賃銀が依然減少せぬときは、益輸出の減少を來し、事業を縮小させて、遂に多數の失業者を生ずるのである。失業者の増加、或は失業恐怖者の増加は、早晚賃銀の低落を招くのであつて、米國などでは漸く賃銀引下に應じるやうに爲つたのである。現に米國鋼鐵會社の不熟練労働者は、十時間の労働に對し一年前まで五弗を收めた者が、大正十年の八九月頃には、三弗に引下げること同意したのである。尤も翌十一年には四弗、十三年（一九二四年）には平均四弗四十仙に上つて居る。是は米國が大正十一年頃から再び好況に向つた爲めである。併し各種賃銀の中には低落するものもあれば、騰貴するものもあるからして、變化は區々であるが、米國でも一九二〇年と一九二一年頃の不況時代には、多くは低落して居るのである、英國に於ても戦後の不況時代には幾分低落し、一九二三年頃からは少しく騰貴して居るのである、併し英米共に物價の低落の度合が多いので、實質賃銀は戦前に較べ、平均二割（英國）から二割五六分（米國）位騰貴して居るのである。日本などではまだ低落したものが少く、現に東京に於ては大正九年八月も、大正十年八月も一般賃銀指數は略同様で（九九・八）、中には絹物手織女工や、洋服仕立工、製薬工の如く、著しく騰貴したものとさへある。尤も旋盤工、仕上工、鑄造工、硝子吹工、煉瓦製造工、製鋼工など、可成り低落したものもある。（九九・八と云ふ指數は、其前年の八月を一〇〇とし、之に比較した割合である）其後の全國總平均を見る

と、大體上り氣味であつて、大正十一年から稍居据と爲つて居るが、凡そ戦前の三倍餘である。

二、輸入品と賃銀 輸入品が重要食料品の如き生活の必需品であつて、而も無税で輸入せらるゝ場合には、労働者（其他一般人の）の生活費を増加せず、貨幣賃銀は増加しないでも、實際賃銀を増加する利益がある。英國が食料品の缺乏するにも拘らず、生活費の低廉な大原因は、其自由輸入に在るのである。尤も輸入品の代價を支拂ふ輸出品の生産に要する勞力の效驗が少い場合には、強ち生活費を安くするとは云へぬが、概言すれば前記の如き利益はある。而して重要産業の原料品、例へば我邦の棉花、羊毛、鐵礦の如きもの、自由輸入を許すときは、是等を原料品とする製造業が勃興し、自然勞力の需要を増加することは、我邦の現状に依て明かである。併し輸出入品が生活上の必需品であるか。又は享樂品か贅澤品であるかに依て、國外又は國內の需要の消長が異り、必需品であれば、其生産業に従事する労働者は、比較的安定の収入を得るが、奢侈品などであれば、需要の伸縮が著しく、従て収入は不定と爲るのである。

又戦前の獨逸の染料、智利の硝石、日本の樟腦の如く、生産國に賣獨占 (Seller's monopoly) があり、而も各國に販賣せらるゝ商品であれば、其生産業、従て労働者の収入も安定であるが、日本の生絲の如く、大部分を米國に輸出し、米國に買獨占 (Buyer's monopoly) があるときは、其事業は米國の景氣や、商略に依て左右せられ、労働収入も不安を免れないのである。而して國內の生産者が

市場を獨占するときは、労働者は自然企業家に壓迫せられ、生産品の市價が高く、且つ其能率が多くても、収入を増加し得ぬのである。尤も米國の生絲は日本が大供給國であるから、日本にも賣獨占がないではないが、此方は比較的弱いのである。

輸入は労働者に對し、前記の如き利益を與ふると同時に、又不利益を蒙らすこともある。即ち連年輸入超過で、正貨が流出し國內の事業が萎縮する時は、賃銀低落、失業増加の弊を免れぬのである。

三、物價と賃銀 歐洲大戰が日、米、加之諸國に及ぼした如く、物資の需要が増して、諸輸出品の市價を高め、先づ輸出品生産業の労働収入を増加し、延て一般賃銀の騰貴を生ずる場合は、商品市價の騰貴が賃銀増加の原因と爲るのである。尤も輸出品や其原料品の賣價の騰貴は、直に労働収入増加の原因と爲るが、其他の事業の労働収入は、其影響に依て増加し、從て生産品の原價を高めるので、賃銀増加が賣價引上の原因と爲るのである。斯くて各種の利潤や、俸給、賃銀の増加は、其他通貨膨脹など、種々の原因と相伴ふて諸物價を引上げ、就中生活の必需品の市價を高むること著しく、一般労働者の収入若くは賃率が增加しても、物價の騰貴率に及ばず、労働者や、定額収入者は生活難に苦しめられるのである。尤も或る種類の労働者の収入は諸物價の騰貴に先つて増加し、或は物價騰貴率以上に増加し、又賃銀は一般に諸物價低落の場合に於て、後れて低落するのが

常則であるから、斯る場合には労働者は有利の地位に立つのである。小賣の代價が卸賣の代價に追いつく一原因は、小賣の所謂利益の一部は勞力に對する報酬であるから、一般賃銀の後る、如く、後れて遞減する爲めである。兎に角一般賃銀の増加率が、物價の騰貴率に及ばず、又其低落が物價の低落に伴はぬことは、大體上内外共通の現象である。

〔註〕 賃銀及物價の騰貴率 東京商業會議所の調査に依れば、明治三十三年を一〇〇とする東京の物價及賃銀の騰貴率は次の如くである。

物價及賃銀の指數 (其一)

年	次	
	明治	大正
物	一〇〇	一〇〇
	一〇〇	一〇〇
賃	一〇〇	一〇〇
	一〇〇	一〇〇
銀	一〇〇	一〇〇
	一〇〇	一〇〇
物	一〇〇	一〇〇
	一〇〇	一〇〇
賃	一〇〇	一〇〇
	一〇〇	一〇〇
銀	一〇〇	一〇〇
	一〇〇	一〇〇

即ち日露戰役後の三十九年乃至四十三年頃までは、賃銀は物價に比して稍増加したが、爾來は大體上物價の騰貴率に及ばず、大正五年頃より遙に低位に在つたのである。而して大正九年の春より諸物價が激落したにも拘らず、賃銀は却て騰貴し、唯近年少しく低落して居るのである。

大正九年以後に於ける東京の物價と、賃銀とを比較すると、次のやうである。物價は日本銀行の指數から、又賃銀は商工省の指數〔全國〕から、孰れも大正三年を基準とするものに改算したのである。

物價及賃銀の指數 (其二)

年	次		年	次		年	次		年	次		年	次		年	次	
	正	大		正	大		正	大		正	大		正	大		正	大
貨物	二七二	二二〇	二二〇	二〇六	二〇九	二一七	二二二	二二二	一八八	二九二	二八九	三〇九	三〇九	三一五	三一五	三〇九	三〇九
賃銀	二九二	二八九	三〇九	三〇九	三一五	三一五	三一五	三一五	三一五	三一五	三一五	三一五	三一五	三一五	三一五	三一五	三一五

東京に於ける賃銀の指數を觀ると、大正九年の下半年を基準とし平均一〇九・三と爲つて居るが、各種の職業に依て異り、染織や化學工業は幾分低落下居るが、飲食物工業は二割七分も上つて居る（東京商業會議所調）。

前記の表に依り、物價が低落しても賃銀は之に伴はず、却て騰貴するが、遂には幾分づゝ低落するものがあることが分る、併し到底物價の低落程度まで下ることはないと思ふ。昭和三年七月の物價は卸賣一七七・五、小賣一八〇（大正三年七月を一〇〇とす）であるが、賃銀は依然三倍餘である。次に米國と英國の割合を示すことにする。

物價及賃銀の指數（和育）

年	次		年	次		年	次		年	次		年	次	
	正	大		正	大		正	大		正	大		正	大
貨物	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇
賃銀	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇

右表の物價は勞働統計局の指數で、一九一三年を一〇〇とし、賃銀は細育州産業委員會の統計局の表で、一九一四年の六月を一〇〇として居るから、精密の對照はできぬが、一九一四年は双方共大差が無いから、使用し得るのである。更に一九二〇年の三月頃より賃銀は益騰貴し、五月には二二四と爲り、十月が最高で二二八（一週二十八弗九十三仙）と爲つたが、爾來漸次

減少して、一九二一年六月は二〇二と爲つて居る。然るに物價は一九二〇年の五、六月頃を最高とし、爾來著しく低落して、一九二一の七、八月頃は僅に戦前の二割高位と爲つたのである。尤も食料品の小賣相場は、一九二〇年の一月が一七四（一九一四年六月を一〇〇とす）で、六月が尙ほ一四五であつた。

米國の物價が當時（一九二一年の七、八月頃）著しく低落したと云ふても、商品に依つて甚しい差異がある。即ち「ハーヴァード」大學の指數に依ると、一九一三年一箇年の平均を一〇〇とすれば、一九二一年の七月は、「ゴム」（一八）、錫（六二）、革（七一）、亞鉛（七三）、煙草（八七）、銅（七九）、犢皮（九〇）、石油（九四）、棉花（九四）、牛乳（九九）、の如く、戦前以下に下落したものであるが、其他は、二、三割以上、五、六割高で、石炭や煉瓦の如く、尙ほ二倍以上のものもあつたのである。又賃銀の引下度も極めて不同で、鐵道などでも、不熟練労働者は引下に應じたが、熟練労働者は尙ほ最高賃銀よりの引下を肯んぜず、織詰職工の賃銀は戦前の十六割高で、鋼鐵業の普通労働者は、僅に五割高と云ふやうなわけである（一九二一年八月）。

米國の物價は其後一時騰貴したが、更に低落し、最近兩三年は戦前の五割餘の高さで居据つて居るのであるが、一般賃銀は一九二二年以降増加して居るので、其實賃銀は、二割五分高と爲つて居る、試に各種工業労働者の平均一週間の收入と其實賃銀とを觀れば、次のやうである。

米國工業労働者賃銀表

年	次		年	次		年	次		年	次		年	次	
	正	大		正	大		正	大		正	大		正	大
一週賃銀	一一・五四	二七・八九	二二・八四	二五・二二	二六・九四	二五・九八	二六・四九	二六・四九	二六・四九	二六・四九	二六・四九	二六・四九	二六・四九	二六・四九
實質賃銀の指數	一〇〇	一一四	一〇八	一二二	一二八	一二五	一二五	一二五	一二五	一二五	一二五	一二五	一二五	一二五

（右の表は National Industrial Conference Board の調査に依る）

英國に於ても大戦中は諸物價が暴騰し一九二〇年（大正九年）の四月には、最高三倍半にも昇つたのであるが、爾來低落して昨一九二七年の四月には四割高位まで下つた（「タイムズ」の指數）のであるが、爾來少しく騰貴し、本年（一九二八年）の四月には一四六と爲つて居る（統計に依ては一五七・五もある）。貨銀も一九二〇年から一九二二年まで少し下つたのであるが、其後更に増加したのである。英國の勞働月報に據て國際勞働事務局が作成した表に依ると、各種工業勞働者の平均一週間の收入と其實質貨銀は次のやうである。

英國工業勞働者貨銀表

年	次	一九一四年	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年
一週	貨銀	一九・四片	四三・九片	四二・八片	三八・八片	三九・一〇片	四〇・九片	四〇・一〇片
實質貨銀の指數		一〇〇	八六	一一五	一一二	一一六	一二七	一二九

一般に貨銀の高い國は物價平準が高いと謂はれて居る。例へば米國の貨銀は（及び其他の貨幣收入は）歐羅巴諸國より多いから、米國の物價平準が比較的高い類ひである。成程此説は大體上間違ひはないので、貨銀や其他の勞力の報酬は、諸商品の原價の重なる部分を占むるのであるから、生産品が高く爲る傾があるが、（一方收入の増加は購買力の増加と爲り、之が爲めにも物價は騰貴する）其の他の要素である（一）原料の豊富にして低廉なること、（二）機械の應用盛んにして或る程度まで勞力を省くこと、（三）産業の組織が整備して居ること、（四）勞働能率の多いことなどに因て、之を補ひ得れば、必ずしも物價平準が高く爲るとは云へぬのである。米國の物價が高い一原因は、

輸入税が著しく高い爲めであつて、米國でも勞力を要するものは、歐羅巴に比して高いが、自然の惠與と機械とを利用し得るものは、却て安いものが少くないのである。併し之は國際間に於ける比較であるが、一國內に於ては、貨銀が騰貴すれば、諸物價も亦騰貴することは云ふまでもないのである。而して其騰貴率（又は低落せぬ度合）は勞力を要するものほど、多いことも亦明である。

四、貨銀と生産費 貨銀は生産費の一要素であるが、生産費を増加する度合は、必ずしも貨幣貨銀の多寡に因るものではない。即ち能率如何にも因るので、貨幣貨銀が五割高くても、能率が五割以上多ければ、生産費は却て安い。貨幣貨銀が増加した上に、素人職工が増加したり、怠業氣分が瀰漫したり、時間が短縮すれば、一般經營費の割合も加はり、生産費は益増加するのである。而して勞働者の收入を増加すれば、能率も自然増加する場合もあるが、歐洲大戦後の經驗に依ると、収入が増加したにも拘らず、漸次能率が遞減して居るのである。現に米國では、僱主側は勞働者の能率が、戦前に比し、約四割減少して居ると云ふて居る（少くも引上當時に於ては）。果して之が事實であるとすれば、貨銀指數が二一〇と爲れば、生産品に對する勞力の費用は、戦前の三五〇と爲り、三割減と見ても、三〇〇となり、其上經營費も増加するから、生産品の市價を高めることが、意外に著しくあらねばならぬ。尤も米國でも能率の減少したのは、休戦後一九一九年の夏以後で、其以前は甚しくはなかつと云ふことである。

労働者の収入が物價騰貴に伴はなければ、能率を減少する傾向があるが、其一方に収入が俄に増加すれば、酒や娯樂に費し、或は休日を増加し、却て能率を減少することは、内外共に普通の現象である。而して一般に米國の如き賃銀の高い國の労働者の能率は高く、東洋諸國のやうに賃銀の安い國は、労働者の能率も亦少いと信ぜられて居るが、例へば米國のやうに賃銀の高い（又能率も多い）國と、英領印度の如き安い國とを比較すれば、此原則は正當であらうが、「タウシグ」の云へるが如く、米食人種の支那人や日本人の一日の仕事は、肉食の英國人と大差なく、節約主義の伊太利人も亦贅澤な愛蘭人も、能率に變りはないのであるから、一概に論じ去ることはできぬのである。物價が既に低落して、賃銀が尙ほ高いのに、能率の減少して居るのを見れば、思ひ半ばに過ぎやうと思ふ。

先頃我邦の貿易業者中には、輸出増加の一策として、賃銀引下の必要を唱へ、其手段として、小賣代價の引下を慫慂した者がある。成程小賣代價が高ければ生活費も減少せず、自然に賃銀も低落せぬし、又一部の小賣商が聯合して、不法の市價を維持し、暴利を貪るのは、惡むべき所爲であるから、之が引下を望むのは一應尤もの次第である。併し小賣商に言はすれば、諸物價も家賃も高く、營業費が嵩む（手代、小僧の費用も含む）から、總利益も多少多くなつてはならぬと主張するであらう。小賣商の言ひ分にも道理があるし、又嘗て述べた如く、小賣の収益は、勞力が要素であるか

ら、賃銀の下らぬのは、即ち小賣代價の高い所以である、賃銀の高い米國の小賣代價が一般に高いのを見ても分る。然るに主要原因たる工場労働者の賃銀を引下げんとして、之に左右せらるゝ商業労働者の賃銀を引下げんとするは、本末顛倒の主張と謂はねばならぬ。殊に賃銀の低落は、主として事業の不振に基く勞力の需要の減少に因る方が有効であつて、物價の低落は賃銀引下に直接に影響するものでないことを考へれば、益貿易業者の主張の謂れなきことを悟るであらう。

五、貿易と失業 凡そ一國の輸出貿易が盛んで（從て輸入貿易も増加し）、國內の生産業や運輸業並に一般産業が繁榮すれば、勞力の需要を増加することは屢述べた如くで、其反動として恐慌若くは沈滞（Stump）の時代に入れば、工場閉鎖、事業縮小、生産制限、貨物の賣買及輸送の減少等を順致し、多數の失業者を生ずることも、亦周知の事實である。然るに失業者の増加は、當事者を困憊せしむる外、一般社會の不安を來す虞があるので、各國共に其防止を研究して居るのである。米國に於ても休戦後内外の需要激減の爲め、事業界の沈滞を生じ、之が爲め増加せらるべき失業者の少からざるべきを憂慮し、政府は歐羅巴諸國へ數十億圓の貸付を敢てして、商品の購買を繼續させ、一方銀行家も亦著しく信用を膨脹させたので、物價は却て騰貴し、之が爲め一時ながら失業者の續出を防ぎ得たのである。歐洲大戰後英國に於ても空前の事業界沈滞に伴ふて、失業問題が世論に上り、英國産業聯合會長の「ピーター、ライランズ」氏は「事業沈滞の原因は主として、貿易品

の市價の不安定に在り、市價の不安定は、各國貨幣價値の變動著しき爲めである。各國は大戦中其貨幣制度を破壊し、更に現今に於ても、自ら貨幣價値を變化させて居る者がある。例へば獨逸は通貨膨脹を行ひ、米國は極力、通貨及信用の收縮を行ふ類である。斯くの如くんば到底安全なる國際取引を見ることができず、失業者も亦増加するわけであるから、先づ國際間の貨幣の價値を安定させなくてはならぬ云々」と云ふて居た。當時我邦の政府が通貨收縮に反對した一理由は、失業者の増加に在る。或は口實かも知れぬが、之には相當の論據があるから、既に沈滞期に入つた場合に於ては、餘り急激の通貨收縮策も採れぬのである。

失業を避くる他の方法は、英國「ハイチェンス」氏の主張した如く、資本金側も事業の眞狀を明告し、一時は無配當、無利益と爲り、或は多少の損失を忍びて、事業の堅實なる經營に資し、又労働者側も最低賃銀などを主張せず、事業界不振の場合には、相當に賃銀を引下げ、共に協力一致して輸出の増進なり、内地の販路なりを求めねばならぬ。労働者は其國の文化に應じ、一市民として肉體的、道徳的、並に智識的能力を發達させ得る賃銀を收めるのが理想であつて、物價が騰貴すれば、其の割合に賃銀も増加せねばならぬが、併し一方から考へれば、賃銀は仕事に對する報酬で、労働者は自己の生産した貨物を、他の諸貨物に交換するのであるから、自己の屬する事業が收縮し、收益の減少した場合には、自然賃銀も引下げねばならぬ。然るに強いて戦時中の賃率維持な

どを主張するに於ては、企業家は事業を中止し、從て多數の失業者を出さねばならぬ。のみならず生産の減少は、輸出の減少と爲り、輸入も亦減少し、一國の經濟組織を崩壊させねば已まぬことゝ爲るのである。労働組合などの力に依り、一般に高率賃銀を持続する場合も亦同様である。

輸出品の増加が職業を増加することは明かであるが、輸入品の増加は必ずしもさうでない。輸入品が原料品や機械であれば、事業を擴張して勞力の需要を増加する傾はあるが、國內に同種類の生産品があつて、之と競争する場合には、往々國內の産業を壓倒し、之が爲め失業者を生ずることに爲る。即ち各國が輸入税を高めて内地の産業を保護し、或は大戦後各國が「廉賣品防遏法」を制定した理由の一つである。併し此問題は失業者の方面のみより論ずることはできぬし、高率關稅は物價を高め、労働者其他一般消費者の生活費を増加すると云ふ方面もあるから。之は下巻で詳論したいと思ふ。

第三項 貿易と富の分配

一、分配の徑路 外國貿易は既述の如く、一國の資本勞力を有利に使用させるのであるから、國民全體の利益に爲るのである。言ひ換ゆれば、土地、資本、企業能力、又は勞働に對する收益を増加し、是等の收益は、一時は當業者にのみ壟斷せらるゝやうに見へるが、漸次國民の各階級に及び、生産や貿易に直接關係の無い、一般官吏、醫師、教師などにも波及するのである。

併し其利益に浴する時間に緩急があり、又程度にも差異があるのである。例へば生絲の輸出を觀ても、(一)輸出商、問屋が利益し、(二)生絲製造業者が利益し、(三)其使用人並に工女が利益し、(四)工場及機械の建築、製作に關する職工、材木商、窯業者などが利し、(五)原料生産者たる農家(六)繭の仲買人、(七)繭や生絲の倉庫會社、(八)肥料商、農具商が利し、(九)蠶種製造業者、其仲買人が利し、(十)製絲家へ貸付けたる銀行や、(十一)繭や石炭、並に生絲を輸送する運送業者(國內の鐵道、海外輸出の汽船會社を含む)、(十二)運送及海上などの保險會社を利するので、是等直接間接の當業者が利益を受ける爲め、生絲工場の所在地や、養蠶地方は一般に繁榮するのである。生絲の如く、殆んど全國に亘りて原料繭や、生絲が生産せらるゝ場合には、其利益の及ぶ地方的の範圍も亦頗る廣いのである。けれども、製絲家や輸出商、又は輸出問屋の如き直接の當業者は最先に利益し、原料の生産及賣買に關係ある者が次に利益し、俸給生活の使用人や工女の収益や賞與は稍後れ、其他は間接に利するのである。歐洲大戰中及其後の如く絲價が著しく騰貴した場合は、此遅速の關係が極めて顯著である。

又時間の差異は應て分量の差異とも爲り、各種の營業者の受くる収益の割合も亦固より異なるのである。直接に此生産業に關係のある者の間に於て、収益の分量や時期の差異ある如く、此の各種の利益が全國に及ぶ程度にも亦差異がある筈である、例へば東京大阪の如き都會地で、地方へ諸種の

商品を販賣する所でも、養蠶地や製絲地方を重要販路とする商店は利益し、關係なき商店は特に利益を享けず、又貿易港にしても、横濱の如く輸出生絲の七八割(横濱總輸出金額の約八割)を取扱ふ港は其他に比して、少くも其點に於ては、利益を享くる程度が多い如くである。

扱て是等直接間接に斯業に關係ある諸事業の収益を、利子、地代、利潤、俸給、賃銀等に分けて各幾何歩合に當るか、之を知ることができれば好資料と爲るが、今までは斯る統計が無いので、其點が不明である。唯生絲の製造にせよ養蠶にせよ、勞力の報酬(企業勞力以外の)が、總金高に於ては利子や、利潤より遙かに多いことは事實である。少く見へるのは之を收むる人數が多い爲めである。(但し絲價暴騰の場合などは例外であるが、其代り暴落の場合の大損失もある)尤も生絲貿易商人の利潤及利子は、貿易商の支拂ふ俸給乃至賃銀より多からうと思ふ。

今單に製絲工業より觀れば、生産費(販賣費等を含まず)の約七割三四分は繭代金、工賃及食料が一割、利子は三四分である。(但し此割合は物價の高低に因て異なるのである)而して農家に入る繭代金の中、一部は桑の肥料代や地代(之は極めて少し)に爲るが、大部分は家族や、傭人夫の勞働報酬に當るのである。繭の生産要素たる桑の代價が主として勞力に對する報酬だからである。

輸出貿易及工業の影響の中、例へば桑園の増加の爲め、他の農産物の耕作地を減少して、不知不識他の農産物の賣價を吊上げ(一地方又は全國に亘りて)、或は工女や、日傭勞働者の需要を強め

て、其賃銀を騰貴せしめ、下婢や子守の供給を絶ちて家庭の不便を加へ、副産物の収入が俄に増加するときは、自然奢侈、淫靡若くは投機の氣分を養ふ如き、間接の結果は枚擧することはできぬ。生絲なる製品の市價が激變する爲め、繭の代價も亦之に伴ふて變動し、収入の多き場合、金錢の不謹慎なる使用に慣れ、収入の減じた時代に困厄に陥り、小農の生活を不安定にすることなども、亦其惡影響の一である。輸出織物などの生産都市や養蠶地方の者が、貨幣収入の多く見へる割合に資産を造り得ぬのも、亦同様の原因に因るのである。

右は内地の原料品を用ふる輸出品の工業であるが、綿絲、毛織物、鐵の如く輸入の原料品に就ては、其輸入商にのみ利益を與へるに過ぎぬ。製造品は之に従事する工業會社の重役以下の者や、株主、職工を利し、更に織物會社以後の者に及ぶことは前と同様である。機械や原料品の輸入に就ては斯様であるが、製造品其他消費者の使用する貨物に就ては、専ら商人、即ち輸入商、問屋、小賣商などを利するのみで、消費者が受くる利益は積極的の收入でなく、生活上の享樂に貢獻する場合が多い。尤も英國の如く食料品の大部分を輸入する國は、生活上の利益も少くないのである。

二、各種の収益 貿易品に關する商工業の収益が、如何に地主や資本家、企業者、及び労働者間に分配せらるゝか、内外共に其統計は得難いのであるが、米國に於て數年前「フライデー」教授が種々の統計を綜合し、鑛山、製造、鐵道、及び公益機關（市街電車、電燈、電力、電話、電信會社

の如きもの）に關するは諸會社の分配率を求めた次の如き表がある、之は鐵道や公益機關もあり、且つ工業なども輸出品のみではないから、貿易上の収益が如何に分配せらるゝやの標準には爲らぬが、一資料として之を擧げたのは、勞力的収入が金額に於て著く多いことを示す爲めである。

米國生産額分配率

年	度	收	入	勞力	租	利	子	配	剩	合
九	一	一	三	六三・九%	三・八%	八・九%	一八・五%	四・九%	一〇〇%	
九	一	一	三	六三・九%	三・八%	八・九%	一八・五%	四・九%	一〇〇%	
九	一	一	三	五六・六%	四・〇%	六・〇%	一四・三%	一九・一%	一〇〇%	
九	一	一	三	五四・三%	一一・五%	三・八%	一五・〇%	一三・四%	一〇〇%	
九	一	一	三	六一・〇%	一三・七%	五・四%	一一・七%	八・二%	一〇〇%	
九	一	一	三	七二・〇%	九・〇%	五・〇%	一一・一%	四・七%	一〇〇%	

前表の中の勞力収入は俸給及び賃銀である。製造業のみを觀れば、總使用人の約八分の七は労働者で（一九一四年には八百萬人で中六百三十四萬人が會社に屬す）あるが、此中の幾何歩合が賃銀として支拂はるゝか不明である。尤も一九一七年なる利益の最も多い年に於て、總賣上金の約二割が賃銀として支拂はれたものと云ふことである。又前表に依れば、一九一八年以後は、配當、利子、剩餘金が減少して、從て勞力報酬の割合は却て増加したことが分る。

第五節 國際貸借と貿易

第一項 國際貸借

一、**國際貸借の意義** 國際貸借勘定とは貸借の當事者が國の政府、又は地方團體であると、會社若くは個人であるとを問はず、或る國が他國に對する貸勘定又は借勘定の總額を謂ふのである。昔は商品の輸出入に由る貸借のみを意味し、輸出が輸入を超過する場合には、其差額は正金にて受取り得るものと信じたのである。現今に於ても、外國貿易は國際貸借を左右する重要な要素であるが其他に運賃、保険料、海外放資、其收益の如き種々の勘定があるので、單に貿易關係のみに因て、貸借が定まるわけではないのである。即ち學者が有形の輸出入品 (Visible exports and imports) に對し、無形の輸出入品 (Invisible exports and imports) を區別する所以であつて、商品の輸出入勘定の外、國債、地方債の海外に於ける發行、株式會社の社債、又は株式の募集、其償還、利子、配當金の支拂、軍事償金の受授、運賃、保険料、出稼人の送金、旅費其他の漫遊費、金融手形の發行及償還などを含むのであるが、是等を總括した金額は、所謂國際總貸借勘定で、此中には公債、社債の元金、株金、年賦拂の償金の如く、現實に支拂を要しないものと、運賃、保険料、旅費、利子、配當金、若くは輸出入品の代金の如く、間斷なく支拂期日と爲るものとの別がある。後者の總

額は所謂**現實貸借勘定**で、單に國際貸借と云ひ、或は「國際貸借は爲替相場を左右する」などと云ふときは、多く此意味に使用せらるるのである。尤も商品の輸出入勘定の如きも、絶えず繼續して貸借と爲り、其多くは信用期限のあるものであるから、例へば我邦にしても、或る一箇月の入超が何千萬圓であるとか、上半期の入超が何億圓あると云ふても、直に此金額の正金が流出することは無い。又假令直に支拂ふものとしても、其他の勘定があれば、正金の流出入は幾何であるか分らぬのである。併し戦前の英國の如く數百億圓の海外放資を有し、且つ運賃、保険料、手数料の如き、勞務に對する収益の多い國や、露、米、伊、南米諸國の如き、巨額の負債を有した國は、稍特別の事情があるが、商品の輸出入勘定は、現今に於ても一般に現實の國際貸借を左右する要素であるから、一國の出超や入超は、爲替相場を左右し、從て正金の流出入を促す重要原因たるを失はぬのである。

二、**國際貸借の内容** 總國際貸借勘定中、長期の國債や社債でも、之を貸借した當時、並にそれが支拂期限に近づき、又は期限に爲つた場合は、固より現實の貸借と爲り、償金の支拂の如きも同様であるから、普通の國際貸借、即ち爲替相場を左右する勘定の重なるものは、次の如くである。

【甲】受取の原因 は、(一)商品其他船艦、兵器等の輸出、(二)運送、銀行、保險、仲立、賣買等勞務の輸出、(三)内國の有價證券の輸出(即ち新に外資を輸入する場合)、若くは外國有價證券の買戻(外國が其國の債務を償還する場合)、(四)外國銀行又は資本家が、短期の貸付を爲し、又は内國

の銀行をして金融手形(調節手形)を振出させる場合、並に外國が自國の短期貸付を償還する場合、(五)内國の海外放資に對し、外國より利子、配當金、賃借料等を受取る場合、(六)海外よりの漫遊者の送金(七)移民の送金、(八)償金の受領、(九)公使館、駐屯軍等の費用。

【乙】支拂の原因 は前記の反對で、即ち、(一)商品其他船艦、兵器、御料品等の輸入、(二)運送、銀行、保險、仲立、賣買等勞務の輸入、(三)外國有價證券の輸入、(即ち自國が海外放資を行ふ場合)、自國有價證券の買戻(自國の債務を償還する場合)、(四)自國の銀行又は資本家が短期の貸付を爲し、又は他國の銀行をして金融手形を振出させる場合、並に自國が外國の短期貸付を償還する場合、(五)外國人の自國放資に對し、利子、配當金等を支拂ふ場合、(六)海外漫遊者への送金、(七)移民の送金、(八)償金の支拂、(九)公使館、駐屯軍等の費用。

右の如く種々の原因があるが、孰れの國にも是れだけの原因があるのではなく、又同様の原因があつても、國情に依り方向や金額が異なるのである。例へば英國は受取勘定中、(二)や(五)が多いが、それ等の支拂勘定は少く、英國對米、對各國間の金融手形は多いが、日本にはないし、出稼人の送金は米國は支拂勘定で、日本は受取勘定である如くである。獨逸の償金の如きも、英佛は受取勘定に多いが、日本は極めて少いのも、亦其一例である。

三、我邦の國際貸借 歐洲大戰以前に於ては、我邦は約二十億に近い外債(大正三年末に於ける

國債十五億餘圓、地方債一億八千萬圓、社債一億七千萬圓、其他)を負ひ、且つ連年輸入超過であつた爲めに、外債の利子や入超の金額を支拂ふに、更に負債を重ねると云ふ哀れな有様であつた。元來債務國は輸出超過に依りて、其利子並に元金を支拂ふのが常態で、戰前の米國、露西亞などは即ちそれであつたが、我邦は當時産業尙幼稚にして、製造品の輸出すべきもの少く、主として原料品や半製品を輸出して居たのに、自然の富源乏しき爲め、是等の輸出を以てしても、出超とは爲り得なかつたのである。殊に金銀の産出高少く、正貨も乏しくて之を輸出することができず、已むを得ず借替や、起債で遺繰をして來たのである。一國に正貨が多く流入し、之が爲め物價騰貴を生じ、それが爲め入超と爲つたのであれば、正貨は自然に流出し、通貨の縮少は物價の低落と爲り、更に入超と爲るのが自然の順序であるが、我邦は斯る調節作用に依ることができず、負債に依て支拂ひたる爲め、入超は絶えず繼續したのである。即ち明治二十六年以來大正三年に至る二十年間に、出超と爲つた年は、二十八年、三十九年、四十二年の三箇年で、十七箇年は入超であつた。而も出超の一箇年平均額は僅に一千二十四萬圓で、入超の平均年額は五千六百萬圓(總計約九億六千萬圓)で、外に外債の利子は平均五分としても一億圓あり(公債の利子だけで、六千四百萬圓であつた)、當時は運賃保險料などの収入も少い上に、更に軍艦、兵器、御料品などの輸入額もあつたので、年々數千萬圓の支拂を要したのである。尤も一國産業の發達が幼稚な時代には、斯る状態も

亦已むを得ぬのであるが、債務國としては餘りに入超が續き過ぎるのである。

次に我國の對外放資は何程であつたかと云ふと、大正四年末頃までに、支那に對して（滿鐵を除き）、約六千五百萬圓位の放資をして居た外には著しいものはない。其他新嘉坡の「ゴム」栽培、北米、南米などの事業や、貿易商の支店なども、一種の對外放資と見てよいが、其統計は不明である。尤も支那に於ては此外政府が鐵道や鑛山の權利を有し、之に放資して居る分も少くないが、是等總てを合計しても、知れた金額であつて、到底其收益を以て入超の負擔を軽減するには足らなかつたのである。此外日清戰役の償金三億一千万圓、其他戰爭關係の收受金一億二千餘萬圓、合計四億三千四百萬圓あつたが、大部分は固より一時的のものであつた。

〔註〕 大戦前の我國の外債 大正三年末に於ける、外資輸入高は次の如くであつた。

戦前の外債 (單位千圓)

國債(海外募集の分)	海外賣出内國債(裏書の分)	海外流出内國債(見込)	地方債(海外募集の分)	社債(海外募集の分)	外資借入	外人内地會社の放資(見込)	計
一、五二四、六〇三	*	四一、六一三	一七七、〇二四	一六六、七九〇	(未詳)	三五、三四三	一、九四五、三七三

*明治三十年末四千三百萬圓、同三十五年五千萬圓を加へ、九千三百萬圓あつたが、四十三年に之を整理したのである。
大戦前の正貨受拂高 大正二年に於ける、日本銀行關係の正貨受拂高は次の如くであつた。

戦前の正貨受拂高

受入高	金額	拂出高	金額
外債拂込金	一〇〇、六〇〇、〇〇〇	公債償還	八、五〇〇、〇〇〇
社債拂込金	一七、〇〇〇、〇〇〇	公債利息	六四、三〇〇、〇〇〇
内地金地金買入	一六、〇〇〇、〇〇〇	海軍省經費(在外振替の分)	一四、七〇〇、〇〇〇
英貨買入利子收入其他	五二、四〇〇、〇〇〇	貿易其(爲替賣却及他決済(金貨兌換)其他)	六八、一〇〇、〇〇〇
		差引受入超過	九、六〇〇、〇〇〇
			二〇、八〇〇、〇〇〇
			一八六、〇〇〇、〇〇〇

即ち受入高が二千八十萬圓あることゝ爲るが、受入の外債、社債を除けば、却て支拂高が九千七百萬圓と爲るのである。尤も此外に、受入高には運賃、保険料、外國船や外國人の内地消費、移民の送金其他海外の利益などがあり、又支拂高には本邦船や本邦人の海外消費、外國人の内地放資營業の利益などがあつて、之が五六千萬圓の受入超過と爲るから、差引四五千萬圓の支拂超過と爲り、之に對外放資を加へると、相當の金額に上るのである。

然るに大戦に入りてより形勢一變し、貿易は大正四年より出超と爲り、同年の出超額一億七千六百萬圓、翌五年度が三億七千百萬圓、六年度が五億六千七百萬圓であつた。大正五年の我邦の國際貸借に關し、三島日銀總裁の談に依ると(六年一月の東京銀行通信錄)、同年の出超が臺灣の分を加除して三億七八千萬圓、貿易外の貸借關係を想像すると、受取勘定に於ては、外資の流入は減少して軍需品代金、運賃備船料などが激増し、又支拂勘定に於ては外債の償還、外國公債の引受、内國

債の買戻、銀行會社の放資などがあつて、大凡五六千萬圓は支拂超過と爲るから、差引三億二千萬圓見當の受取超過で、正貨の流入一億七八千萬圓、翌年への繰越勘定一億四五千萬圓である。此内外國發行の本邦公債償還高、並に外國政府の本邦に於て發行したる公債引受高が三億二千萬圓、此内英國の圓公債一億圓中、七千萬圓は六年拂込であるから、之を差引いて二億二千萬圓、外に在外内國債の買戻や、會社の海外放資を加へると、約三億圓内外と爲る。故に是等の勘定がなければ、貿易外の受取勘定が二億四五千萬圓で、出超共六億圓に達するのである。更に同氏の談に依れば、大正七年度の出超、臺灣の分を加へて約五億七千五百萬圓、貿易外の受取勘定が七億七千四百萬圓、其支拂勘定が六億六千百萬圓、差引受取超過勘定が一億一千三百萬圓、貿易の分共六億八千八百萬圓と爲るが、此内正貨の受入高が三億七千六百萬圓、差引三億千七百萬圓が繰越さるゝわけである。尤も此内爲替資金があるから。多少内輪に見積らねばならぬ。而して六年度に於ける貿易外の關係では、支拂勘定に於て、英、佛、露の政府が本邦に於て發行した公債の拂込高が三億五千三百萬圓、其外本邦の外債利子、元金償還、本邦證券の買戻、外國政府證券の買入、對外放資等を合計して、それが約六億六千百萬圓と爲り、又受取勘定に於ては運賃、備船料、保險料、露國大藏省證券の借換償還、軍需品代金、海外出稼人の送金などで、七億七千四百萬圓あつたのである。

貿易は大正八年に七千四百六十萬圓の入超があり、翌九年から連年二、三億圓から五、六億圓の入超があつたのである。大正十二、十三年の兩年は、大震災の爲め殊に多かつたのである。是等の總計は昭和二年までに實に三十億四千四百萬圓に上り、貿易外の受取勘定も大正七八年の九億圓内外を頂上とし（此兩年の受取超過額は十億八千萬圓であつた）毎年減少して、最近は一億餘圓に過ぎないのであるからして、政府や民間の會社が巨額の外債を募集しても、爲替の低落を防止し得なかつたのである。昭和二年の貿易以外の收支勘定として、兒玉正金頭取の計算した所に據ると、次のやうである。

本邦貿易以外の收支（昭和二年の見積額）

收 入	支 出
本邦人海外事業収益……………	外債利拂並に基金……………
本邦人海外放資収益……………	本邦人海外消費額……………
海運關係純收入……………	政府支拂額……………
出稼人の送金……………	外國人投資利益……………
外國人の漫遊費……………	經常支出小計……………
保險關係收入（支出と相殺）……………	本邦人外債買戻及び新投資……………
經常收入小計……………	興業銀行債券償還……………
市債及社債……………	臨時支出小計……………
正貨現送……………	合 計……………
	千圓
	一〇〇、〇〇〇
	一〇、〇〇〇
	一一〇、〇〇〇
	三五、〇〇〇
	四〇、〇〇〇
	〇
	二九五、〇〇〇
	七二、〇〇〇
	三七、〇〇〇
	一三四、〇〇〇
	三五、〇〇〇
	六〇、〇〇〇
	二四、〇〇〇
	二五三、〇〇〇
	七〇、〇〇〇
	四六、〇〇〇
	一一六、〇〇〇
	三六九、〇〇〇

政府在外正貨の減少	六〇、〇〇〇
臨時収入小計	一六九、〇〇〇
合 計	四六四、〇〇〇

差引受取超過

九五、〇〇〇

以上は固より推算であるが、假に之を正しいものとして、受取超過額の九千五百萬圓を貿易の入超額二億九千四百萬圓（本國が一億八千七百萬圓、臺灣が二千萬圓、朝鮮が八千六百萬圓）から差引くと、約二億圓の支拂超過である。

正貨は大正三年七月末に約三億五千三百萬圓であつたのが、年末には少しく減じて三億四千百萬圓と爲つた。併し爾後は増加一方で、四年の増加額が一億七千五百万圓、五年には一億九千八百萬圓、六年には三億八千八百萬圓、總計十一億四百萬圓と爲つたのである。更に七年以後を觀ると、同年の商品の出超は二億九千四百萬圓であつたが、正貨の入超が僅に五百萬圓、八年には輸出は大差ないが、輸入が激増した爲め、入超が七千五百萬圓と爲つたが、他の受取勘定や繰越があつた爲め、正貨は三億二千二百萬圓の入超であつた。併し此外に所謂在外正貨なるものがあつて、大正八年末の正貨保有高は二十億餘圓に上り、政府と日銀とで各約半額を保有し、内十三億圓は在外正貨（實體は預金又は證券）で、其所在地の割合は次の如くであつた。

在外正貨十三億圓中	英國……六億圓	日本銀行の分	英國……二億圓	政府の分	英國……四億圓
	米國……七億圓		米國……僅 少		米國……七億圓

〔註〕 在外正貨 大正十年一月末の正貨總額は二十一億八千三百萬圓で、内日銀所有十三億一千百萬圓、政府所有八億七千六百萬圓又内地十一億三千七百萬圓、海外十億四千六百萬圓であつた。昭和二年末の内外正貨は十二億七千萬圓で、在外正貨は一億八千萬圓である。

大正九年の商品の入超は三億八千八百萬圓で、正貨の入超が四億圓に上つたが、試みに輸入先を見ると、八年度は（一）米國（二億一千万圓）、（二）英國（六千百萬圓）、（三）露領亞細亞（五千六百萬圓）で、其他は殆んど云ふに足らず、又九年度は（一）米國（二億千百萬圓）、（二）支那（八千百萬圓）、（三）香港（三千四百萬圓）、（四）英國（千九百萬圓）、（五）印度（千八百萬圓）、（六）關東洲（千二百萬圓）などが重なるものであつた、其後は正貨の輸入は僅少で、之を現送したり（大正十二年は二億六千餘萬圓、十四年が二千二百萬圓、十五年と、昭和二年が三千餘萬圓）或は在外正貨を利用したりして、正貨が漸減することに爲つたのである。

〔註〕 我國の國際貨借 井上日銀總裁（大正八年中）の談話に依ると、四箇年の出超合計十四億圓、此外貿易外の收入ありて、戦時中の公私債務償還額二億五千萬圓、外國政府證券の應募、海外證券の買入、其他の海外放資を合せると十一億圓、在外正貨の増加額十三億圓、現在（當時）對外債務約十六億圓、對外債權約十五億圓、在外正貨約十二億圓である。（九年末の對外債權は二十二億圓、對外債務は十六億圓である）

最近に於ける我邦の海外放資と債權は何程であるかと云ふに、調査に依て相違があるのであるが、昭和三年四月某所の調査と稱して朝日新聞の傳へる所に依ると、總額二十一億三千八百餘萬圓

であつて、大部分は支那の事業や政府に對するものである、即ち

(一) 對支債權及投資額 (千圓)

(イ) 中央政府借款……………四五二、〇〇〇	小計	五八六、〇〇〇
(ロ) 地方政府借款……………二二、〇〇〇	(ニ) 事業投資……………一、一一二、〇〇〇	
(ハ) 民間借款及貸付……………一、〇〇〇	合計	一、六九八、〇〇〇

(別に其節の調査と稱して、同紙の示す表に依ると、借款は七億六百萬圓で、事業投資は十一億五千七百餘萬圓と爲つて居る。事業の内容は次のやうである。)

(イ) 各種製造業……………六五、四一一	(ホ) 土木建築業……………二七、六一六	
(ロ) 貿易其他一般商業……………八二、三八三	(ヘ) 農業……………三三、二六一	
(ハ) 金融信託業……………五九、七三六	(ト) 其他……………二四六、七二九	
(ニ) 鐵道、運輸、倉庫業……………五二二、一二二	合計	一、一五七、一八二
(二) 支那以外の債權及投資額	合計……………四四〇、〇〇〇	
(イ) 證券投資……………三五〇、〇〇〇	總計……………二、一三八、〇〇〇	
(ロ) 事業投資……………九〇、〇〇〇		

右の中支那の借款は大部分利子さへ受取れず、又事業投資も半額は収益が擧らず、支那以外の證券投資中二億二千餘萬圓は舊露國の貸付金で(大藏省證券)、残りは同國の軍需品代金であるから、空證文に過ぎないのである、事業投資の九千萬圓は南洋の護謨や椰子の栽培であるから、之は多少の収益もあるが、大體上我邦の海外投資は収入が少いのである。

之に反して對外債務や外國人の投資額は、次の如く總計二十一億三千百萬圓に上り、之は確定的に利子や配當金を支拂ふものであるからして、差引七百萬圓の債權があつても、尙ほ事實上に於ては十數億圓の債務國と同様に爲つて居るのである。(單位は千圓)

(一) 外國發行國債……………一、四六〇、〇〇〇	(四) 本邦銀行會社 株券外國人所有高……………一〇〇、〇〇〇
(二) 市の外債……………二五七、〇〇〇	總計……………二、一三一、〇〇〇
(三) 會社外債……………三一四、〇〇〇	(右の中(一)、(二)、(三)の中には日本人所有のものもある、(四)は概算高である)

四、諸外國の國際貸借 外國の中重なる諸國、即ち英、米、佛、獨等の國際貸借を述べて見やふ。

(一) 英國 は戦前に於て年々十數億圓の輸入超過を繼續して居つたが、尨大なる海外放資や、運賃保險料など貿易以外の収入が多い爲め、尙ほ且つ二十億圓前後の放資をして居たのである。試みに戦前の貿易を観ると、

輸入額	輸出額(外國及植民地産 品の輸出を含む)	輸入超過額
一九一二年 七、三三〇百萬圓	五、八四八百萬圓	一、四八二百萬圓
一九一三年 七、五〇五〃	六、一九八〃	一、三〇七〃

英國の戦前に於ける海外放資額は正確の數を得難いのであるが、約三百六七十億圓で、其内植民地が四割八分(重なる國は加奈陀、印度、南亞、濠洲である)、諸外國が五割二分(内米國が三割九分、亞爾然丁が一割六分、伯刺西爾が八分、墨西哥が五分である)、日本は六億千三百二十七萬圓であつた。此利子配當金が凡そ二十億圓、海運収入が十億圓、保険料、手数料などが三億圓で、合計三十三億圓内外あるから、十三、四億圓の商品の輸入超過があつても、尙ほ年々十六七億圓から二十億圓内外を放資して居たのである。併し英國に於ても十八世紀頃は尙ほ差引債務國で、和蘭の資本を利用して居たものであるが、十九世紀の初頃より漸次海外放資を加へ、或は和蘭人の所有する株券を買戻し、或は南米の鑛山や政府の公債に投じ、一八三〇年代よりは米國並に佛國の鐵道にて英國の資本に成れるもの少からず、千八百五十年以後は方面を轉じて、加奈陀、濠洲、印度の如き英領植民地や、稍後れて南米、南亞及極東に投資したのである。尤も毎年の金額が著しく増加したのは、一九〇一年より戦前に至る十三年であつた。

英國海外放資の特徴として見るべきものが四つある。即ち(一)其金額が世界に冠たること、(二)放資額の九割九分まで、歐羅巴以外の諸國に分配せられて居ること、(三)重なる放資國は米國、加奈陀、印度、南亞、濠洲、亞爾然丁などであるが、多少に拘らず、殆んど世界各國に分布せられて居ること、(四)獨、佛など、異り、投資者の階級が少數の富豪である爲め、投資上の訓練があつ

て高き收益を得べき遠隔の地に放資し、多少の危険は冒すけれども、無謀の冒險は敢てしないことなどである。世界各國に及ぶのは、英國の植民地が廣汎で、母子國間の貿易が漸次發達したこと、其商船が貿易を促進したこと、英米人が同種、同文であることなどに原因するのである。

佛蘭西や獨逸は英國と異り、其放資國は主として歐洲、殊に露西亞に集中せられ(政府の公債、鐵道、又は工業證券)佛蘭西は其他埃及、北亞弗利加の植民地、更に近年南米、墨西哥、南亞に投資することゝ爲つた。獨逸は露西亞の外奥匈國、伊太利、羅馬尼及び巴爾幹諸邦に關係し、又此外米國の鐵道其他の株券、南米の株券、南亞の鑛山證券などに投資せられ、多くは小投資者、即ち勤儉主義の農家の貯蓄を利用したもので、自然公債など、低利でも確實なものを選ぶ傾向を有するのである。

戦前の英國は上記の如き放資國であり、倫敦は世界金融の中心とし、世界の金は倫敦に集り、世界貿易の九割まで、英國で始末を附けると云ふ有様であつた。例へば日本などでも、米國、濠洲、支那、印度邊へ輸出した代金を倫敦で受取り、世界各國へ支拂をするに、亦倫敦拂の手形を以てすると云ふやうであつた。然るに大戰以來は、英國は自國が戦費として多額の經費を要したのみならず、佛、露、白など、聯合國側へ軍需品を貸賣したり、聯合國側の爲めに、自國の勘定で、米國、加奈陀、日本などから、巨額の貨物や、兵器を購入した爲め、米國其他外國の有價證券を賣放ち、

或は米國、日本などで公債を募集し、從て其の收入を減少し、其他銀行や、仲立人の手数料は減少したが、保険料や、運賃の收入は却て増加した位であつた。で結局平和後の國際貸借はどふ爲つたかと云ふと、先づ外國貿易を観るに、戦時の必要と、物價騰貴との爲め、連年入超額が激増し、一九一四年より一九一八年までに、政府取扱の特別貿易共、二百六十億圓（一九一九年にも六十五億圓の入超であつた）ある。然るに貿易外の收入を、五箇年で、百二十億圓（三割減、米國の證券賣却高を六十億圓、正貨の流出を二十億圓と見れば、此合計が二百億圓で、尙ほ六十億圓前後は借越と爲る一方、外國よりの債務が百三十五億圓（内米國の分が八十四億圓）できたが、次の如く債權も亦百七十四億圓ほど増加したから、此差額約四十億圓は貿易の借越六十億圓を相殺して尙ほ二十億圓の借越と爲るわけである。併し戦前三百六七十億圓の債權中六十億圓は消滅して居るから、結局平和後の英國對外債權は三百億圓内外に過ぎぬことゝ爲るのである。

露西亞……………	五七億圓	小計……………	一五七億圓
佛蘭西……………	四三〇	自治植民地……………	一七〇
伊太利……………	四八〇	合計……………	一七四億圓
白耳義……………	九〇		

之れは英國の對外關係であるが、英國の戦費は五百億圓と稱せられるのであるから、此外巨額の内國債や政府紙幣（一九一九年末に三十五億圓）を以て支拂つたのである。

〔註〕英國の國際貸借 英國「クレモンド」氏の説に依れば、英國の戦前に於ける海外放資額は、三十五億五千四百萬磅であるが、是は政府や、公の企業に關するものであるから、土地其他の個人投資や、英國の重なる銀行、商會社、汽船會社などの投資を約一割と見るときは、一九一三年末の總投資は約四十億磅（即ち三百九十億圓）に上るのである。

然るに英國は其後、米國、加奈陀、日本などに於て所有した物の大部分、並に南米投資の一部を賣拂つたのが、一九二〇年末迄に凡そ十億磅あるから、現在の投資額は約三十億磅と爲つたが、外に米國其他の負債が十億六千百萬磅あると云ふて居る。併し之は露、佛、伊の諸國への債權を加へて居らぬ計算である。又同氏は英國對外決済の勘定を次の如く比較して示して居る。

種 類	受 取 勘 定		一九一三年に對する%
	一九二〇年 (百萬磅)	一九一三年 (百萬磅)	
國內生産品の輸出	一、三三六	四八七	二七四
再輸出	二二二	一一二	二〇〇
正貨輸出	四三	六五	六六
海外放資の收益	一四〇	一八五	七五
英國船舶の收益	三四〇	一〇〇	三四〇
銀行、保險、貿易の手数料	五〇	五五	九九
合計	二、一三一	一、〇〇四	二一三
支拂勘定			
商品の輸入	一、九三七	七四五	二六〇
正貨の輸入		七六	

海外投資	五〇	一八五	二七
對外債務の償還	二〇	二〇	一五〇
利拂、銀行、保險の手数料	三〇	二〇	一五〇
合計	二、一三七	一、〇二六	二〇八

尙ほ最近兩三年の國際收支を観ると、多くは受取超過であつたものが、一九二六年には千二百萬磅の支拂超過と爲つたのである、即ち次のやうである(商務院報告單位百萬磅)

英國國際收支

項目	支拂			受取		
	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二四年	一九二五年	一九二六年
商品、地金、正貨入超	三二四	三八四	四七七	一四〇	一二四	一一〇
政府海外拂超過額	二五	一一	四七七	二二〇	二五〇	二七〇
*商品入超額	(三三六・五)	(三九三・三)	(四六五・四)	六〇	六〇	六〇
合計	三四九	三九五	四七七	四三五	四四九	四六五
差引超過				八六	五四	△一二
船船純收入						
外國船消費額						
海外投資純收入						
諸手數料						
其他雜收入						
合計						

△は支拂超過額である。*一九二七年の商品入超は三八八・二で減少を示して居る

(二)佛蘭西 戦前に於ける佛蘭西の貿易も亦輸入超過で、年々少くも二三億圓は超過した、一九一

三年の如きは輸入が三十二億六千萬圓、輸出が二十六億六千萬圓で、差引入超が六億圓であつた。併し佛蘭西も亦債權國の一つで、其總金額が百六七十億圓あり、又巴里などで漫遊者の消費する金額も少くないので(三億圓内外と稱す)、入超を支拂ふて尙ほ若干の餘裕があつたのである。然るに開戦後入超は激増し、一九一四年乃至一九一八年の入超總額二百三十三億圓に上り、一部は金の輸出や、外國證券の賣却で支拂つたが、佛蘭西に於ける從來の對外債權は主として歐羅巴で、殊に露西亞や、土耳其に多いのであるから、此方面の利子は入らず、證券も賣れないので、大部分は英米などからの借入金で支拂つたのである。即ち

英國政府より：四三三三萬圓(一九一九年三月迄)

米國政府より：四八七千萬圓(一九一九年一月迄)

合計九十二億一千萬圓で、此外西班牙、亞爾然丁、日本の政府又は是等諸國の民間で借りた分もある。大正十年一月梶原正金銀行頭取の談に依ると、英國から五十一億圓を、又米國から五十五億圓を借り、伊太利と露西亞へ二十五億五千萬圓を貸付たと云ふことである。孰れにしても佛蘭西の對外債權は、戦時の債務を差引すると、大部分上消滅したことに爲らうと思ふ。而も平和後に於ても、原料品や機械を要すること益多くして、其支拂には借金を重ねることに爲り、當分未開國の如き輸入超過と爲替相場の低落を免れぬであらう。尤も獨逸の償金の支拂と云ふ大問題があるので、之が着々支拂はれることに爲れば、英國や佛國などは大に助かることに爲るわけである。

(三) 獨逸 も亦戰前に於ては輸入超過國であつて、一九〇九年以來一九一三年までの入超は平均年額七億一千萬圓であつた。併し獨逸も亦百億圓内外の對外債權を有し、其利子及配當金や、保険料や、海運收入(年額約二億五千萬圓)などで之を支拂ひ、尙ほ多少の餘裕があつたのである。然るに大戰後一九一八年までの輸出が八十一億圓に對し、輸入が百五十四億圓あり、即ち自國の入超が七十三億圓あつた上に、與國の爲に負擔して輸入した金額が二十七億圓あるから、合計百億圓の支拂を要したのである。然るに一面獨逸の國際運送は全く休止の状態と爲り、且つ外國より支拂を受くるもの、大部分は、受取り得ぬこと、爲つたので、結局(一)正貨の輸出が五億圓、(二)外國證券及内國證券の賣却が二十億圓、(三)外國貨幣の「クレディット」創設が三十億圓、(四)馬克の「クレディット」創設四十億圓などで、之を支拂つたわけである。即ち差引すると、獨逸の對外債權は殆んど消滅し、唯與國に對して三十億圓近くの債權を有して居るが、之は容易に取立てられず、(此外戰時中發行した馬克の紙幣が數十億圓あつたが、之は事實上消滅した)、平和後原料品や、食料品の輸入を要すること急に、其上尤大なる償金の債務があるので、獨逸の經濟状態は殆んど崩壊したと云ふてもよいのである。殊に原料品の供給を妨げられ、鐵礦と「ポッター」に「富む」エルサス、ロートリンゲン」を失ひ、植民地を奪はれ、世界的獨占品であつた染料藥品の如き化學的工業、機械等の工業を各國に起されたので、將來恢復の手段は殆んど缺如するに至つたのである。

唯從來獨逸種の者の少からざる米國が、其豊富な資金を以て之を援助する一方、戰前の獨逸魂で努力するならば、或は再び擡頭の機があるかも知れぬが、當分は憐むべき状態であらうと思ふ。

〔註〕 貿易金額 は總て法定平價で換算したが、獨、佛、伊の如く爲替相場著しく低落した國は、爲替相場に依りて圓に換算することが亦一方法である。併し對内關係は、之にて知らるゝ筈であるから斯くしたのである。尙ほ各國物價騰貴の爲め數量は減じて、金額の増加したものも少くないのである。

(四) 米國 は戰前英國だけでも、七十四億圓も借りて居た債務國であり、其利子、配當金や、運賃、保険料、移民の送金、海外漫遊者の旅費などがあつて、貿易は年々十億圓以上の出超であつたが(一九一一年七月乃至一九一四年六月の平均が一年約十一億圓である)、之はつまり前記の諸支拂に充てられたのである。然るに大戰に入りて後は、英、佛、獨、伊の各國から軍需品其他の注文が殺到して、輸出額は急速に増加し、一九一四年の七月から一九一八年末までの出超、合計二百三十億圓に上り、正金も約二十億圓程入超と爲り、又在外證券も四十億圓ほど買戻したが、新債權が政府民間の分共で二百三十億圓に達したのである(内約二百億圓は政府の貸付で、總額の中百億圓は英國、六十億圓は佛國、二十億圓は伊太利への貸付である)。即ち正味の債權が、二百億圓内外ある筈で、年々此利子だけでも、十億圓を收むることができ、又船舶は著しく増加し、貿易金融も發達したので、從來是等の爲め數億圓を支拂つたのだが、反對に總てを差引いた無形輸出で、四億圓

内外の収入があると云ふことで、金貨は國內に百五十億圓もあると云ふのであるから、米國の國際金融上に於ける地位は躍然一頭地を抜んずるに至つたわけである。併し斯る地位に進んだ結果として貿易上から観ると、自然年々の受取勘定だけの輸入超過と爲らねばならぬ。即ち戦前年々十億圓内外の輸出超過であつたものが、年々四億圓の受取勘定と爲るから、結局戦前に比し年々十四億圓だけの餘裕を生ずることに爲るのである。是故に輸入を増加するか、輸出を減少しなくてはならぬが、輸出の減少は鐵、銅の産出の激増、諸産業の戦時中からの發達から觀て、之を行ふことは困難である。と云ふのは歐羅巴諸國の原料品、食料品の需要が著しいのみでなく、輸出減少の爲め國內産業の衰頹を來し、勞力の萎縮を生じ、失業者を増加する憂があるからである。乃ち米國は更に歐洲へ貸賣する必要がある所以である。尤も短期の貸付は疲弊した國の耐へ難い所であるから、之に長期信用を與へなければならぬが、是は中々問題である。

米國にける近年の國際收支を觀ると、連年商品は輸出超過であつて、例へば一九二三年には三億八千九百萬弗、翌四年には九億七千六百萬弗、五年には六億六千六百萬弗と云ふやうな盛況である上に、民間の利子配當の収入、證券賣買の収入超過、債券償還や聯合國の元利金などもあつて、貿易以外の受取勘定も少くないのであるが、海外漫遊費が毎年五六億弗にも上り（此収入は一億弗の見積）、移民の海外送金が三億弗内外、其外新規の外債應募が八、九億弗にも上ることがあるの

で、差引受取超過が多くないのである、金銀は年に依り一億六七千萬弗も流出したり、又反對に三億弗近く流入して居るのである。併し大體上受取超過額が十億餘弗に上り、それが多くは海外放資と爲り、一部は正金で流入（若くは貸付が多ければ流出）するのである。

第二項 貿易と國際放資との關係

一、國際放資と輸出入 現今に於ても、尙ほ貿易が國際貸借を左右する重要なる原因であることは、前項で述べた如くであるが、國際放資も亦之に劣らざる要素である。即ち貸出、償還、利拂、配當金などが、貸借を左右することは云ふまでもないが、更に反對に是等の貸借關係が、貨物の輸出入にも影響するのである。

一國が他國に放資する場合、其の主體は國家であることもあり、又民間の資本家であることもある。又相手方が政府であり、地方自治體であり、或は會社である事もあり、更に事業の種類は運河や鐵道もあれば、植民會社や鑛山もある。従て公債、社債もあれば、株券を所有する事もあるし、又自國の資本を以て、海外に工場などを設立する場合もある。併し孰れの場合に於ても、正金を輸出したり、又輸入したりすることは稀で、大部分は物資を以てするのである。即ち放資の場合には貨物や機械などの輸出を促し、利子配當金の受入、元金の償還の場合には、是等の輸入を以てする事に爲るのである。最初貸付くる場合、特に自國の貨物を以てするとき、即ち貸付金を以て自國の

商品を買入れさせる契約を取結んだ場合、若くは歐洲大戰中、米國が英、佛、獨へ商品を賣渡し、其代價として公債を引受けた場合などは當然であるが、單に貸付けた場合に於ても、亦輸出を増加する事と爲るのである、例へば日本が倫敦に於て百萬磅の公債なり社債なりを募集した場合、日本が英國から機械其他の財を輸入すれば、英國の輸出は増加するが、假令白耳義から輸入するとしても、英國は日本に代て白耳義に支拂ふ爲め、白耳義に購買力を與へるので、白耳義は何等か英國から輸入する事を便とすることに爲る。若又白耳義が英國に預金を得て、此資金を以て印度の棉花の代金を支拂ふものなれば、英國は他國へ輸出した商品の代金を以て、之れを補填すること、爲るので、つまり商品代金を以て支拂ふわけに爲るのである。尤も英國の如く、海外放資の収益を以て、商品の輸入超過額を支拂ひ、尙ほ巨額の餘剰資金を得る國では、特に商品を輸出せずとも、此剩餘金を貸付ける事ができるのであるが、斯る事情の無い國では、自然右の如き結果と爲るのである。

更に爲替相場の關係より觀ても、貸出國の借入國に對する爲替相場は騰貴し（支拂勘定で云ふ、以下然り）、貸出國の輸出に利にして、借入國の輸入に便と爲るから、此點からも貸付國から輸入する傾向を生ずるのである。殊に各國共に貨幣制度維持の爲め、相當の正貨を保有する必要がある爲め、特別の場合の外、正貨を輸出して貸付くることはでき難いのであるから、自然商品（又は勞務）の輸出代價を以てするのである。一方外資輸入國から觀ても、借入の目的は正貨ではなく、

必要の財を獲る爲めであるから、一旦正貨にて受取り、更に此正貨を以て輸入品の代金を支拂ふが如き、迂遠且不利益な方法は採らぬので、借入國は自然輸入を増加することに爲るわけである。債權國が利子や配當金など、過去の放資収益を受取る場合も亦同様である。即ち戦前に於て英、佛、獨の如き債權國が入超となり、米、露、南米諸國の如き債務國が出超と爲つて居た理由である。我邦や支那の如き債務國が連年入超を續けて居たのは、入超や、借金の利子を支拂ふに、更に新債を起して居た爲めである。

二、放資の條件 海外放資は斯くの如き利益があるが、日本の如き事實上の債務國は當分其利益に浴することは出来ぬ。外資輸入の利害を論ずる位の所が身分相當であるかも知れぬ。が併し、滿洲や支那には多少の放資もあり、又露國に貸付もあるのみならず、將來一層の放資國と爲り得る機會がないとも限らぬから、放資國たり得る條件を考究することも、強ち無用の業でないのである。

海外放資は結局自國の財か勞務を輸出するのであるから、餘分の生産物を造るか、又は運輸、保險、金融、貿易などの勞務を提供する資格がなくてはならぬ。即ち天然の富源が多いか、製造其他生産の技術に秀で、居るか、或は前記諸業に於て優れて居る點がある上に、國民に節約貯蓄の良慣習があつて、生産物を日常の生活又は享樂にのみ消費せず、一部を貯へる氣風がなくてはならぬ。

英國が今日の如き尤大なる放資額に達したのは、廣大なる植民地を領有すること、海運の發達せる

こと（戦前世界に於ける海上運送の半を行ふと云ふて居た）、金融の中心であること、仲繼貿易を行ふこと、鐵、石炭に富むこと、工業が発達せること、過去に於ける放資の収益があること、國民が勤勉節約であることなど、資本國たるあらゆる條件を備へて居る爲めで、獨逸も亦或程度の富源（穀物、鐵、石炭、甜菜糖、紙など）を有し、化學工業、綿絲、毛織物業は發達し、貿易も長足の進歩を爲し、國民亦勤勉、節約的であつた爲めである。佛蘭西の諸條件の中で、殊に目立つのは農民の著しい勤儉貯蓄主義である。一國の放資はつまり、貨物の形式と爲つて、輸出せらるゝものであつても、根本は個人の資本家の如く、國民の節約に因るもので、それ等の貯蓄を集めて、海外の會社や、政府に貸す（證券を買入れ、又は發行の勞を採る）金融業者も、亦放資の機關として必要ではあるが、資本の淵源は個人の貯蓄に在ることを忘れてはならぬ。私人が國內に於て發行する外國の有價證券を買入れる場合は固より、政府が外國へ貸付くる場合に在つても、亦多く内國債を募集するのであるから、是亦國民の貯蓄から出るわけである。

斯く國民の貯蓄から湧出した資本があつても、國內の需要が尙ほ急で、相當に利益がある間、且つ海外放資機關が発達せず、又外國の事情にも疎く、國民の海外企業が発達しない間は、海外放資は行はれ難いのである。國內の諸産業が或る程度に發達し、企業の利潤も、亦金利も、低利に在るときは、資本は自から、假令國外でも、有利なる放資の目的物を求めて、之に投ぜらるゝことにな

る。多少危険はあつても、利廻が多かつたり、又往々周旋者の誇大の廣告や、勸誘に誘惑せられて、投資することゝ爲るのである。尤も政治上の目的で貸付くる、列國の對支借款の如きは、經濟上の條件から打算して貸出するものではないのである。政治的貸付に在つては、場合に依り、先づ劣等國の政府へ貸付け、若くは事業に放資して徐々に勢力を扶植し、遂に併合した例も中々少くないのである。

〔註〕 海外放資の金利 英國「レーヘルト」氏が戦前英國の海外放資に就て研究した結果に依ると、一九〇五年より一九〇九年に至る、利付内外國證券の金利は、(一)内國三・六一分、(二)植民地三・九四分、(三)外國四・九七分、(四)植民地及外國の平均が四・四一分に當るが、内外國の金利の差が一・三六分に及ぶは、現今(戦前)の如く危険の減少した時代に於ては、保険料としては少しく高過ぎるから、之は借入國に對する過去の不信用が、英國人の頭腦にあるのと、英國資本家の保守、偏見、感情などに因るものであると説いて居る。

一國の資本は斯の如く、危険を打算した收益率の多少に依て流出するものであるが、勞力と同様僅少の差では流出することはない。之は資本家の保守、偏見などにも因るが、又資本が海外に流出すれば、國內の資本を減少し、其金利を高める爲め(比較的であつて、絶對的ではない、即ち内外の證券の金利の差を減少する)資本の流出には限度があることに爲るのである。尤も正貨の流出でなくて、物資を以て放資する場合に於ては、所謂資金は變化せぬわけである。即ち預金が引出されて、製造會社の手に移り、それより使用人、勞働者、原料代價などとして散布せらるゝのである

が、それ等が利用資金と爲るまでは、資金が減少したと同様、金利を引締めることに爲るわけである。而して海外放資は収益歩合の外、一國の距離や、政治上の緣故に由ても亦左右せらるゝことが少くない。例へば英國が獨逸や米國に、獨逸が澳太利又は露西亞に、佛蘭西が西班牙に、日本が支那に放資するは地域相接し、若くは交通便にして經濟狀態や法制を知るに利あり、佛蘭西が露西亞に、英國が日本に貸付けた如きは、同盟國たる關係で、英、佛、獨の諸國が植民地に放資するのも亦單に經濟的原因に因るのみではないのである。尤も土地の遠近の點から云ふと、假令遠隔であつても、収益率の見込が多いときは、多少の危険を冒しても投資する場合があり、又往々土地が隔つて經濟事情の不明の爲に、却て誇大廣告に欺かれる場合がないではない。英國が新嘉坡の「ゴム」や南亞の金鑛に投資した前者の例は近年であるが、由來英國の資本は主として遠隔の土地や未開の方面に投ぜられたもので、其原因は、(一)同國の投資家が冒險心に富んで居たのと、(二)商業關係が廣いのと、(三)永い經驗に富んで居たのと、(四)政治上、人種上及經濟上、世界の各方面に密接の關係を有し、投資上有利の地位に立つて居た爲めである。後者の例は嘗て英國民が「ホンジュラス」や南米の放資に誤られ、又我邦に於て紐育郊外の土地放資に欺かれた如くである。

貿易は前記の如く海外放資に依て促進せらるゝものであるが、又海外放資其ものが貿易（並に植民、海運等）の發展に伴ふものであることを忘れてはならぬ。元來海外放資の歴史から云ふても、

其起源は商人が貿易上の目的で「ファクトリー」や、商品や、海運に投資したのが始めて、踵で國民が外國商人から借入れ、次に植民地放資も古いが、十九世紀に入りては、採鑛事業が重要な目的物と爲り、それから運河、銀行などが重要と爲り、更に蒸汽、瓦斯、電信、電話、電氣、電力などの發明があつて、投資の目的物は益多岐に涉ることゝ爲つたのである。現今に於ても鐵道、鑛山、土地所有、公債、社債などが、金額に於ても割合に多く、商業放資は少いのであるが、我邦の如く新に放資せんとする國は固より、英佛の如き先進國に於ても、放資額を増加せんには、國內産業や海運、仲立業の發達を圖り、貨物や勞務の輸出を増加し、之に要する輸入を便にすることが、最も重要であらねばならぬ。戦時の異例ではあるが、今次大戰の結果、米國が一躍債權國に列した原因を考察すれば思半に過るであらう。

第三項 海外放資の利害

一、海外放資の利益 先づ放資國から觀た利害を考察すると、次の如くである。

(一)政治上の放資は暫く措き、經濟上の放資は、貸出國に資本の餘裕がある場合に、富源はあれども、資本の乏しい國に輸出するのであるから、資本の効用を増加させる利益がある。即ち内國の放資収益率が三分五厘位であるに、海外放資が四分五厘にも五分にも廻れば、此點に於ては確に利益である。固より多少の危険は伴ふのであるが、現今は是も左程ではないのである。尤も歐洲大戰

後の露西亞の如き財政並に經濟狀態の國もあるから、一概には云へぬが、内國放資に於ても、亦民間の事業には危険があるのであるから、之は五十歩百歩である（弊害の部参照）。而して海外放資の収益が多い場合には、平時に於て必要の食料品や原料品を容易に輸入し得べく、又輸入超過の決済資金にも供し得る便宜のあること、戦前の英、佛、獨の如くである。

(二) 萬一他國と干戈を交ゆる場合に於ては、國內に存在する外國の有價證券を動員し、之を以て食糧、兵器其他軍需品の支拂に充つることができる。即ち大戰の初期に英、獨、佛諸國の行つた如くである。固より一時に賣放つときは市價低落の損失は免れないが、如何なる國でも、平時に於ける正貨の保有高には限りがあるからして、證券を利用することが便利である。

(三) 貸出國に於て自から物資又は勞務の輸出を増加することは、既に述べた如くで、其他借入國に於て事業が興り、賃銀が高まるときは、自然貸出國よりの移住を促し、人口増加の難を緩和し、國力の發展を援くることに爲る、英獨の對米放資の結果は其適例である。

(四) 自國の資本を以て、海外に工場を設け、鑛山を採掘し、商店を開くときは、資本輸出の際には、物資の輸出を促し、技術家、労働者、事務員などに對する勞力の需要を増加し、其後は相當の利益を收むることに爲る。

(五) 正貨が俄に流入するときは、物價暴騰の弊を生ずるのであるが、海外放資は之を緩和するに於てできる。

(六) 未開國を開發し、食料品、原料品の産出を豊富にし、鐵道、港灣を敷設改良し、國內商工業並に對外貿易を増進し、文化を普及し、欲望を増進させ、貨物の需要を増進させる利益がある。支那の政治上の安寧が保維せられ、外資に依りて内地が開發せられたならば、其無限の産物の輸出、其四億の民衆の需要は、驚くべき額に達するであらうと思はれる。

(七) 國際間の貸借は、經濟上に於ける當事國家の關係を親密にし、少くも當事國家の間に於ては成るべく戦端を開かないことにするから、自然世界の平和に貢獻する所が少くない。尤も債權國の政府や貸主（預金者や金融業者）が平和を欲する如く、債務國では負債を念としないかも知れぬし、又貸借關係以上の重大問題が起るときは、之を云爲して隱忍するものではないが、それにしても幾分平和を繼續させる利益はある。嘗て（一九一一年）「モロッコ」問題が起り、將に今回の如き歐洲戦争が爆發せんとした際、獨逸の金融業者が極力「戦争は獨逸を破滅させる」と云ひて、時の政府を動かした爲めに、大事に至らなかつたと云ふ噂である。

併し又一方に於て債務國の不履行の爲め、債權國の金融業者が政府に迫つて、國際間の強制執行を要求し、或は海外の事業放資家が、自己の營利に便ならしむる爲め、武力に訴へさせた例がないでもない。英國の一八八二年の埃及戦争は前者の例で、一八九九年の南亞戦争の如きは、其後者の

適例である。尤も埃及戦争の如きは、英國人が埃及の公債を所有し、其不履行に爲つたのを、政治上に利用したのであつて、強ち英國の貸主が政府を動かしたわけではない。と云ふのは埃及が印度への通路に當りて、英國に取りては極めて重要な地位に在る爲め、七八十年も以前、即ち蘇士運河の開鑿より餘程以前から、英國の渴望して居つた所であつたのに、此運河の開通より、更に重要な程度を加へ、機會を得て、併呑しやうとして居たからである。又南亞併呑の如きも「トランスツァール」の金鑛放資者が、自國政府の領土と爲すを利とした邊もないではないが、當時本國の輿論が、同地に英國の主權を確立せんとした政府の決意に裏書しなかつたならば、行はれなかつたので、是亦主たる原因は放資問題ではないのである。

二、海外放資の弊害 海外放資には前述の如き利益があると同時に、亦種々の弊害がないでもない、其多くは各利益に伴ふ短所である。

(一)一國が外國に資本を輸出すれば、其國の資本を減少して、金利を高め、金利を高むる結果は利潤や貸銀を減少するわけである。尤も或國が外國貸付の爲め正貨を輸出すれば、流動資本を減少することは云ふまでもないが、既述の如く多くは物資の輸出と爲るので、放資國の物的資本を減少することに爲る。前者の場合には直に金利に影響するが、後者の場合には物價を高め、國內に於ける物資の需要を増加し、貸銀や利潤を増加し、金利も亦相當に騰貴する場合があるのである。而し

て海外放資が國內の資金を缺乏させ、之が爲めに起るべき事業も起らぬときは、事業界は不振に陥るのであるが、海外放資を行ふ如き國柄では、之を放資して尙ほ綽々たる餘裕のあるものであるから、斯る現象を生ずることは稀である。

(二)外國有價證券は一朝有事の際に、必要の資金を收むる便宜を與へぬではないが、斯る場合に於ては、一般に有價證券の市價は暴落する缺點があり、又戦前の佛蘭西や獨逸の如く、露西亞や奧地利、伊太利、巴爾幹諸國の證券を所有して居る場合に、是等の諸國が戦渦の中に投じ、而も敵國側に屬するときは、斯る利益を收むることが困難である。

(三)自國の資本を以て海外に工場其他の事業を興す場合、若し其生産物が自國品と競争の地位に立つやうな物であれば、自國は稍不利益を蒙らねばならぬ。例へば、我邦が支那に於て綿絲紡績や製絲業、炭鑛業を經營し、英國が印度に放資して麻織物業を、又加奈陀に於て鐵工場を設立した如くである。併し斯る放資にも既に(四)に述べた如き利益が伴ひ、又自國の資本で經營しなければ、第三國が經營するものとするれば、寧ろ自國が經營することが利益である。假令生産品が同種類であっても、必ずしも自國品の販路を奪ふものではなく、却て自國內の經營者と協同し得る便宜を與へる場合もあるのである。而も其商品が鐵、羊毛、棉花の如き、自國の要する重要原料品であれば、其利益は單に經濟上には止らぬのである。

(四)右は自國の資本を以て、外國に事業を興す場合であるが、自國が他國に貸出した場合、其國が自國と競争する商品を製造するとき、例へば米國が英國の資本を以て綿布を造り、加奈陀が製鐵所を起し、日本が綿絲布を造りて、英國品の輸入を防ぎ、若くは第三國に於て英國品と競争する場合、若くは獨逸が米國へ放資した其資金を以て、米國は英國より商品を買入れたやうな場合には、放資國は却て不利の地位に立つことゝ爲るのである。尤も外資に依りて事業を起した國が、自國の植民地などであれば、他の方面に於て間接に利益を受くる場合がないではないが、兎に角上記の如き不利益は免れぬのである。但し(三)の場合の如く、英國が貸さなければ佛蘭西が貸すと云ふ如き事情であれば、單に競争品を生産すると云ふ事實の爲めに、放資せぬのは考へものである。

(五)放資國が未開國を開發する爲め、前記の如く未開國自ら製造業を起し、自國の商品を輸入しないことに爲る虞がある外、第三國を利用する場合がある。例へば英國が南米に放資し、其鐵道を敷設し、港灣を改良した爲め、生産力を増加させ、從て購買力を加へ、獨逸の商船の往來、其商品の賣込に便した如くである。尤も英國品の需要も亦海運も、國際金融も以前に比しては増加し、又獨逸の繁榮は英國品の需要を増加するやうな影響がないでもないから、此弊害も一寸見た如く著しくはない筈である。

(六)英國では國際貸借の金融業者を非難し「詭計詐謀の蛛網の中心に坐する、飽食せる蜘蛛の如きもので、徒に不幸なる小民を苦役に誘惑し、流血と戦争とに結繩させるに過ぎぬ」と云ひ、又「ス・ロンドン」の如きは「戦争は軍國主義者や金融業者の利益の爲めに行動する外交官の行ふ、秘密外交の結果である」と公言して憚らなかつたのである。「ウィザース」は之を辯護して、金融と戦争とは相容れないものであるから、金融業者は、却て「ブリメチエアー・レビュー早まつた平和」を促す虞こそあれ(但し氏は之も否定して居る)、自己の利益の爲めに、外交家を動かして開戦に至らしめるやうなことはないと云ふて居るが、是は必らずしも信用はできぬ。既述の埃及戦争や、南阿戦争は、假令政治上の原因があつたとしても、尙ほ放資者の利害も、亦其一要因であつたことは、否認することはできぬのである。

(七)海外放資は、之に依つて幼稚なる國に造船業を起させ、侵略政策を助長し、先進國民の負擔を増加させると云ふ非難もある。又後進國の政府(官吏)に贈賄などして、不相應の軍艦を買入れさせ、英、佛、獨の軍器製造會社は互に聯合して斯る所爲に出づるので、自然國際間の平和を亂すことゝ爲るのである。海軍擴張は必らずしも外資に依るわけでもなく、又軍器製造會社が營業上販路を擴張することを勉めるのは、深く咎むることはできぬが、前記の如き惡習のあつたのは事實である。

(八)海外放資は往々貸付仲介者や、借入國の官吏の囊中を肥やし、放資國の投資者や、借入國を

害するに止まることがある。一八七〇年頃「ホンジュラス」が、公債を倫敦と巴里とで募集した珍談は、其適例である。

(九)海外放資には利拂や元金償還の不履行と云ふ危険がある。英國は十九世紀の初葉、南米の鑛山業や州に放資して大失敗を來し、米國南部諸州は一八四〇年から一八七〇年代に發行した證券に對し、支拂を停止して信用を失し、其他墨西哥、西班牙、埃及、土耳其などでも、失敗して居るのである。大戰後の露西亞の債務も亦失敗の好例である。併し「ホブソン」の説に依ると、最近五十年來は中央亞米利加の諸國を除けば、國際貸借の不履行は其以前に比し、餘程少くなつたと云ふことであるが、尙ほ内國放資に比して危険は多いのである。

(十)海外放資は國富が増殖し、國內に於て有利に之を使用することのできない國が之を行ふので、資本の效用を増すと同時に、幾分放資國民をして「利子で喰ふ」と云ふ安逸主義に傾かせる弊がないでもない。尤も戰前の獨逸の如く相當の海外放資があつても、黽勉奮闘、毫も油斷しないやうな國もあるが、多少斯る弊害を免れることはできぬ。と云ふて之が爲めに國富の増殖、從て海外放資を斥ける理由もない。唯斯る弊に陥らないやうに注意すればよいのである。

(十一)海外貸付を行ふ場合、政府間で契約するか、又は民間の契約に委するかに依て利害を異にすることがある。即ち政府間の契約は、往々放漫に流れ、貸方政府は餘りに課稅權を過重視するの

みならず、借方政府が弱少であるか、又は怠慢であるときは、之が爲め國際紛争を醸す虞がある。

又政府が公債發行に依て得たる資金を貸付くるときは、借入國は之を以て物資を買入れ、應募者は公債を利用して銀行より借出すので、却て通貨膨脹、從て空景氣を加へることに爲るが、民間契約の場合には、貸出銀行は預金を以て之に充つるので、斯る弊がない。米國政府が戰時中から歐洲諸國へ貸付けた金額は二百億圓と稱せられて居るが、當時前記の弊があると云ふので、一部の者の攻撃を受けて居たのである。尤も其目的の一つは、輸出を繼續するに便する爲めであつたが、加奈陀政府の如きも、羅馬尼に五千萬圓、又希臘にて五千萬圓を融通し、依て以て食料品、原料品並に製造品の購買に便せしめ、自國の輸出を繼續させたのである。加奈陀は其後幾干もなく、一億五千萬圓を米國より借入れたのであるから、外資に依て輸出を促進したわけである。

(H. Withers: International Finance, etc.)

三、外資輸入の利害 以上放資國より觀た種々の利害を列擧したのであるが、我邦の如き被放資國即ち債務國に於ても、外資輸入の利害は屢問題とせられたのである。外資輸入を可とする論者は(一)起るべき有利の事業が國內に存するにも拘らず、資金乏しくて金利の高い國が、低利の外國資金を利用するは、國民經濟上利益であること。(二)之が爲め往々入超と爲ることあり、又通貨膨脹、物價騰貴を生ずる爲め入超と爲り、正貨の流出を促すことあるも、斯る現象は一時的にして、

事業勃興、生産増加の結果は、更に輸出を増加し、遂に一國全體の利益を齎さねば已まぬものである。(三)外資は必ずしも正貨を以てせず、一般に物資を以て輸入せらるゝ傾があるので、物價騰貴は一時的で、つまりは物價を低落させることゝ爲るのである。固より用途を慎しまねばならぬ。(四)外債の爲め往々他國の干渉を招く事があると云ふが、斯る弊害は國力不相當の外資を輸入し、且つ其用途を誤つた弱小國の例で、我邦の如き國柄に於ては畢竟杞憂に過ぎぬ。と云ふのである。之に反して外資輸入の反對論者は、(一)我邦に於て果して資金が缺乏して居るのであれば、外資輸入亦不可なかるべきも、未だ金融機關整備せず、且つ全國に洽からざる爲め、尙ほ蒐集して用ふるに足るべき資金も、徒に死藏せらるゝものも少くないのであるから、徒らに弊害の伴ふ外資を輸入して、假令一部にても利益を外國に頒與するには及ぶまい。(二)外資輸入は正貨の流入又は所謂在外正貨を増加させ、前者は通貨の膨脹、物價騰貴を來し、後者も亦此種の弊害を生ずる上に(我邦の從來の制度では)爲替相場を低落せしめ、此點よりも輸入を増加させることに爲る。(三)政府又は會社等、借主の經濟を放漫にする。(四)外國干渉の端緒を開くなど、云ふのである。

今、是等の論點を詳説する必要は無いが、要するに、後進國が資本の豊富なる先進國の資金を輸入するのは、其開發上最も有利であつて、英國の如きも嘗て和蘭などの外資を輸入して、植民、貿易、海運の資に供し、爾來殆んど各國が共通に使用した手段である。固より借入條件宜しきを得ず

且つ用途を誤るとき、例へば政府が經常費の不足を補ふ爲め、若くは平時の軍事費に充つる爲め、或は其他不急不生産的の事業に用ふる爲め、又は假令生産事業にても、嘗て米國の失敗せし如く、一時に鐵道を濫設するが如きは、富を増加する所以ではないが、高からざる利廻に於て借入れ、有利の事業に用ふるときは、其效少からざるのみならず、未開時代に於て、例へば鐵道を敷設し、築港を行ひ、鑛山を採掘するが如きは、外資に依らずんば、企て得ざる所である。成程在外正貨と爲り、又は正貨輸入と爲るときは、多少の弊害がないでもないが、賛成論者の云へるが如く、斯る現象は一時的である。又元來外資輸入の目的は、多く外國の物資、就中生産手段を獲るに在るのであるから、先づ物資を買入れて後借入金にて支拂ひ、若くは外資輸入後成るべく迅速に支拂に充つれば、是等の弊は大に避け得らるゝかと思ふ。次に輸入超過を恐るゝ者があるが、既述の如く貸出國は貨物の輸出を以てし、又借入國は其輸入を期待するのが當然で、之を恐るゝは自家撞着と謂はねばならぬ。併し戦前の我邦の如く、外債の利子や入超を決済する爲めに、更に新外債を起すが如き方法、所謂新發明の償還法 (a new way of paying old debts) は極力之を避けねばならぬと思ふ。

訂改 内外商業政策 上卷終

大正十一年二月十七日印
昭和四年一月二十一日改訂第四版印刷
昭和四年一月二十五日改訂第四版發行

内外商業政策 上卷
定價金三圓八拾錢

著 者 小 林 行 昌

發 行 者 丸 善 株 式 會 社

錄 登 權 作 著



印 刷 者 吉 田 松 次

印 刷 所 丸 善 株 式 會 社

發 行 所

東京市日本橋區通二丁目
郵便振替貯金口座東京第五番

丸 善 株 式 會 社

所 行 發

支 店 並 出 張 所

<p>東京市神田區表神保町 (郵便振替貯金口座東京第二八一六番) 丸善株式神田支店</p> <p>東京市芝區三田二丁目 (郵便振替貯金口座東京第一一八五二番) 丸善株式三田出張所</p> <p>東京市牛込區早稻田鶴巻町 (郵便振替貯金口座東京第七五三七五番) 丸善株式早稻田出張所</p> <p>東京市麹町區丸ノ内ビルディング一階北通 丸善株式丸ノ内賣店</p> <p>大阪市東區博勞町四丁目 (郵便振替貯金口座大阪第七四番) 丸善株式大阪支店</p> <p>神戸市明石町參拾壹番 (郵便振替貯金口座大阪第六八六七番) 丸善株式神戸出張所</p> <p>京都市三條通鉄屋町西入 (郵便振替貯金口座大阪第一七三番) 丸善株式京都支店</p> <p>名古屋市中區榮町六丁目 (郵便振替貯金口座名古屋第一〇二九番) 丸善株式名古屋支店</p> <p>横濱市辨天通二丁目 (郵便振替貯金口座東京第七四番) 丸善株式横濱支店</p> <p>福岡市博多上西町 (郵便振替貯金口座福岡第五〇〇番) 丸善株式福岡支店</p> <p>仙台市國分町五丁目 (郵便振替貯金口座仙臺第一一五番) 丸善株式仙臺支店</p> <p>札幌市北八條西四丁目 (郵便振替貯金口座札幌第一〇八〇〇番) 丸善株式札幌出張所</p>	<p>丸善株式神田支店</p> <p>丸善株式三田出張所</p> <p>丸善株式早稻田出張所</p> <p>丸善株式丸ノ内賣店</p> <p>丸善株式大阪支店</p> <p>丸善株式神戸出張所</p> <p>丸善株式京都支店</p> <p>丸善株式名古屋支店</p> <p>丸善株式横濱支店</p> <p>丸善株式福岡支店</p> <p>丸善株式仙臺支店</p> <p>丸善株式札幌出張所</p>
--	--

勝田貞次著

日本經濟の基礎構成

菊判三六〇頁・定價三圓三十錢・送料十八錢

本書の目的とする所、一は經濟學の性質と方向を明かにし、夫が個性と定型とを中心とするもので、「普通」に關係せざること、從てまた、經濟研究は調査から始めらる可きことを一言せんとした點であり、其第二は、日本經濟の行詰りは資本主義發達の極致として招來されたるものではなくして、寧ろ資本主義の應用から結果したるものなることを一言せんとしたにある。

勝田貞次著

日本經濟の方向轉換とその徑路

菊判六一四頁・定價五圓・送料二十七錢

近時國境の隔りに漸次接近し來れる經濟發展論は未來史を含む新歴史學派であつて在來の如き過去に多く没頭せる歴史學派に更に一步を進めたものである。本書即ち此點に立脚し經濟動學を基礎として日本經濟發展の過去現在を現象學的に追究し其未來史を構成せんとするものである。斯の如く經濟現實の生ける動きを有機的且つ全體的の構成と職能を通じて把握せんとする經濟動學は期せずして經濟學の根柢をなす幾多の材料を有し前著「日本經濟の基礎構成」に於ける詳的研究をも補ふ所頗る多い。

早稻田大學 教授 小林行昌著

高等商業數學 上卷

菊判六〇〇頁・定價五圓・送料二十七錢

著者の創見に基き一種の新系統により學生に數學に對する嫌厭の念を起さしめないことに注意し、掲載項目を多くして研究の資料を豊富にし、しかも獨り應用に偏しないで數學に密接の關係を有する數理を詳述してゐる。

目次 上卷 第一編 總論 商業數學ノ觀念——商業數學ノ分類——學習上ノ注意——度量衡——貨幣——期日及期間 第二編 數理數 速算——按分法——連鎖法——混合法——開平及開立——級數——對數——確からしきノ計算 第三編 應用 第一部 普通商業計算 度量衡及貨幣ノ換算——平均及統計——總量及純量——運賃——保險——倉庫——手數料——租稅——利息算——割引——交互計算——期日平均法 下卷 第二部 高等商業計算 利益分配及清算——年金——利息ノ計算——地金銀ノ計算——外國為替——買賣計算書類——海損計算法——保險料算出法

小林行昌著

高等商業數學 下卷

菊判四二五頁・定價三圓五十錢・送料十八錢

慶應義塾
大學教授 向井鹿松 著
資本主義經濟組織 I
證券市場組織
——企業金融の社會的組織——
各論四一七頁・定價三圓五十錢・送料各十八錢
菊判五二〇頁・定價四圓・送料二十七錢

本書は第一編總論に於て發達せる資本主義經濟組織に於ける代表的證券市場の組織を叙述し、第二編各論に於ては各國の證券市場の組織を一々の事實に據りて説明し、以て第一編の所論を證論せんとしたものである。

向井鹿松 著
資本主義經濟組織 II
配給市場組織
——財貨移動の社會的組織——
各論六八二頁・定價五圓・送料二十七錢

本書は研究の對象を物的財貨を採り、此の財貨が生産者の手許に生産せられてから終局に於て消費者の手に至るまでの社會的徑路を敘べ、以て財貨移動の社會的組織を闡明せんとしたのである。
□内容 第一編 經濟組織に於ける商業的地位 第二編 配給市場論 第三編 配給組織論 第四編 配給組織の生成、発達及其關係

向井鹿松 著
取引所の理論的研究
——附、短期取引の技術的研究——
各論三〇〇頁・定價二圓五十錢・送料十八錢

取引所の本體・其制度・經濟的機能及政策に關する知識を闡めるに所謂技術的方面に偏せず、取引所取引が一般經濟社會と如何に不可分の關係を有するかを釋述して、併せて最近に於ける全國取引の諸問題に新解釋を與へてゐる。卷尾の短期取引に關する辻川祐之氏の研究は現時取引の概観を如實に明瞭した新資料である。

法學士 井野春詔 著
商標の理論と實際
各論三四〇頁・定價二圓三十錢・送料十八錢

目次 第一編 商標總論——商標の歴史、商標の本質、商標の心理、商標と廣告
第二編 商標技術論 商標の圖案並びに意匠、美的形式、商標を顯著ならしむる考案、商標の色、文字商標、商名、輸出商標
第三編 商標政策論 商標登録の要件、商品の同一と類似、商標の抵觸、商標の類似、商標侵害、商標の類似並びに侵害に關する心理的研究の必要、商標の國際關係

慶應義塾
大學教授 増井幸雄 著
交通政策 第一篇 交通總論
各論四七七頁・定價三圓八十錢・送料二十七錢

本書の目的は、交通の本質、發展、手段ならびに之に關聯して生ずる諸現象を系統立てて説明するに在る。ただし各種交通部門は各々特異の性質を有すると同時に、交通として其の共通性を有し、對立または協力の相互關係を有するものである。この共通性と相互關係とを無視する場合には交通現象の正確なる理解を誤るのみならず、延ては實際問題の解決上にも邪道に陥るの虞れがある。これ著者が各論に先づて交通の全分野を一體として見たる總括的觀察に、先づ最も力が注がれた所以である。

法學士 瀧本誠一 著
歐洲經濟史
各論四九〇頁・定價四圓・送料二十七錢

本書は歐米諸大家の著作中につき其長所を採り其精華を採り精舎參酌して編成されたもの、歐洲諸國の經濟的發展の跡を究むるに先づ中世時代に溯り、下つて最近歐洲戰後に到る種々相を扶補補述すると共に大綱整然として此一巻に盡くされてある。

フリイドリヒ・アルパト・ラング 著
文學博士 川合貞一 譯 補
唯物論史 卷上
各論四五〇頁・定價四圓・送料二十七錢

ラングの唯物論史はクラシクと言はれてゐるが、然し唯物論の歴史としてこれ程纏つたものは他に現はれてゐない。元來唯物論なるものは、ラングの云つて居る通り哲學と同じく古いものであるが、然し同時にまた新しいものである。最近北方の諸邦が唯物論の哲學的基礎の上に社會の改造を行つた如きは、事の善惡は別として、唯物論なるもの、ある意味に於て今論、大勢力を有して居ることを語るものではないか、唯物論の研究は學者の等閑に附すべからざる重要問題の一たるを失はない。川合教授の翻譯、また潤澤に於て定評あるもの書中屢々簡潔適切な補補を試みて、此の書の現代に於ける意義を更に發揮せんとされたのは學界の慶事であらう。

法學士 松原一雄 著
外交及外交史研究
各論八二〇頁・定價六圓五十錢・送料二十七錢

本書は過去に於ける外交上の諸問題を叙べると共に今日及明日の國際的諸變遷を考察し外交の理論と實際とを博士獨特の學究的ルツボに溶き混然たる新説として吐露してゐる。其記述は從來の年代的説明より一步を進め問題別に於て體系的に書下してあるから篇々獨立の研究の價値を有する。斯の如きは外交史の教科書であり亦一種の外交辭典とも稱すべきであらう。

博士學氣賀勘重著
工業政策

菊判八二〇頁・定價六圓・送料二十七錢

本書は工業に關する各種政策の全般に互り其大要と相互の關係を説明せるものである。同時に經濟政策の本來の目的や其施設と其政策の大本たる國民經濟全般の利益と關係とを説明し、又工業方面に特に複雑なる關係を有する労働問題をも解決せんとしてを。叙述簡約にして要を得たるは初學者の精進に最も適する。

博士學氣賀勘重著
農業政策

菊判六二二頁・定價四圓五十錢・送料二十七錢

本書は農業に關する全般の經濟的施設を系統化して其大綱と相互の關係とを明説したものである。所論專々本邦農村の實狀に立脚するは勿論、屢々外國の事例を孫引するにても之を我國情に適用して漫然政策の萬能を過信する如き昏迷を避け飽くまで農業政策の大本に即し脈絡整然斯方面を講じて闡明する所がない。

博士學橫井時敬著
小農に關する研究

——日本の農業及農村に關する根本的研究——
菊判三〇〇頁・定價二圓五十錢・送料十八錢

「小農の經營は資本主義的營利主義に依らずして反つて非資本主義的勞作主義を以て主調とする」といふ博士三十年來研究の結果による學說に基き本書に於て小農經營について指導原理を究明した、現代經濟學の研究對照は何が故に經濟社會の一端に偏するか、勞作經營の本義は如何、博士は之に對し明快正嚴な斷案を下して在來の小農經營に關する學說を根本的に覆してを。

松山高商西依六八著
商品學講義

菊判四六〇頁・定價四圓五十錢・送料二十七錢

本書は重要商品の基礎知識を養ひ、以て新聞雜誌の經濟欄又は相場表の解説に資し、或は商品取引に處する豫備知識たらしめんとするもので、各商店の要核を抽出して是れを組織的に説明してある。且つ各部に亘り商品の性質、生産方法を説示し、尙市價、格付乃至機關雜誌關稅等を添附してある。

終

